

会 議 録 目 次

平成 2 2 年第 2 回海田町議会 3 月定例会（第 2 日目）

平成 2 2 年 3 月 4 日（木）午前 9 時 0 0 分開議

日程第 1	施 政 方 針	4
日程第 2	一 般 質 問	3 1
	（延 会）	1 0 2

平成22年第2回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成22年3月4日 (木)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 3月4日 (木) 9時00分宣告 (第2日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大 江 康 子 | 2番  | 兼 山 益 大 |
| 3番  | 下 岡 憲 国 | 4番  | 住 吉 秀 公 |
| 5番  | 宗 像 啓 之 | 6番  | 桑 原 公 治 |
| 7番  | 岡 田 良 訓 | 8番  | 西 田 祐 三 |
| 9番  | 渡 辺 善 隆 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 西 山 勝 子 | 12番 | 崎 本 広 美 |
| 13番 | 原 田 幸 治 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大 江 康 子 | 2番  | 兼 山 益 大 |
| 3番  | 下 岡 憲 国 | 4番  | 住 吉 秀 公 |
| 5番  | 宗 像 啓 之 | 6番  | 桑 原 公 治 |
| 7番  | 岡 田 良 訓 | 8番  | 西 田 祐 三 |
| 9番  | 渡 辺 善 隆 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 西 山 勝 子 | 12番 | 崎 本 広 美 |
| 13番 | 原 田 幸 治 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

7. 欠 席 議 員

な し

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 山 岡 寛 次  
副 町 長 三 宅 信 行  
企 画 部 長 大久保 裕 通  
総 務 部 長 園 山 純  
福 祉 保 健 部 長 内 田 和 彦  
建 設 部 長 久 保 伸 一  
会 計 管 理 者 永 海 房 雄  
総 務 部 次 長 朝 倉 登 司 雄  
企 画 課 長 細 川 真 示  
財 政 課 長 臼 井 真  
総 務 課 長 植 野 敏 彦  
生 活 安 全 課 長 佐々木 正 樹  
住 民 課 長 飯 田 義 光  
福 祉 課 長 窪 地 満  
長 寿 保 険 課 長 加 藤 一 生  
保 健 セ ン タ ー 所 長 湯 木 淳 子  
都 市 整 備 課 長 木 原 晴 彦  
建 設 課 長 久 保 田 誠 司  
下 水 道 課 長 野 間 宏 紀  
教 育 長 小 谷 桂 司  
教 育 次 長 青 木 基 秀  
生 涯 学 習 課 長 青 木 義 和  
参 事 新 浜 憲 治  
水 道 課 長 市 川 英 士  
町 民 サ ー ビ ス 室 長 奥 谷 正 則  
環 境 セ ン タ ー 所 長 百 本 哲 郎

学 校 教 育 課 主 幹      百 田 暁 治  
生 涯 学 習 課 主 幹      山 路 進 朗

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 飯 森 靖 彦
主 査 森 原 宏 生
主 任 主 事 中 村 修 介

~~~~~○~~~~~

10. 議 事 日 程

- 日程第1 施 政 方 針
- 日程第2 一 般 質 問
- 日程第3 第10号議案 海田町自動車駐車場条例の制定について
- 日程第4 第11号議案 海田町公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 第12号議案 平成22年度海田町一般会計予算
- 日程第6 第13号議案 平成22年度海田町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第7 第14号議案 平成22年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 第15号議案 平成22年度海田町老人保健特別会計予算
- 日程第9 第16号議案 平成22年度海田町介護保険特別会計予算
- 日程第10 第17号議案 平成22年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 第18号議案 平成22年度海田町水道事業会計予算
- 日程第12 発議第1号 安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書案について
- 日程第13 発議第2号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書案について

~~~~~○~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日も大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第13に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島） 日程第1、昨日に引き続き施政方針についてを議題といたします。

これより昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきます。先の議会運営委員会決定事項でもお知らせしておりますように、議事の都合により、具体の予算そのものに関するもの、条例案として提出されているもの、ほかに質問・質疑のできる場があるものについては、できるだけ、設置を予定している予算審査特別委員会または一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思っております。また、施政方針に対する質問の回数は議員1人につき3回までといたします。

それでは、これより町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。崎本議員。

○12番（崎本） 私は1点だけお願いします。町長は施政方針で大変いいことを言われていますが、最初に1点ほど、町民と企業やいろいろな方と協働でやっていくという、協働ということ。具体的に、このたび新たな協働でこういうふうにやっていきたい、こういう目標とかなんかがありましたらお知らせください。以上。

○議長（久留島） 町長。

○町長（山岡） 海田町の町民と企業との協働ということに対しましては、町の活性化は、何度もお話しさせていただいておりますが、商工業の発展があつてこそそのまちの発展につながるという基本的な方針のもとで、今までもかなり各企業との連携を密にとりながら私も出向いてはいろんな要望なり、またお願いをしてきたことでございますが、それを新たにまた今年も新しい気持ちで一緒になってお願いに行ったり、また要望を聞いたりしてまいりたい、こういうように思っております。

○議長（久留島） 佐中議員。

○15番（佐中） 15番、佐中です。4点だけお尋ねいたします。1つには、2ページにあるんですが、今の税収の問題です。三位一体改革の中で地方交付税が削減と私は見ておったんですが、来年度は若干伸びておるといのが実態ですね。ところが、臨時財政対策債が約1億円増えておりまして4億2,700万円の予算を来年度見込んでおられますが、私は心配するのには、財政力指数の問題で、将来これが変わっていく、もちろん臨時財政対策債というのは100%見てもらっておるんですが、もし制度が変わる、あるいは基準

が変わって、これが不交付団体扱いにされる、こういう可能性が非常に大というように私は見るんですが、事業仕分けであるとか、あるいは国の財源対策のもとでたびたびそういう財政力指数の基準が変わるといふ、こうなった場合に非常に大きな損失をこうむるんですが、その点はどのように考えるのか、お尋ねいたします。

2つ目には、同じく具体的な中身ではないんですけども、町長が出された中で、今一番町民が望んでいること、緊急対策ですね。何回もこれまで出ましたけれども、失業率が高水準にある。過去最悪で、貧困の広がりや深刻さはますます拡大しておるんです。それで、さっき企業との協力・協働の関係というのがありましたけれども、来年度、就職率を見ても、かなり厳しさがあって、非常に将来不安であるということが予想されるわけです。私が一番心配するのは、町内の中で失業者をホームレスにしないと。生活と再就職を支援する。このことによって私は町政活性化につながるというように思うんです。ですから、新しい失業者をつくらない、こういう努力が私は必要じゃというように思うんです。再びこれまでのような非正規の社員を切り捨てるとか、これを許さない心構えが町長にとって必要だというように私は思うんです。いろいろ企業にとっても理由があるというように今まで答弁されておりましたが、企業はここ5年、10年、史上空前の利益を上げてきておるのが実態なんです。霞ヶ関に埋蔵金、あるいは永田町に埋蔵金という、いろいろありましたが、本当の埋蔵金は企業の内部留保金にあるわけです。やはり今国民が一番非常に苦しんでおる、こういうときだからこそ、そういう埋蔵金を出させる法案でもあるし、働きかけも必要じゃし、町内の企業にとってもそのことを位置づけて行政をやっていくのが町長の責務だと思うんですが、その辺はどうなのか、お尋ねいたします。

それから、3つ目には災害に強いまちづくり、これは18ページにありますけど、かねてから私は強調しておりますが、高潮であるとか異常潮位、この対策が抜けておるんです。広島県の中で見ても、南区であるとか西区であるとかいうのは護岸工事を補強して、補強する際に当たっていろいろトラブルがあったりして、その話も聞いておるんですが、海田町にこういう異常潮位の問題とか高潮の対策の問題が全くうたわれていない。災害に強いまちづくり、安心・安全のまちづくりというのはここから欠落しておるというように私は考えるんですが、その点はどうか、お尋ねいたします。

それから、最後ですが、31ページに町税等の収納対策、上から3行目に、期限内納税が困難な方に対応すると。これまでの議会での答弁の中では、窓口で早速来てくださ

と。その中で話し合っ解決するというのがありましたけれども、どういう対応をされるのか、お尋ねいたします。非常に収入が少なく、税金だけは高く取る。しかも取り立てが厳しいという状況があるので、本当に血の通った、払える能力があるのに払わないというのは、それは対応は厳しくせにゃいけんけれども、しかし、ある程度の緩和措置というのが私は必要じゃと思うんですが、どういう対応をされるのか。この4点をお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）最初の交付税の問題は今の国の政府の方針が、民主党に政権がかわってかなり、先ほどご指摘のような仕分けの問題とか、いろんな新しい制度とか、今までの、昨日もここに述べましたとおり、コンクリートから人へというふうな条件のもとでどんどん制度が変わってくる動向にあるように私は感じております。しかしながら、我々地方自治といたしましては、国・県の動向を判断しながら、町の動向もそれに合わせていかなきゃいけんというのがもとでございまして、今現在もいろいろ子どもの問題とかにつきましても思ったよりも変化してくるのが状況でございまして、それらを十分な情報を察知しながら今後の町政に活かしていきたいと考えております。

それから、失業率の問題でございまして、確かに昨年から失業率がたくさん増えたということで、我がまちも外国人の問題も含めて本当に失業者の多いまちになったというふうに我々も判断しておりますが、企業なんかを訪問してみますと、実際今、仕事量が減っている。過去には残業をやったり3交代でやった非常に景気のいい時期もあったけれども、今は本当に我慢の時期で、何とかしてこれを切り抜けるための対策を企業としてもやっておられる。今ご指摘のように、大企業といましても、海田町内には大企業はございませんので。言っちゃ失礼ですけど。そういうことも含めて、今現在の海田町の企業の方がどういう方向でどういう求人を求められるか、そういうことについてもあわせてまた商工会等も通じて雇用の促進を図っていくようお願いしてみたいと考えております。

それから、災害の問題でございまして、確かにハザードマップの問題を含めていろいろ町の皆さん方にご心配をかけておるわけですが、さて、昨今の国際的ないろんな、ハイチの地震の問題とか、先日のチリの問題とかもあわせて、いかに高潮とか津波の問題が大きな被害に通じるということも痛感しております。海田町におきましても南つくも町、明神橋のあたりの高潮対策につきましましては、県とか、また国の港湾の方に

要望しまして、くい打ちとか、今そういう対策について検討いただきまして、早いうちに何とか実施するという運びになっておりますので、その点についても多少前進するのではないかとこのように考えております。

それから、最後に4点目の収納率の問題でございますが、確かに収納率をしっかりと上げていかななくては、税金が減っておる中でまた滞納が増えたということは大変でございます。しかしながら、今、毎日のように督促とか差し押さえとかいうのを税務課にいろいろ努力していただきまして、我々のところに来て判断と申しますか、決裁しておるわけですが、滞納者の方が町外へかなり異動しておられるんです。それらの滞納を徴収するのは非常に大変なことでございますので、あらゆる手段をとって行き先へ上がって、少しでも金が入ったら、それを徴収するというような形で今やっております。この問題は我がまちに限らず恐らくどこのまちもいろいろ話の中で、収納率の向上に努めてまいりたいということで皆言っておられます。我がまちにおきましても来年度22年度も、税収が約1億7,000万も減るといことも今回も示しておりますので、ぜひ収納率の強化に強力にスタッフを配置しながら頑張っていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）最初の臨時財政対策債、100%交付税で見られるんですが、不交付団体になる可能性、その基準を変えた場合に、もろに100%我々の自主財源の中で対応せにゃいかんというように思うので、私はそれが心配なのでお尋ねしたんですが、もう一遍これは明確に今後の見通し、府中町が不交付団体になったり交付団体になったりいろいろするわけですが、一番近いところが海田町なんです、その次が。だから私は心配してそのことを言っているんですが、それは、詳しくは予算委員会の中でやりますが、大まかにどうなのか、その方向づけというか、考え方をお尋ねします。

それからもう一つ、緊急対策の問題で、先ほど海田町には大手がないとか、あるいは企業がもうからなければならぬとか、残業がない、あるいは仕事量が減っていると。逆に言わせれば、町民の懐を豊かにし、労働者の賃金を安定させる、このことによって景気が回復するわけです。今は全部抑えられてしまって、非正規社員をつくって、年間の収入が200万円以下というのがかなりの人のおるんです。これで結婚をする、あるいは子どもを産むというたって、なかなか難しい状況に今あるわけです。逆にそのことを保障していく。そうすれば少しでも結婚ができる、あるいは子どもを産み育てることができる。このことによって景気が回復するわけです。今ずっと抑えつけられておるから

景気が悪化しておるんです。だから、その方向転換をするのに町長が先頭に立ってやるべきではないかというように私は思うんです。そのことが町政活性化につながったり、日本の経済の復活につながっていくわけですが、その基本的な考え方をお尋ねしたんですが、今までの答弁のとおり、仕事量が減っておるとか、あるいは国のそういう施策に基づいてやると。けれども、町長は海田町の最高の指導者なんです。ですから、町民の暮らしを守る、町政を活性化させる、そのためにはやっぱり先頭に立ってほしいという考えで私は発言したわけですが、その考え方はどうなのか、お尋ねいたします。また詳しくは言います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに今の税収の問題で、海田町も、今ご指摘のように、府中に次ぐ不交付団体になるんじゃないかというところまで行っておって、結果的に府中町もああいいう大きな落ち込みがあったために、不交付団体から変わったという動向で、経済の社会情勢というのはどういう変化をするかわからない。しかし、それらに町政も、また国とか県のそういう指導のもとで我々の最大限できるものをやっていく以外にはほかにはないというふうに判断していますので、時の情勢によって我々も判断させていただかなくては、今すぐどうしようということが我々自体でできる問題ではないと私は判断していますので、今後の動向を踏まえながら最大限努力をしていきたいと思っております。

それから、今、不景気と言ったら言い方があるんですけども、確かに不景気の脱却の問題は、去年の給付金の問題を一例に挙げてみますと、確かに海田町も4億何ぼの給付金をいただいて町の活性化、また商工会に対してもプレミアム商品券を1割つけたということもさせていただきましたが、それが結果的に町の活性化で十分その給付金を使っていたかどうかということの一つ私も疑問の中にあるわけです。確かにもらったものを使っただけで、そのまま貯金をしてもらったりためてもらったのでは、まちの活性化にもなりませんので、ぜひそういう、そのために、使いやすいいろんな施策とか、商工会等も一緒になってまちの活性化につなげていったらいいんじゃないかと、そういうふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町の活性化の問題で緊急対策にしなければならない問題は、やっぱり町民の暮らしを守ることが第1なんです。先ほどから失業の問題であるとか景気回復の問題、このことを言いましたが、今までの自民党や公明党の政権のもとでこれがずっと抑

えられて規制緩和をさせながら労働者のそういう労働意欲をなくしてきて、今日まで本当に生活ができるかどうかというところまでどん底に落ちてきたわけです。そのことによって医療がだめになる。今回も2億何ぼ一般会計から持ち出すような。介護もそうですね。それから、社会保障がどんどん崩れていったんですね。こういうことをずっと続けていくと、全体の地方自治というか、ずっと低レベルになって低下してくるわけです。ですから、どこかで歯どめをする。景気を回復させる。懐を豊かにさせる。そして社会保障を充実させる。医療も充実させる。こういうことをやっぱり見通してやらん限りは、いつまでたってもずっと我慢しろ、我慢しろで抑えて、町民は最後には自殺に追い込まれたり、独居老人で孤独死をしたり、家族は悲惨な生活をする。これがずっと続くようになるんです。そのことによって町の収入がまた減っていくというような悪循環を繰り返すので、私は打って出る、こういうときだからこそ打って出るような、そういう町長の思い切った施策が欲しいと思うんですが、来年度の予算を見る限り、なかなかこのことが、難しい面もあるかもわかりませんが、最後に町長の意気込みを聞いて、質問を終わります。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のことは重々痛感しておるんでございますが、私は町長にならせてもらって6年余りでございますが、非常に厳しい状況の中で、予算もどんどん減ってきたり、事業の縮小なんかを含めまして、今いろいろお願いしておりますように、我がまちは我がまちで安心・安全のまちづくりをつくるということで現在やっているわけですが、景気のいいときにどんどん仕事をしてもらっておったら、まだ今楽ができるんじゃないかという気もするところも多少ございます。しかしながら、この景気後退につきましても我がまちだけでない、国全体、世界全体がこういうものに直面しておるわけでございます。その中で我がまちが、先ほどご指摘がありましたように、まだ府中町に次いで海田町も財政的にはおかげで多少よそよりは助かっておるという判断はしております。しかしながら、それを我がまちだけ1町で起爆剤を出してこんなものというのは、まちおこしはやはり我が行政だけではなしに、町民とまた商工会等も企業を挙げて取り組んでいかなくちゃならない問題じゃないかと思っておりますので、それらも改めてこの施政方針の中にも記載させていただきますが、まちを挙げての大きな起爆剤としてこのことを考えるのが今後の課題じゃないかと、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）ほかに質問はありませんか。桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原です。11ページの安心して暮らせる高齢社会の形成というところで、町長が言われている、高齢者の方々が元気で生き生きと生活ができるように生きがい対策事業や日常生活支援事業推進に取り組んでまいりますというところなんですけれども、私は今までのを見ますと、妊婦健診であるとか、子どもに対する補助であるとかということはかなり進んでいると思うんですけれども、高齢者が、やはり先ほど出ました独居老人、最近の海田町の高齢者を見ますと、元気で暮らしていらっしゃる。18%ちょっとの高齢化率で、広島県ではかなり低い高齢化率になっておると思うんですけれども、この高齢者の方々、寝たきりで、仕事に行きたくても行けないという家庭の方が犠牲になっていらっしゃるという現実も目の当たりにしておるところであります。これに関して町長の思い、これからの高齢者、動けなくなったよ、介護が要るよという高齢者が、じゃ、どこへお願いに行っ、どうやって生活を守っていくんだというところをもうちょっと明確にさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、高齢化率は県下でも一番低い方でございます。しかしながら、必ず少子・高齢化の波は随分もろにかぶってくる事態は必ずやってくるというふうに判断しております。しかしながら、今現在海田町でも坂の済生会とエバーグリーンに対するいろんな補助等を今日してきておりますが、それでもなおかつ不足しておる状況でございます。そうした中で、今後海田町は何をやったらいのかということを含めて総合的に判断して、やはりこれは医療機関等もしっかりタイアップしないといけない問題が大きくあると思っておりますので、それらを含めて今後の課題として頑張りたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）確かにその思いというのは大切だと思います。ただ、町が直営でやっていたら、あるいは関与していらっしゃる今のエバーグリーンであるとか坂の病院であるとか、済生会病院ですか、というところはかなりあるんでしょうけれども、年寄りが、優先順位ではないですけれども、なかなか応募しても、待っても待っても、死ぬまで、最後まで待っていたという話もありますし、ずっと入れないという状態が続いているというような実態があると思うんです。ですから、町の直営とかというんじゃなくて、ある程度遊休地を利用したそういった施設をつくっていく、外部の企業と協賛した、先ほど町長がおっしゃいましたように、医療機関、そういうところとタイアップしながら

他企業が参入していく、そういった受け皿をつくっていく、これも町の高齢者のためにも必要なんじゃないかという思いがあるんですけども、その方向性はどうなんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに医療機関ともタイアップをしなきゃ、民間の一般の企業もそういうことにも大きく注目されておるといこともいろいろ情報としては入っています。しかし、海田町としてどうしたらええ、どういう形で取り組んだらいいかというのは今後の課題で、しばらくやっぱり検討させていただきながら、安芸郡並びに海田町の医師会とも一緒になってこの地域の医療制度、また高齢者の問題に対して検討していきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）検討されるということで、そのうたい文句だけじゃなくて早急にこの問題に対して、先ほど申しましたけれども、お年寄りの面倒を見ることで仕事ができない、行きたくても行けないという方がたくさんいらっしゃるということを考慮していただき、また今後その取り組みに早急に取り組んでいただきたいという思いがあります。これをお願いして、これで終わりにします。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。施政方針のページに基づいて質問をさせていただきます。冒頭に地方分権から流れが来て、自主性とか自立性に富んだ魅力あるまちづくりというふうにくくられております。自立が必要であるというふうに、地方自治もきちっと自分の自前でできるような、交付を受けない、そういう自治体になっていけないといけない、これは努力目標として非常に重要なことだと思えます。3ページのところに行きまして、中ほどにその自主性とか自立性に非常に鋭意努力をされた結果が出てきていると思えます。財政健全化に取り組み、町債残高が着実に減少してきていると。これの成果が出てきていると思えます。

これは海田町のホームページから抜粋させていただいたんですが、市町村行財政比較分析表というのがございます。これは平成16年から19年までのレーダーの動きを一応確認させてもらいました。そうすると、平成16年のときにはこの将来の負担の健全度、要するに借金が多くて身動きがとれない状況、それらを全部将来の負担にかけていますよというようないびつなチャートが平成16年に出てきておりました。それをずっと年を追っていきますと、少しずつ改善されて、平成19年のレーダーチャートでいきますと、

将来負担の健全度というのはかなり減ってきております。しかし、まだ落ち込んでおります。というのは、借金残高が、一般会計でいきますと約100億、それから下水道でこれも100億程度ございます。そういったものの負担が軽減されない限り、将来への負担、これは当然重くなっていきます。その改善を危機としてとらえて、この健全化の中で随分残高が減ってきているというふうに、これは非常に皆さんの鋭意努力だというふうに思っております。

ところが、昨日からの質疑の中で出てきましたが、一般会計の税収の落ち込み、先ほど町長も説明されましたね。1億7,000万円、4.1%の減。そのほかに国保とか下水道とか、水道会計は、予算書を見せていただきますと、そういったものの減少もかなり落ちてきております。その大きなしわ寄せを、この3ページの一番下にございます職員の給与カット、こういう形で今年度は実施されたわけなんです。昨日も説明が少なかったんですが、この人件費の動き、これを平成14年から調べてみました。平成14年が18億8,800万円、それが平成15年は17億4,800万円、その次の年は16億8,000万、17年が16億9,000万、18年が15億6,000万、19年も15億4,000万、20年も15億4,900万、この3年間の動きを見ますと、人件費がほとんど減ってきていない。昨日の定数の問題でもありましたが、団塊の世代の方が随分この二、三年で退職され、そういった結果の中で人件費が減ってきていない、こういう事実が実際にはございます。そういったことと、昨日の引き続きの、事業の削減を進めていきながらいろんな穴埋めをしていく、税収の低下の穴埋めをしていくというふうにございました。これが財政の収支見通しなどの平成20年から24年のものがホームページに出ておりました。この平成20年から24年の間には財調を崩してでも実施しても赤に落ち込んでいきますよということが書かれておりました。これはホームページなんかですね。

もう一つ大きなのがこれなんです。大規模なプロジェクト、今後の見通しというのでホームページに出ております。これは平成24年以降の問題です。これは連続立交の問題、これらが大きな投資が出てきます。そうすると、これは海田町が書かれておるんですが、町債が4億7,000万円も増えてきますよと。こういうことも書かれているんです。ということは、これは24年以降においてそういった町債が増えていくことがもう現に予測されておるわけです。ということは、ここで言いたいのは何が言いたいかといいますと、一般会計からの繰り出しもどんどん増えてきています。税収も落ち込んできています。それから、いろんな事務経費、また投資的経費を抑えながら、こういうことを切り詰め

ていってもなおかつ非常に厳しい状況にあるということから、この収支見通し、要するに財政の健全化計画と収支見通しを早目にもう一度、今は大きな転換期にあると町長が申されましたので、そういった意味からしても、これは見直しをしないといけないと、今後の第4次計画等も含めて非常に大きな問題が起きてくると。だから、財政がどういうふうに進んでいくかというのをきちっと把握しながら次の投資を考えていけないといけないというふうには私は考えるんですが、重要なことは、国の動きとか世界の動きと先ほど町長も言われましたが、全体、世界のグローバルスタンダードが日本のスタンダードと合わない、逆に言えば日本の動きがおかしくなっていますよという状況が現に起きておるわけです。だから、やっぱりそこをきちっと踏まえながら今の財政を、健全化計画、それから収支の見通し、これを早目に実施しないといけないというふうに、今の流れから思うんですが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに健全化計画は大体5年周期、例えば毎年ローリングをしていろいろ見直しをしながら今日させていただいておりますが、西田議員ご指摘の、当時の状況からいけば海田町の、合併をしなかった町として大体年間予算、一般会計が75億ぐらいが一応安定した財政規模じゃないかというような判断で何年間かの推移をしてきたわけでございます。それはその当時の財政状況、また国の動向、景気の動向を踏まえて計画をしてきたわけでございますが、世の中の動向は随分変化しております。そして今、ご承知のように、社会福祉の関係で、福祉関係の仕事が多岐にわたって、たくさんの人も要るし、いろんな状況が大きく変わっております。それらを踏まえて、逆に投資的経費、建設的な箱物とか道路なんかはかなり減ってきているのが現状でございます。そのためにも安心・安全をして暮らしていただけるまちづくりのためにはやはり福祉、教育については一歩も待たないということから、今現在そういう考え方を持ってやらせていただいておりますが、この世界的な状況とか国の動向、また町の財政もそれによって大きく変化しますし、また状況を判断しながら、町民の皆さんに迷惑をかけないような行政運営をやってきたいという考えを持っていますので、今いろいろご指摘、データ的に見ていただいたんですけど、確かにそのときの状況と変わったということは理解をいただきたいことと、今後の動向も踏まえて、早目にそれらを察知しながら、情報をしっかりつかみながらまた議員の皆さん、町民の皆さん方にご理解をいただけるような財政運営をやってきたいと、こういうように思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それじゃ、あと7つほど質問をさせていただきます。要するに、今言われたように非常に大きな変換期になってきているということでございますので、それらを踏まえて次の質問をさせていただきます。13ページのところでございます。上から4段目のところに畝保育所について一応書かれているんですが、再整備するための基本計画を策定すると。こういうふうになっていますね。再整備ということになると、現状のもの、今のところを意識して再整備というふうに書かれているのか、そこじゃなくて、それ以外のところも踏まえて計画を策定されようとしているのか、そこが少し不明確なので、そこのお考え、計画のお考えをお聞きします。それが1点目。

次に、14ページのところでございます。14ページのところへ食育の推進という形で述べられておりますが、学校・家庭・地域などで総合的に食育を推進していく。これは、食という問題は非常に大きな問題。先ほど町長が言われたケアの問題ですね。それから、私が思うのに、食の問題とエネルギーの問題とケアの問題、この3つはこの21世紀、日本にとって非常に重要な課題だというふうに思います。特に食、この食は国を挙げてやらないといけないようなことも総理の発言の中にもございます。40%を60%に上げていこうと。食という字は人を良くすると書いてあるんです。だから、これは欠かせる問題じゃないというふうに思いますので、これら学校・家庭・地域を、要するに総合的に食育を推進するためには当然マンパワーも必要になってくると思います。そういった人の関係はどのように考えられているのか、そのお考え。これは非常に重要な問題で、その3つを連携させないといけないわけですから、これは少々のことではなかなかないかと思っておりますので、そこらをもどのようにお考えになっているか。

次に、3点目は15ページのところ、ここも町民の健康増進や健全な食生活の実現と、こういうふうになっています。これも先ほどと同様に、食育をしながら、なおかつ食材もやはり、地産地消というような言葉も飛び交っておりますので、食材等の研究もしっかりやっていかないといけない。それがやはり自給率の向上につながるのではないかと。なので、ここのお考えを聞かせていただきたい。食生活を現実にどのように考えられているのか。

それから、次に22ページ、地域ぐるみで環境にやさしい取り組みがされるよう引き続き啓発をしてまいりますと。啓発というふうになっているんですが、ここらはもうそろそろ啓発ではなくて具体的な整備を進めていかないとというふうに考えますが、町長の

お考えをもう少し具体的にお聞きしたいと思います。

その次、5点目、26ページのところでございます。橋りょうのところでは、これは橋りょうに対しては長寿命化を推進してまいりますと。これは、長寿命化というのは橋りょうだけじゃなくてやはり公共施設の建物も含めて、いろんなところが当然長寿命化を進めないといけない。私が議員になって一番に思ったのは、公共施設の建物なんです、これらのメンテナンスが全然行き届かないから、建てっ放しの状態で、何か起きたときに修繕をかけるというような予算組みになっておりました。そこらを踏まえたときに、この長寿命化という関係が施設に対してどのように今から取り組んでいかれるのか、そのお考えをお聞きします。

それから、次に6つ目が28ページのところで、農林水産業のところ、これはイノシシの駆除に対しての支援、こういうふうになっています。このイノシシというのは人間とうまく共存できていない状況が今ございます。これは当然里山が荒廃してきている。それと、イノシシと人とのかかわりがうまくバリエーションができていない、こういった状況がございまして、イノシシというのは意外と憶病なもので、人が里山またはそういった休耕田等を整備しておれば非常に出でこない環境が生まれます。たちまちそこまで現状はいいいけませんので、その駆除に対してのお考えをお聞きしたいんですが、駆除するためには狩猟免許を持った方に駆除をお願いする。駆除班をつくられてその駆除班にいろんな支援をされているというふうになつていっていると思います。これは、駆除班に入ろうとすれば当然狩猟免許が必要です。狩猟免許がなければ駆除できませんので。だから、その狩猟免許等、駆除する場合に狩猟免許を取る必要が当然出てきますので、そことの関係をどのように支援されていくのか、そこらが明確になっておりません。だから、ここをお聞きしたいと思います。

それから、最後7点目、これは31ページのところで、第4次総合計画の策定なんですが、冒頭に質問させてもらったように、非常に厳しい環境で、今回の全員協議会でも説明がありましたように、この実効性の高い計画、そのためには当然ながら財政の見通しをきっちり立てていただいた中で進めるべきというふうには私は考えます。30ページにも書いてありますように、言われましたように、持続的に発展、要するにサステナビリティで発展していくような、そういった自治体が必要ですよというのが最近の言葉に、流行語のような形になっております。だから、持続可能にしていくためには当然この第4次総合基本計画は海田町にとって非常に重要な問題で、なおかつターニングポイント

トに来ている財政状況の中でやはりこの計画を、その見通しを立てた上で計画を出して  
いただきたいというふうに考えますが、それに対するお考えを。

以上7点ほど、お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の畝保育所の問題でございますが、ご承知のように、あそこを見  
ただいただければ非常によくわかるんですが、場所的に、今、車社会において車の出入り  
が非常に難しいということも含めたり、あれを落成されてからかなり年月がたっている  
と。町の保育所としての適地か適地じゃないかということも含めて、移転を含めたり、  
また改造するためにはどうしたらいいかということを含めて総合的に考えてみたいと思  
っております。

それから、2点目、3点目の食育の問題ですが、人が生きていくためには食べにやい  
けん、食べるためにはそれを供給しなくちゃいけんというのは、人間が生活するためには  
どうしても原則でございますので、そのためには安心・安全な食育、地産地消とか、  
農協なんかが今やっておられるような体制で、地元でできたものを地元で消費できるよ  
うな体制づくりをやっていけるのが一番ベターでございますが、しかし、昨今の食育形  
態がかなり変化してきておるといふこともあります。以前にもありましたように、中国  
からの輸入問題で大きな問題があったことも含めて、できるだけ食に関する安全問題に  
対してもう少し県等の指導をいろんな受けながら食育問題について真剣に取り組まなき  
ゃいけないという問題でこの食育の問題を今、協議してやっていきたいと、こういうふ  
うに考えております。

それから、4点目の環境の問題でございますが、昨今の環境問題、エコの問題を含め  
て、太陽光発電の問題を含めて全国的ないろんな補助が出たり、またそれに対する政策  
的な問題で大きな転換期に来ておるといふ思ひまして、CO<sub>2</sub>の削減問題も国、世界的な問  
題になっていますので、それじゃ、町で何ができるかということも考えて、我がまちの  
13.8ヘクタールの面積の中で山あり、川あり、海はあるんですけど、その中で、できる  
ものからやっていかないと、ただよそでやっているからできるものが海田町に通用する  
ものは全部ないというふうに判断しながら、町でできるものからやっていきたい、こ  
ういうふうに考えております。

次に、今、橋りょう81カ所の点検をしていろいろ検査を受けたわけでございますが、  
確かにおっしゃいますように、昭和30年代に建設した例えば公民館とか、役場の庁舎と

か、町の各施設もかなり老朽化して、雨漏りの問題とか、また壁が落ちるとかの問題がたくさんございます。そういうことも、今現在の町の財政運営上非常に多額な金がかかるということから、できるだけ辛抱しながら今の現状をしのがせていただくのが現状じゃないかと思いますが、とにかく危険なところには早く対策をやっていくというのが今現状維持、そして危険なものに対しては優先的にそれを修理・修繕しながらやっていくという状況でございます。

6点目のイノシシの問題でございますが、確かにこれは海田町だけじゃなしに県全体でイノシシの出没に対してのいろんな問題がよく出ております。昔は我々はイノシシがこんなに出るということは想像もしなかったことが出ておりますので、狩猟の関係の方を含めて、県の指導を受けながらイノシシの対策に万全を期していきたいと考えております。

それから、総合計画問題ですが、この新しく第4次を今作成中でございますが、3次をつくった状況と比べたら随分世の中が変わったり、まちの状況も変わってきておる状況でございますので、皆さん方の英知と、町の総合力、また行政の上部団体であります県なんかの指導を受けながら、改めて町に適する、海田町じゃったらこれができる、これをしなくちゃいけないということも含めてプロジェクト的なものをつくってやっていきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）最初にイノシシの分ですが、海田町の実態と近隣の市町の実態が随分違っていると思いますので、そこらをやっぱりしっかり調査していただきたい。これは予算委員会のところでまたもう一度質疑をさせていただきますが、実態を委員会までにしっかり調べていただいて、どのようになっているのか、どういうふうな支援をされているのか、それを研究していただきたいということです。

それから、次の22ページのところの要するに環境の問題で、啓発ではなくて具体的にやっていきたいというふうに言われております。これが研究会等で今、国で研究されていますが、太陽光だけじゃなくて水力とか風力とか、そういったもののエネルギーも電力を買い取りしますよというようなことが現実起きてきております。ということは、そういった関係の具体的なものがどんどんと今クローズアップされてきていますので、そういった意味で、それらを今やっぱりしっかり具体的に整備していく。またいろんな形があると思いますがね。そういうものはやっぱり支援していくことが、逆に言えば、

経済の活性化にもつながってきますから、これらは現実に取り組んでいただきたいんですが、具体が先ほど見えなかったので、もう一度そこをお聞きします。

それから、14ページのところで、総合的に学校教育、地域が総合的に食育を推進しようというふうに言われているんですから、これを実際に落としたときに今の現状でできるかどうかですよ。だから、それにかかわる人も当然必要になってくるし、専門的な人が随分要するというふうに思います。食に関しては特にですね。だから、そういった意味を踏まえて、現状のままでその対応が非常に危惧されますので、そこらの改善を含めてご答弁をいただきたい。この3点をお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにイノシシの問題も全県挙げてこの対策には苦慮しておられるのが実情でございます、この点につきましても、山があったり川があったり、地形的に皆、各町で違います。そういうことも含めて、それじゃ、海田町はどうあるべきかということ、現在、狩猟の組合とか、実際にそういう駆除をお願いしておる方なんかを含めて海田町の対策、独自のものを考えていかななくてはいけないと思いますし、また近隣の、じゃ、熊野から上がってきたらどうするのかとか、坂から来たらどうかという、地区での連携も必要ではないかというふうに思っていますので、考えていきたいと思っております。

それから、水車を回して電気をとったらというようなことも再三この環境問題であるんですが、海田町の地形からいきますと、今我々が判断しておるのは、太陽光発電で、太陽の当たるところで電気をとるような方法しか、風力を当てるような場所も海田町にはないというふうに判断しております。そういうことも含めて、省エネ対策に対する今後の国のエコのいろんな新しい方法があれば、先進地を視察しながら、我々のまちに合ったものを考えていきたいと思っております。

それから、食育の問題、これは一番大切な問題でございますが、町のそういうふうな保健センター等にも管理栄養士とかいうふうな専門職を採用しまして、その道のプロと申しますか、専門的な指導、アドバイスをできるような方を町のあらゆる講習会とか、そのことに対してやっていただくように今着々とやっていますので、今後期待をいただきたい思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）10番、多田です。29ページの商工業・サービス業の振興なんですが、毎

年施政方針で町長は大体このようなことを述べられております。今、税収が落ち込んで、やっぱり商工業が非常に落ち込んでいるときです。私としてはもう一歩進んだ施政方針を期待しておったんですが、例えば、全国各地でやっておられますが、空き店舗を活用して新しく店に入られる方に補助金を出してみたり、新規開業される方に補助金を出したり、それから、大きく言えば企業誘致、そんな大きい空き地がないと言われてますが、例えば公務員住宅の跡地などを利用して企業誘致をする、そういった形での一歩踏み込んだ町長の考えをお聞きしたいと思うんですが。

もう一つは、次のページの協働のまちづくりなんですが、町民と一緒にまちづくりをしていこうという気持ちは非常にいいと思うんですが、その中で町職員の意識改革を重点的に行うための研修会、これをやっていくというふうに言われておりますが、これはどのような研修をされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）商工業の発展はまちの活性化ということは何度もお願いしておるわけですが、今、各地に、いろいろ我々も呉の方に行ったり尾道の方に行ってみても、シャッター通りと行って、非常に旧の古い、しにせの店も閉店を余儀なくされておるんですが、海田町も商工会が坂と海田と安芸区とが合併されて新しくスタッフもそろえてやっておると思うんですが、これは我々がやる以前に、商工会の方からこんなことをやりたいんだがどうかとかいう、逆に我々は商工会の活性化のためには商工会の皆さんがこういう提案を持ってこられて町でどうかというのが本来の姿じゃないかと思うんです。我々行政の立場としましては、商業にはどちらかといったら消極的なというんですか、わからないことがたくさんある。それは、まちおこしはやっぱり商工会の青年部とかがいろいろ活動しておられますが、そういう中で我々に提案していただいて、まちと一緒にやってやろうじゃないか、これをつくろうじゃないかということが本来の姿じゃないかと思っておりますので、ぜひ商工会の方にも、今回商工会とタイアップしてそういうふうな指導員の方も含めてまちづくりのそういう形をつくっていきたいと考えております。

次の協働のまちづくりというのは、いろいろ新聞紙上とかテレビでも協働、協働ということはあるんですが、ともに働く、ともに汗を流すというのが協働の精神じゃないかと思っておりますが、そのためには町民を挙げて、また地域を挙げてお互いに協力しながら地域のため、また町のために尽くしていただく。そのために行政が何をすべきかということが今後の課題じゃないかと思っておりますので、町といたしましてもそういう協働

のまちづくりの専門家を招いて町の皆さん方にも職員にも講習会をしていただいて、傍聴したりしていろいろ聞いておりますけど、それらを聞くだけじゃなしに活かさにゃいけんというのを私もこの間も幹部会議でも話したわけでございますので、ぜひまた議会の皆さん方からもこういうものにはどうかという提案をいただいたり、また議員さんの中にもたくさんの商工会の幹部の方がいらっしゃいますので、ぜひそういう形でタイアップをして物事を進めて海田町の活性化になるようお願いしたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）4番、住吉です。まず、12ページの子育て環境と児童福祉の充実。これは下の方に、子育て世帯に対し、経済的な負担の軽減を行うと書かれておるんです。ただ、その中身を見ますと、要は新たに創設された子ども手当や児童手当の給付としか書かれていないんですよ。ただ、これは22年度の町長の施政方針。であるならば、町独自の施策としてそういった経済的な負担の軽減というのにも触れておってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、それは見当たりませんので、そのところをお答え願えればと思います。

2点目は16ページ、地域福祉の推進。この中で障害者福祉について書かれておるんです。それには、障害者の方々が地域で日常生活や社会生活ができるよう給付サービスの確保に取り組むと。これはこれでいいんですが、本来、障害者の方が地域で生活できるようにする、であるならば、障害者の方々の就労支援、これも考えるべきじゃないか。というか、これがまず第1に来るべきじゃないかと思うんですが、その辺の町長の考えをお尋ねします。

最後に3点目、19ページになりますが、災害に強いまちづくり、この中で引き続き広島県において寺迫二丁目地内急傾斜地崩壊防止対策事業を実施していただくと。これはこれでいいんですが、昨年、大雨で尾崎川が増水して床上・床下浸水といった被害を出されましたよね。これに関して、結局尾崎川の排水ポンプの能力が足りておらんと。そういった部分に関して町長といたしましては来年度県にどういった働きかけをされていくのか。

この3点について答弁を願います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）子育ての問題は、私が町長になって子育てのしやすいまちの海田というこ

とをテーマに今回までずっといろいろな形で町民の皆さん方の協力を得ながらやらせていただいております1つでございますが、いろいろ子育ての問題につきましても、例えば前回の議会でもありましたように、早朝から預かってほしいとか、遅くまで預かってほしいとか、また環境の整備をしてほしいとか、町にも町民センターとかつくも保育所とかひまわりプラザとかいろんなところで、子育ての関係でいろいろな形で施策をしておるわけですが、どこまでがベターかということはなかなか難しい問題もたくさんありますが、町の行政としてできる最大限のことをやるようにまた担当部署と一緒に協力をしておるのが現状でございますが、現在の子育てといえ、一番今働きながら子育てされる方がたくさんおられまして、その人らの、とにかくまちに預けて働いて帰って、また連れて帰るといふような問題とか、子どもの教育の問題も含めて、いろいろ子育ての問題は大変大きな行政課題じゃないかというふうに判断しておりますので、今まで以上に何かできるものがあれば取り入れて今後もやっていきたい、こういうふうに考えております。

それから、地域においての障害者の問題は、就労の機会を与えたらどうかということなんでございますが、現在、3月1日にも駅のバリアフリー問題で一応ホームとかいろんな形で駅のバリアフリーが完成して、多数の方に喜んでいただいております。そのためにも、交通弱者と申しますか、車になかなか乗りにくい人とか、歩みにくい方に対する、将来のいろんな道路とか、坂があるところはどうしたらええか、手すりをつけたらいいかということを含めたり、いろいろ気がついたところは町民サービス室の方には、毎日庁内を巡回していますので、その情報を察知しながら、できるものを早くやっていきたいというふうに考えておりますが、就労の問題も非常に今、景気、不景気の問題で、企業の受け入れるところが限定されるし、なかなか就労の機会に恵まれない。元気な人でもちょっと難しい時代でございますので、事あるごとにいろいろ相談は受けるんですけど、じゃ、すぐここへ行きなさいとか、こうしたらどうかとか、元気な人には町が今やらせていただいておりますシルバー人材センターの、それぞれの今まで養ってこられた技術とか能力を活かしていただくのもありますので、ぜひそこらをしっかり活用いただきたいと思っております。

次に、災害に強いまちづくりの問題でございますが、先ほども答弁しましたように、南堀川町あたりに高潮対策の問題で、県にも事あるごとにポンプの増設というのをお願いしているんですが、それがなかなかできてこないのが現状でございますが、私は以前

から、今、南道路ができておるところへ1つポンプをつけてくれと。そうしたら、真ん中でとって逃げたら、あれだけの水がこっちへあふれてこんじゃないかということをお願いしておるのが、なかなかこれも実現していないのが現状でございます。そうした中で高潮対策、またそういうふうな皆さんに迷惑がかからんためにも、引き続いて県にもしっかり要望していきたい、こういうふう考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。平成22年度の予算編成に当たりまして、この施政方針をお聞きいたしました。本当に国政の変化が激しい中、また財源の厳しい中、1つですけども、15ページの引き続き無料クーポン券を、今回持ち出しがあるのにもかかわらず施策に入れていただいております。全体的にサービス低下が行われておりませんで、後世に向かってそれはどうなっていくかはわかりませんが、平成20年度にわたりましてはサービス低下をすることなく予算を組まれていることには評価をいたしております。

そこで、具体的に質問ですけど、まず2ページの、国の予算編成においてはコンクリートから人へと予算編成過程の刷新が図られていることとございますとあります。しかし、昨日も補正予算を通しましたけれども、平成21年度の補正予算は全部コンクリート予算でございました。これは海田町も財源がない中、先送りになっていた事業が随分実行できましたので、評価すべきことと思いますが、この平成22年度の国の予算は確かにコンクリートから人へという、海田町にとって1つの大きな難点は国道2号バイパス工事でございます。これがほとんど海田町の高架は数年凍結で先延びになってまいりましたし、八本松までつながる予定も先送りで延びてしまいましたけれども、幾ら国の施策といえども、町民にとって本当に重要な施策でございます。その点、町長は国に今後どのように働きかけをされていくお考えがあるのかが1点です。

2点目は3ページなんですけれども、今回は本当に国民健康保険特別会計、また公共下水道特別会計への繰出金が増額になっております。保険基盤安定分とか公共下水道の基準内は仕方ないにしても、これは当たり前のことなんですけれども、それ以外の持ち出しが昨日の補正予算、平成21年度の繰出金、また平成22年度の大きな繰出金があるわけです。その理由として、経済状況で値上げをするわけにはいかないから繰出金を増額したという、理解できるんですけれども、1点、社会保険料を払っている方、また公共下水道につながっていない方に対しては、これは目的外の税金の使用ということになりますので、その辺の町長のお考えはどのようなお考えで決断をなされたのでしょうか。

次に、その下の、今回は事務事業費の見直しなどさらなる行財政改革に取り組んでいて財源確保に努めてまいりますということですが、今回の予算、平成22年度の予算における行政改革の取り組みを見てみますと、ほとんど町において行政改革はやり切っていると見ていいぐらいの仕分けを海田町は頑張っていてこられたと私は判断しております。その1つがこの普通財産の売却で得たお金がマネー改革で増額になっているということぐらいしかないわけです。今後、私はこれ以上行政改革をしていくと、職員の方の仕事が厳しくなっていくのではないかと判断いたしておりますけど、町長はまだ行政改革ができると思っていられるのか。普通財産の売却以外、昨日の公共下水道の大口の方に接続していただいて公共下水道料金が入っていくという、増収になるということぐらいしか私はないんだと思うんですけど、町長の今からできると思われる行財政改革というのは何があられますでしょうか。

次に、5ページなんですけれども、生涯学習の推進につきましては、時代の要請や住民の学習ニーズの多様化・高度化などによる変容への対応を基調とし、町民と連携・協力のもと、公民館や図書館、ふるさと館などの生涯学習関連施設が、真に町民に親しまれ、利便性の向上や有効活用が図られるよう推進してまいります。本当に今から大事なことがうたっているわけですが、実際、先ほどから出ておりますが、公民館は古くて、またバリアフリー化が全然なっていないんです。バリアフリー化だけを、玄関にバリアフリーをつけていただいたとしても、体の不自由な方、電動いすで来られた方は2階、3階に上がられないわけですね。ですから、1階の図書館とか、ほかに利用しているスペースの変更を考えないと、町民の皆様のニーズに答えられないことが起こってくるのではないかと思いますけれども、その辺の町長の、今後の利用していただけるための使いやすい施策というのはどのようにお考えでしょうか。

次に、4ページなんですけれども、これは一般質問ですればいいことなんですけど、ふるさと館において、むかしの暮らし展など、企画展示や、加藤陽三さん、三村敏之さんの、人の常設展示を通して歴史・文化の発掘継承に努めてまいりますとありますが、県指定のクスノキがあったり古墳があったり、ここをもっと活用すれば、今回の三村さんの記念展をしたときに今までかつてない集客ができたというところから見ますと、活用方法によってはもっともっと住民の皆様に利用していただける施設ではないかと思うんですけど、町長はふるさと館の位置づけはどのようにお考えでしょうか。

最後ですけれども、36ページの水道事業会計ですが、今回の施設整備の主なものとい

たしましては、国信取水ポンプの取りかえ、国信一丁目地内導水管の布設替、及び地震に強い水道管を採用した管網整備を行ってまいりますとありますけれども、もっと大事な海田の国信浄水場の設備、石原の上の浄水場、もとの耐震補強工事がほとんどなされていない中で管だけを地震に強い管にしても、地震が起こって国信浄水場がダメージを受けたときには、そこに行くまでに町民の皆様には水は供給できないわけです。今までも水道施設の耐震補強工事、新設というのは何度も発言してきておりますけれども、本年度もそれには全然触れておられませんけど、今後明確に計画を立てて耐震工事をなされるお考えがあるのかどうか。以上、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）最初に、東広島バイパスの件でございますが、これは事あるごとに我々も議長さんと一緒になって国道事務所、また中国整備局、また国へ陳情に毎年同じような形で行っています。しかし、その中で、同じことばかり言っておってもなかなか進まないの、私は非常に苦言を言って、向こうも、町長、あんた、ひどいんじゃないかと言うぐらい。途中でやめてくれんかと。30年もできんような道じゃったら、今からもう10年、20年たってもできんのじゃないかということぐらい厳しい意見を述べて、我々は海田町から出ていかれた人のことを考えたら非常に残念なんだと。30年も50年もできんような道は道じゃないと。よそのことができよるのに、何で海田町のところはできんのかということで、非常に厳しい意見を述べていることは、担当と一緒に試してみしても、町長、これはひどいんじゃないかというぐらいのことを苦言を申しながら今行っていますが、実際にこれは予算がつかなかったらできないんです。そこらは国の予算づけをぜひやっていただきたいということと、今回も政権が変わりまして、新しく県連の方で、民主党の方でそういう受け付けをするということも察知しましたので、1月7日にそのことも含めて、東広バイパスの早期完成のお願いをしております。そういう状況で、事あるごとに苦言を申し上げて、海田の町長は何を考えておるのかと言われるぐらい私は積極的にこれをやっていただくようお願いしておるような状況でございます。

それから、国保と下水の問題でございますが、昨日もいろいろと補正予算の問題でご議論をいただいたわけでございますが、下水も当初の予定では、今現在、大口の企業の方がつないでいただければかなり緩和するんですが、再三再四いろんな企業へも訪問を私も実際先頭に立ってお願いしておりますけど、もうぼつぼつと言いながら3年ぐらいつないでいただかん企業もございます。その方らがつないでいただければ下水道もかな

り緩和すると思います。そういうことを含めて今後とも粘り強く。やはり何ぼつくっても、接続していただけなかったら効果が出ないということで、3年以内というのが一応法的なものがあるんですが、辛抱強く担当課と一緒にやってこの接続をお願いしたいと思っております。

そして、国保会計の問題でございますが、確かに国保税が高い、これ以上値上げをしたらということいろいろご指摘を受けるんでございますが、海田町の場合は、昨日もいろいろ議論があったわけですが、集団健診等を含めて、お医者さんがたくさんあるんです。そういうことで、言い方が悪いんですけど、お医者さんのはしごなんかをされてたくさんを受診をされることによって国保の率が高いんじゃないかというふうな判断を私はしておりますけれども、国保の会計も各町非常に皆困っている状況でございます。それらをどうやって改革して、町民に迷惑をかけないように、値上げをしないようにやるということで一般会計から流用させていただいて今回させていただくわけでございますが、とにかく元気になって、医者へえっとかかってもらわなかったら国保税が少なくなるということで、あらゆるウォーキング活動とか、お年寄りの方も一緒になってグラウンドゴルフやいろんな作業をしていただいて、元気な人がたくさんになれば国保税も多少緩和できるんじゃないかという考えを持っていますので、改めて健康の大切さを町民の皆さんと一緒にやっていただきたいと思っております。

行革の問題でございますが、確かに時代相応の時期がございまして、そのときそのときで大きく変化すると思っております。しかしながら、改革というのは先が本当に、何年たってもやめるわけにはいきませんので、その時代相応に対して、我々のまちにできるものと、また県の行政指導なんかを受けながらできるものからやらせていただくということで、とにかくこれで終わったということなしに改革は続けていきたいと考えております。

公民館のバリアフリーの問題でございますが、確かに老朽化しまして、今回クーラーを各部屋につけさせていただきまして、そういうことの完備をしたわけでございますが、確かにあそこにエレベーターをつけて、耐震化の問題で一応とにかく安全ということを含めてやったわけですが、公民館にエレベーターをつける問題につきましても、費用対効果の問題も含めて、これは非常に大きな投資もかかりますので、慎重に考えて、ご理解をいただけるようないい案があれば進めていきたいと考えております。

ふるさと館の活用状況でございますが、今回三村敏之さんの栄誉賞の問題でたくさん

の方が来られたということで、やはり議員の皆さんも行っていただかにゃいけないのですが、いろいろ私はほとんど新しい企画のたびに見せていただいて、こんなものもあったんか、海田町でこういうサークルもあったんかと関心を持っておりますが、やはり地元の方も積極的に、車で行ったら10分ぐらいで行けますので、ぜひ行っていただいて、それによって皆さん方にまた、職員の方にもしっかり行けということを私も常に言っておるわけですが、町外から来て、今回の三村さんの問題でも、どこにあって、どういうふうに行ったらええんかということで、場所的に引っ込んだところにありますので、多少ありますけれども、これも改めてPRをしっかりとさせていただいて、皆さんが文化・芸術の問題に対する拠点としてのまちづくりをやっていきたいと考えております。

それから、今度は水道の問題でございますが、地震対策の問題を含めて、今まで町民においしい安い水というキャッチフレーズでやっておるわけですが、確かにおっしゃるように、今の水道事業は旧軍、昔の軍隊でつくられたものを継承して海田町が現在ずっとやっております。そのために、いろんな機械とか管とかは適宜かえております。そういうことを含めて、今地震対策などを含めていろいろ検査をいただきまして、安全・安心な水を供給するためにどうかということと、また今、蟹原浄水場の貯水池につきましても、去年、おとし、今年と、3回できれいにさせていただきましたので、改めてあのあたりは十分じゃないかと思っておりますが、今ご指摘の国信の浄水場の急速ろ過池の問題につきましても、今後の課題としていろいろ研究したり、また検査をしていただく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）2ページの、先ほどの東広バイパスの件ですけど、今までいろいろ予算要望とか苦言を申してこられて、でも、結果、今回の22年度の民主党政権の東広バイパス、安芸バイパスというのは必要性が低いと判断されて凍結と、予算が随分削減。今まではそれでも予算がついて、ある程度動いておったと思うんですけど、それで、今後これで国の言われるとおりにしているということは、道路行政に対して、やはり町民の皆様にとって利便性に一番大事な問題ではないかと。今後どのように国に働きかけていかれるのか、お尋ねしたかったんです。もう一度お願いいたします。

次に、3ページの、これはわかるんです。経済も厳しいし、保険料も厳しいし、公共下水道も節水されて持ち出しをしないといけない、一般会計から繰り出しをしないといけないのは理解できますけど、これがずっと続けられるわけはございません。そこで、

質問いたしましたのは、結局お勤めされている方は社会保険に入っている、国保税というのは町民の方の何割の方だけが入っている国保税なんです。公共下水道は下水道に接続されている方ですね、基本的には。そうなりますと、二重の税金を、働いている方は企業で社会保険料も払われながら、海田町の国民健康保険税に入っている方への一般会計からの繰出金ということは、二重に医療保険を払われているという考え方があるんですけども、その考え方よりも優先されたから今回は値上げをされていないんですけど、今後この考え方はどのようにお考えでしょうかという質問をしたつもりなんでございます。

もう1点、この国民健康保険税は、先ほど町長がもう限界とおっしゃいました。国の動きも、県は拒んでいるようですけれども、後期高齢者医療のように、各自治体ではなくて少なくとも県単位で運用できるような方向性に行かないともう維持できないところに来ていると思うんですけど、そのことを町長はしかるべきところに行かれたときには提言なさるかどうかが、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）東広バイパスの問題は、ご指摘のように、本当に我々としても残念でなりません。今回、府中から宇品へ向けての道路ができるのが、この東広バイパスの計画のときにはまだ何にも計画もなかったものが先にできてきておるのが現状でございます。それらを含めて私らはそういう苦言と申しますか、進言をしておりますので、とにかく早くやっていただくように、つながらんと道じゃないという信念のもとに、引き続いてお願いしたいと思っております。

それから、国保の問題でございますが、今、福祉関係は多岐にわたっていろんな形に新しい形に変わったり、またなくなったりしております。そういうことを含めて、今おっしゃるように、海田町だけが何ともできないものもたくさんございますので、県のそういう連合会とか町長会とか市長・町長会なんかを含めてそういう提言をして、ぜひ皆さんに納得いけるような条件のものと納税ができるような形をやっていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）ほかに。岡田議員。

○7番（岡田）7番、岡田です。この町長の22年度の施政方針で、この22年度が第3次の総合計画の最後の年になるんですけども、第3次の総合計画最後の年なのに、今までできていないところ、できているところが全く書かれていないわけなんですよね。な

ぜここに書かれていないのかをお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）行政は連続のものでございます。休むこともできませんので、一度区切りということじゃなしに、それを引き続いてもってやっていくというふうな判断をして、今までの情勢はこうでしたが、今回はこういう形で新しい予算を組ませていただくというつもりで考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）やはり第3次の総合計画があって、それが最後の年になるわけなんですよね。だから、その、今までここまでできましたよと。これは引き続き、できませんから、やっていきますというふうなのをやっぱり書かないと、町民の方も、それじゃ、第3次の総合計画がどこまで行ったのかというのが全くわからないと思うんです。やはりこういうところは書いて、そして今ここまで行っておる、まだできていない事業はこういうふうなものだというのは最低書くべきだと、施政方針に載せるべきだと思うんですけどもね。もう一度お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確におっしゃるようなことは十分承知しておるわけですが、行政の流れとしての一環を書かせていただいたわけですが、ここで終わったというのは行政じゃないわけですから、引き続き第3次、第4次に継続しながら新しい行政をやらせていただきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）13番、原田です。それでは、施政方針のところに基づいてお伺いするんですが、ここに網羅していないところもあるんですけれども、まず、人口増の話について町長のお考えをお伺いしたい。3万人を切って久しいですけれども、日本全体が人口が減っていく中で海田町としてどのあたりを目指されているのか、人口。数字がわかれば教えてください。

それから、6ページ、学校教育の充実のところ、最初の行に知・徳・体とあるんですけども、知育・徳育・体育のことだと思いますけれども、特に知識とか体づくりについては、物質が豊かですから、十分にできると思います。徳、いわゆる道徳の徳ですが、これについてどのようなお考えで推進されていくのか、お伺いいたします。

それと、これはもう西田議員からも出ましたけれども、22ページ、環境にやさしい社

会の実現のところ、地球温暖化防止の意識啓発と書いてあるんですが、例えば鳩山首相が世界へ向けてCO<sub>2</sub>25%削減と公言されています。海田町で例えば具体的にどういう施策をつくって、どのくらい削減する目標をつくりますというところまで踏み込まれるのかどうか。もっと言うと、海田町、さっき風力とかいう話もありましたが、太陽光発電のまちとかいう看板を掲げてみたらどうかと提案したいんですが、それについてお伺いいたします。

それから、29ページ、工業・商業の活性化を言われておるんですけども、海田町中小企業預託融資制度の活用の促進、それから、勤労者の方へおりますと、中国労働金庫に対して引き続き預託を行いと、低利融資制度の利用の促進とあるんですが、町内の企業で大きな大企業と言われるところはないんですけども、中小さんはかなり厳しい状況で頑張っておられますけれども、この制度が審査を受けるときがなかなか難しいような話を聞くんですよ。借りた以上は返すというのが原則ですから、その基準に適合しがたい企業がどんどん増えていることで、少しやっぱり公の仕事、社会資本整備も含めて発注をかけていって仕事量を増やすというようなお考えがあるのかないのか、お伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）人口増の問題につきましては、以前、海田町は3万人を超えた時代がございました。それは海田町としても3万人の確保ができるように、できたらたくさんの方に海田町に住んでいただいて、住んでよかったという体制づくりに向けて今後も努力をしていきたいと思っております。

教育問題につきましても、いろいろ教育の専門家の、教育委員会を含めて学校とのタイアップ、地域とのタイアップを含めて、海田町の教育はどうあるべきかという問題で随分研究をして、多方面にわたって努力をいただいておりますので、その点につきましては教育委員会でしっかり町と、行政とタイアップしながら一緒にやらせていただきたいと考えております。

次に、地球温暖化の問題で町独自というのが非常になかなか難しい、推計ができない、数字をあらわすことができないし、町の、以前からいろんな数値目標で、例えば公害の数値が何ぼかというのは、例えば今、大正交差点で測ったら何ぼとかガス会社で何ぼというのがありましたが、今回のエコ問題についての数値の情報と数字の把握は非常に町としたら難しいんじゃないかという判断をしていますので、また何かそういうふうな、

各地でいろんなデータのとり方のまた先進地等があれば研究してやっていきたいと思っております。

勤労者の制度の問題でございますが、確かに景気がよくなれば雇用も増えてくるということなんですが、今の現状としまして、どこの企業も新しい新卒の人の採用に苦勞をしておられる状態でございますので、若い人も途中で退職なんかをされた方、派遣切りになられた方の就職の斡旋等はハローワークとか、また企業のそういう専門家の方ともあわせて町の企業の採用を増やしていただくようなことをお願いするしかないと思っております。そういう規則的なものをひとつできたらつくらせていただきたいというふうに、また相談してみたいと思います。そのためにも商工会もぜひひとつ協力いただきながらやらせていただきたいと思っております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）地球温暖化防止に向けての話ですけれども、これはデータをとるのも非常に難しいと思っておりますが、CO<sub>2</sub>を何万トン購入するとかね、よそのやつを。自分のところでCO<sub>2</sub>を出さない方策。今、町長が先進地を研究してと言われるんですが、これは私は逆に言うと、先進地になるべきだろうというところの意気込みをお伺いしたいんですよ。よそがやっておるのを見てからまねしようかというんじゃないし、ナンバーワンとは言いませんけれども、うちは手がけたよということで、例えば視察に来られるようになってみるとかいうところを含めて、その辺、決意があればお伺いして、終わります。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるように、先進地になりたいのはやまやまでございますが、そのためには大きな人的、またいろんな機械・器具とか、いろんな形で工場なんか全部またお願いせにゃいけんことがたくさんございますので、現在の統計そのものもそういう企業にもお願いしたり、地域の方にもいろいろ協力を願うことがたくさんありますので、ぜひそういうことから始めて地域のCO<sub>2</sub>削減等についての研究をしていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。大江議員。

○1番（大江）1番、大江です。13ページの上から2段目、保育運営事業につきましては、引き続き延長保育や一時保育など特別保育の充実を図り、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう取り組んでまいりますとありますが、この多様な保育ニーズとは具体的に

にどのように考えられているか、ご意見をお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）保育ニーズというのは、今先ほどお答えさせていただいたように、子を持つ親の考え方と申しますか、早朝から時間的に早くやっていただきたいとか、また、保育の内容をこういうふうにしていただきたいとか、夜は6時か6時半までやってくださいとかいうふうなことをあわせて、保護者会とかそういう形の方がいろいろと要望があると思いますので、そのことについての内部との検討をしながら一緒にやっていただきたい、そういうように考えた形でございます。

○議長（久留島）ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質問なしと認めます。以上で施政方針に対する質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前10時37分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。12番、崎本議員。

○12番（崎本）12番、崎本でございます。大きく3点ほど質問いたします。

第1点目、建設事業について。平成21年度建設事業の執行において道路工事が行われているが、手法に疑問があるので、次の質問をいたします。

1番、河川の補修工事の実施では、河川が狭くなると河川法ではどのような扱いになるのか。

2番目、中店の道路拡張工事で瀬野川河川を拡張しているが、明神橋からひまわり大橋の隅切りや拡張を実施してはどうか。

3番目、今、町道6号線の方はバイパスでなく工事が行われているが、いつごろ完成するか、現在どのようになっているか。

大きな2番目、入札について。町は競争入札を続けるため、中国新聞の説明では、町内業者の技術アップや地域経済の活性化を図る目的があると説明しているが、現在、町

内に幾つの業者があり、またどのような状況か、説明をお願いします。また、電子入札を実施するに当たって一般競争入札をすべきと思うが、どうか。

大きな3番目、庁舎建設候補地の選定理由について。役場庁舎候補地の選定理由についていろいろな考えがなされているが、次の点を質問します。

ハザードマップは基本的に想定される外力を入力条件として算定される被害の最大包絡処理を行っている。このため、ハザードマップに記載した地域全体を見ると、想定以上の相当に過大な表現になっていることに注意が必要である。ほとんどの人々は正しく過大であるという意味の認知・理解ができていない。つまり、マップ記載の想定は、想定の外力によって生じる被害であろうと勘違いしている場合が多い。このようにハザードマップの整備に伴う問題点が多いと言われているが、本町が作成しているハザードマップに対する見解はどうか。

今の問題を踏まえて、海田中学校は異常潮位などで将来浸水することも予想されるとあるが、された場合はですね、また、JR海田市駅南口ではどのようなのか。

3番目、町営プールの今後の利用はどのように考えているのか。また、広島市との関係において、このままの町営プールとして使用している場合はどうなるのか。

4番目、海田西中学校の授業やクラブ活動でのプール使用状況はどのようなのか。また、海田中学校では今後どのように考えているのか。

5番目、海田市駅南口候補地への移転スケジュールは、現時点から考えて、仮庁舎を予定することはどうなっているのか、問うものでございます。以上でございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）崎本議員の質問の3点目の3番、4番については教育委員会から、それ以外につきましては私から答弁をいたします。

まず、建設事業についての質問でございますが、1点目については、河川幅を狭めることにより河川断面内で安全に水を流下させることができなければ工事は実施することはできませんが、流下能力に支障がなければ工事を実施していくことは可能でございます。

2点目につきましては、明神橋西詰交差点の交通混雑を緩和するため、先月、横断陸橋が撤去されましたが、より一層整備効果を上げていくため、今後、道路の拡幅について河川管理者である広島県と協議を実施してまいりたいと思っております。

3点目につきましては、早期の全線開通を目標に地権者との交渉を進めてまいりたい

と思います。

続きまして、入札についての質問でございますが、町内の入札参加資格の認定事業者数は、土木、建築、電気などの建設工事の登録が24社、測量などの業務委託の登録が2社、物品購入などの登録が26社でございます。本町が実施する入札は原則として指名競争入札で行っており、町内業者の育成や技術の向上、また地元経済の活性化のため、できるだけ町内業者を優先して指名しております。また、来年度からIT技術の活用による事務の効率化及び入札・契約の透明性の向上を図ることを目的とし、建設工事及び業務委託について、電子入札の試行を開始いたします。まずは業者の方々や入札担当職員が電子入札に慣れることが大切であると考えております。入札方法につきましては、当面は従来どおり指名競争入札を継続してまいります。将来的には、一般競争入札の導入を視野に入れ、入札制度の改革に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、役場庁舎建設候補地の選定理由についての質問でございますが、1点目のハザードマップの表現につきましては、本町が作成している洪水ハザードマップは、平成19年度に県が実施した瀬野川浸水想定業務により得られた成果をもとに編集したものです。想定条件は、おおむね100年に1回程度発生する洪水により堤防が崩れた場合となっております。議員ご指摘のとおり、ハザードマップの性質上、起こり得る最大のリスクを考慮した表現となっております。危機管理の観点から常に最悪のケースを想定する必要がありますので、防災上の目安として日ごろから留意していただくために作成したものでございます。

2点目の海田中学校及び海田市駅南口の浸水予想については、ハザードマップに示しておりますとおり、海田中学校については洪水時に最大0.5メートルから1メートル、海田市駅南口につきましては最大0.5メートル未満の浸水が予想される結果となっております。これは、堤防の高さなど現在の地形を考慮した上での想定であります。50メートル区画単位でのシミュレーション結果のため、それより小規模な水路や盛り土などの小地形は考慮しておりません。

5点目の海田市駅南口東街区への移転スケジュールでございますが、現在町執行部が提案している建物共同化事業を行う場合、事業スキームの方針決定や、地権者との協議、民間事業者の選定等に相当の時間を要することが予想されます。その後、基本設計や実施設計を行い、工事を実施することになると、平成25年度に予定されている連続立体交差事業の工事着手までに新庁舎に移転することは非常に困難な状況となってまいりました。

た。したがって、今後、海田市駅南口東街区が庁舎建設候補地に決定した場合は、速やかに仮庁舎移転に関する具体的な計画を策定してまいります。

それでは、3点目の3番、4番につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしく願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）3点目と4点目の質問について、教育委員会から答弁いたします。

まず、3点目についてでございますが、町営プールを昭和40年に設置し、利用してまいりましたが、平成18年に老朽化で町営プールの条例を廃止しました。その後は町営プールとして使用することは考えておりませんでした。また、広島市との関係でございますが、現在では町営プールは海田中学校のプールとして位置づけておりますが、老朽化が激しいことから、プールとしての利用ができない状態でございます。

次に、4点目の海田西中学校のプールの使用状況でございますが、本年度は1年間を通じて全学年で延べ20時間、部活動で延べ4時間となっております。また、海田中学校でございますが、学習指導要領で、適切な水泳場の確保が困難な場合には、これを取り扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については必ず取り上げるということの規定がございます。現在では全学年とも水難事故防止について学習をしております。また、海田中学校のプールでございますが、教育課程上では必要な施設であると考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）逆から行きます。ハザードマップは19年に県が作成したと。100年に1度と。こういう事態のハザードマップを海田町で今後つくりかえにゃいけない時期じゃないんですか。なぜそれを言うかという、一番に堀川から今バイパスの、早く言うたら市松までとか、前倒しして浸水対策でボックスカルバート工事をやっていますよね。あれは何のためにやられるんですか。それを考慮して。あれが完成して、それがこのハザードマップにその経過が載っていますか。載っていないでしょう。載っておったら答弁願います。載っておるか、載っていないか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）このハザードマップの検討条件でございますが、内水の排水等の状況は考慮されておられません。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）だから、あそこに、プール跡地に庁舎を建てたら1メートル浸水するとか。皆さんに、なぜ浸水するところへ向けて庁舎を建ててるのか。何だかんだ、町民が勘違いするようなことを誤解しておるんじゃないですか。なぜ20何年間かけて、莫大な金額を入れて工事したんですか。そういうことは全然考慮がないんでしょうが。堤防が破壊した場合も、あの橋梁溝に流れ込んだ水を、尾崎川まで流れておるでしょう。わしは住吉さんが言われるように、無理やったら尾崎川のポンプをアップして、皆そこでくみかえるのが当たり前じゃないんですか。そういう計画をなぜ出されないんですか。そこまであなた方は理解していないでしょうが。例えばこれだけのがけ地にこれの10倍の水がいったんきに落ちるんですよ。この10倍以上のポンプをかけたらいつもこのバケツは空っぽですよ。そういう考慮をなぜされないのですか。そういうことを考えたことがあるか、ないか、聞いてみます。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）このハザードマップの作成は、広島県が作成しております瀬野川浸水想定業務、これにより得られた成果をもとに編集したものでございます。町単独でいろいろな条件を想定したという形での調査は行っておりませんので、県の想定した想定図をもとに配布させていただきました。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）海田町を守るあんたたち行政ですよ。なぜ海田町のことを先に考えるんですか。県が皆やってくれりゃせんでしょうが。地元の人々を地元……。それだから私は町長に言うたんよ。みんなと共同で海田町が住みよい安全なまちづくりをせにゃいけんでしょうが。行政がそういうことを言うてどうするんですか。よう聞いておきんさいや。だから、私が言うのは、町長も言われたんじやが、町長は今つくっておるカルバートの中間のところにポンプをつけたらどうかと。中間のところへポンプをつけたら今度はまた海田湾まで持っていかんやけん莫大な工事がかかるんよ。じゃなくて、尾崎川を県と、自衛隊の基地交付金の跡がありますよ。自衛隊に頼んで、あれを1メートル深くして、あそこへポンプの大きなのをつけるとか、やってみなさいや。流れた水を皆吐き出すよ、あそこで。そういう対策をいっぱい考えたらあるでしょうが。なぜ町民の安全を考えてそういうことを考えられないのですか。せっかく自衛隊の駐屯地があるんじや。13旅団の、あれは司令部じゃから。やっぱり国にそういうことを働きかけて、より地元の安全のためになぜそういう考えを発想されないのですか。なぜ町独自のそういう

災害にかけてのあれをされんのですか。何が県ですか。町長はそこら辺、どう思われますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに先ほど住吉議員に答弁いたしましたように、南道路の拡幅の問題を含めて、今先ほど議員がおっしゃったようなことは自衛隊には前旅団長のときにも申し込んでおりますが、自衛隊として地元基地交付金の増額を含めてお願いしておりますが、なかなかそれが認めていただけないのが現状でございますので、改めてぜひそういうひとつ基地交付金の拡大と申しますか、立地についてもお願いしてみたいと思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）だから、私が何回も言うんですが、昨日から議会が始まっていますが、議長も言われた、町長も言われました、何十年がかりで海田市駅もきれいになりました。エレベーターもついて、バリアフリーもちゃんとして。それは皆、町民や議会の皆さんの陳情や何じゃかんじゃ考えがあつてなつたおかげじゃから、こういう場合もいろいろな創意工夫で海田町独自のことをやられたらいいんじゃないんですか。私はそう思いますよ。県に任すばかりじゃなくてね。もう一つつけ加えて、あなた方はそこまで毎年毎年調査されるかどうかよね。瀬野川、今のワイテックの前に、今はカメがおりますよ。今、浸水してカメがもうちょっとしたら見えんようになるんです。あれはカメが1メートルぐらい出ておつた。最初は飛び石じゃつたんです。それをほつたらかしじゃけん、今はもうカメがおらんようになるんです。ある人に言うたら、今、カメは冬眠しておると言うて。それじゃ夏に出るかというたら、出やしませんよ。考えてみなさい。今まではちょっとした大雨でもあの堤防まで上がることはなかったんですよ。それが今はどうですか。ちょっとした雨が降ったらすぐ堤防まで上がるんでしょうが。何が原因ですか。それは環境保護も大事ですよ。わしはそれをどうのこうの、すぐせいじゃないんですよ。そこらの調査もあなた方がしてから、その結果を県に報告せにゃいけんでしょうが。黙っておって県がするわけないでしょうが。あんたら、2号線を走ってみなさいや。今のワイテック瀬野川工場、コーナンの手前の方は、あれも県の事業ですよ。私ら土木でトンボというので川の中へ四角なのを立てて、あれから何メートルは浚渫するんですよ。毎年そういうことは県はやっていますよ。だけど、私はそれがええ悪いは言いませんよ。やっぱり瀬野川も大事だ、環境保護も大事ですよ。だけど、一部区間はやっぱりやらな

きや、いざ災害のときに、瀬野川の水位が1メートル違うたら、それは大変なことですよ。わかりますか。まだはっきり言いますが、日下橋の下に土どめがありますよね、川の中に。あれは昔、あれから上へ潮が上がったらいけんから、あれは潮どめですよ。潮どめが過去1メートルだったものが今は何センチですか。50センチ足らずしかないでしょうが。潮どめの意味をせんでしょうが。いろいろそういう事態が起きておる現実だから。だから、県に任せておかんと、町が独自で、毎年何センチぐらい土砂がたまるのかとか、そういうことは即答できるようにちゃんと考えにや。県がやったから県がと。もう県がどうのこうのじゃないでしょうが。そこらをもうちょっとよくよく考えてもらわんかったら、海田の発展、町民の安全は見込めないと思いますが、副町長、同じ県から来られたんじやが、見解をお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいましたとおり、県に任せておれば全部できるという問題ではないと思います。町としてどうするかということを考えるべきだというふうに、県出身の立場からも思いますので、そのようにしてまいりたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）さっきのは大体わかったから、次に入札制度に行きますが。まだ言いたいことはいっぱいありますが、考えてもらわにや。今後考えてあれしてください。

次は入札制度について。私は議員になる前から土木の仕事をしていますが、そのうち議員になってからずっと言い続けたことは、今のバリアフリーと、県の業者を育成せにやいずれは衰退するぞということをやると言うてきておるんですよ。今、町長の言われたとおり、県の町内業者を優先して教育せにや。教育というか、やっぱり効率よく。だから、そういうことをしないから、町長は口で言われませんが、海田町に土木業者が何件ありますか、今。私らは10何件ありましたよ。だから、そのときから教育して、働きやすい環境づくりをやっておったら、まだこの減るのが少のうて済んだかもわかりません。だから、私が言うんです。今から活性化を図っても、活性化を図るほど業者がおらないでしょう。だから、言葉ではきれいなんですよ。だけど、これだけの効果がないんでしょう、実質的には。だから、地元業者を呼んでも入札にはならんのですよ、人数が足らんのかから。はっきり言うて、そうでしょうが。2社や3社で入札したら、これは入札の効果はないでしょう。町外の業者も入れんかったら入札の意味がないんだから。だから、そこらを考慮して、もうちょっと現実味があることを中国新聞でも答弁しな

いや。これに実際書いてあった。町内業者の技術のアップ。それは土木ばかりじゃないんですよ。土木・建築は私はほとんどじゃと思います、この言葉は。技術のアップ、地域活性化を図る。私はそう思いますよ。印刷業者でも今、町内業者はほとんどおられない状態でやっておられる。市内へ行かれて。こういう現実がそうじゃから、だから、わしは皆様に、こういう状況じゃったら、平等に機会を与えて公表なくやられたどうかと。電子入札にもなるんじゃないから。私は地元業者ばかり選定するわけにいかないと。先見の明をもって、今さっきも県がやられました。県に準じてやりなさいや、早く。海田町だけこういうことだけ残っておつてもしょうがないでしょう。坂なんかはまだいいんですよ。坂でも熊野でも町内にいっぱい業者がまだおられますよ。だけど、それと同じにやったら海田町はないでしょう、実際は。わしはその実際のことを問うておるんですよ。もう1回答弁をお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃるとおりに、海田町の場合に町内業者の数というのはどの分野においても周辺市町に比べて少ない状況にはなっておると思います。だからとって、やはり現在いらっしゃる町内業者の方の育成を考えましたときには、現段階では町内の業者の方の入札機会が増える、そういった優先ということがまだ必要だと思っております。おっしゃられました県の場合も、県全体、少なくとも県内業者に限る、そういった条件のもとで一般競争入札を行っておりますので、本町といたしましても、先ほどの町長の答弁もございましたように、まだしばらくの間は町内業者を優先した指名競争入札というものを続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）意味は、言われるのはわかりますよ。町内業者を育成されても、わかりますか、1つの仕事に1人監督が要るんでしょう、専従。1つの業者が例えば3つとつたらもうそれ以上とれんでしょうが。そうしたら、町内で今、数は言いませんが、10以下とつたらもうないんですよ。そのあれで言われるのはわかりますよ。そのために町内育成と言われたら、わしはそこにやっぱり矛盾があると思います。それを10年も前からこういう言葉を言うてなら、それはわかりますよ。だから、その考え方を換えられたらどうですかということをお願いするんです。いずれはなるんじゃないから。いずれはなって1社になったらどうされますか。やっぱり町内業者をかわいがってやられても同じことなんです。これは何ぼ言うても一緒ですから。と思いますが、そのようになりますよ。そ

のようにならんように、それじゃ、頑張ってください。

次に、1番に行きます。私がなぜこのような質問をしたかは大体おわかりのことと思いますが、私も建設委員長のとときに県へ陳情に行きました。バスが入って困ると。警察も行きました。パッチングというんですが、道路を広くしたら、河川法によってだめじゃと言われる。だめじゃと言われるのはわかるんです。なぜ、それじゃ中店だけは許可になるか。だから私は今度、海田町の何とかさんか知らん、生活安全課か知らんが、県に任せたきりじゃ私も納得いかないからここで質問したわけですよ。なぜかというたら、途中まで、もう1メートルぐらいパッチングしてあるんですよ。それを上へやってどれだけの水量が関係あるか、そういう関係あるか、ないかということもきちっと説明できるような勉強をしていかれんかったら私は困ると思う。だからこれを出したんです。片方ではオーケーが出てやって、片方ではだめじゃというて、そういう河川法がありますか。それはだめじゃというのは、不可能じゃというのはやすいことですよ。だけど、皆さんがよりいい生活をするためにはどういうふうにしたら不可能が可能になるかということのを第1番に考えにゃいけないのでしょ。だから私が言うんです。片方じゃ河川を狭くして道路を広くして、片方じゃいけないというのが、それは法律ではだめでしょう。それじゃ強い者が勝つんですか。そうじゃないでしょう。やっぱり努力すりゃ、何でも一緒でしょう、弱者も勝てるんじゃから。その弱者でも勝てる努力をせにゃ私はだめじゃと思いますが、その点、どうですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）全くおっしゃるとおりだと思っております。今回拡張したところがあったわけですから、下流域についてもその可能性はあると思っておりますので、おっしゃられた区間ができるべく県と協議してまいりたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）だから、やっぱり質問せにゃ意見がのみ込んでもらえんのじゃから、副町長が言われた、町長も。よろしゅう今後ともそのような考えで海田町を住みよいまちにしていただくとよう要望します。どうもありがとうございました。

○議長（久留島）8番、西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく3つの質問をいたします。

1点目、芝生化の推進について。広島県は学校の芝生化の推進を図るため、予算を新たに計上しました。この屋外運動場の緑化、芝生化は、温暖化対策はもとより、芝生化

によるヒートアイランド現象の緩和などの環境保全上の効果があります。また、子どもたちは自然との共生の大切さが実感でき、スポーツ活動ではけがの減少など教育上の効果が期待できます。このようなことから文部科学省は屋外教育環境整備事業として補助を実施しています。この屋外運動場の芝生化に関しては平成19年9月と平成21年6月に質問し、一部の学校に対策が施されました。その効果はあらわれ、中でも側溝への土砂の流出防止には多大の成果が上がりました。また、芝生の手入れも児童などの教育効果を含め順調に進んでいるようです。そこで、今回は県の補助金も新たに計上されたことから、芝生化により土砂の流出を防ぐことや、緑化による温暖化対策とともにヒートアイランド現象の対策などの強化という観点から、次の質問をいたします。

1点目、小学校・中学校に一部芝生化を実施してはどうか。

2点目、新たにその他の公共施設にも実施してはどうか。

大きく2点目、新規事業による魅力あるまちづくりについて。約1カ月前の平成22年2月の臨時議会では、明日の安心と成長のため緊急経済対策として国から地域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設され、これに伴い本町が実施した平成21年度の補正予算のほとんどが平成22年度実施予定の前倒しという結果になっています。なぜ平成21年度の補正予算であるにもかかわらず、今の社会情勢に何が必要かを考え、多種にわたる意見を聞く事業の仕分けを行うという考えで新たな事業を組み入れなかったのか、疑問に感じました。さらに、広島県もこれに伴い、臨時の経済対策を行っています。本町に問われていることは、この状況下に即応でき、将来の展望を踏まえた予算を執行することであると考えます。その一例として、本町では耕作放棄地が多く、荒廃が進みつあります。これを防ぐには、町が借り上げ、レジャー農園として住民に貸し出す方法や、畑に復帰させ、食糧問題への取り組みがあります。また、この食糧自給率を現在の40%から60%へ向上させることは国の命題でもあります。この例を踏まえ、平成17年12月、平成19年12月、平成20年9月、平成21年2月、9月の定例議会で関連の質問をしたところです。以上のことから、今の社会情勢で何が必要であるかを基本に、平成21年度補正に前倒しされたことに伴う空き予算に、今まで提案してきたことなどとともに、多種にわたる意見を聞いた事業の仕分けを実施すべきと考えます。そこで、自然環境の保全と食糧自給率の向上や地産地消など、新たな事業を追加し、魅力あるまちづくりを進めるという観点から、次の質問をいたします。

1点目、レジャー農園を拡大し、食への関心を深めてはどうか。

2点目、耕作放棄地の実態を調査してはどうか。

3点目、荒廃した里山の現状調査とその整備をしてはどうか。

4点目、河川の防火槽の整備と3面工法の改修を図ってはどうか。

5点目、里海のヘドロ対策の研究とその対策を行ってはどうか。

6点目、電線の地中化を推進してはどうか。

7点目、名所や特産品などの研究や開発を行ってはどうか。

8点目、交通の要所を利点に、イベントなどで近郊の人々を呼び込み、まちの活性化を図ってはどうか。

次に、大きく3点目、旧ごみ焼却場について。旧ごみ焼却場、現在の環境センター内にあるものでございますが、高濃度のダイオキシンを含んでいることから、簡単に解体できないことがわかっています。一般に、地方自治体で解体費用を調達することは困難であると考えられるとともに、解体作業には国の補助は出ないとも言われています。本町も、資金調達の見通しが立たず、放置されたままであります。ところが、放置すると焼却場はどんどん腐食が進み、煙突などは危険な状態になり、炉自身もさびが進行し、内部に風が入り、灰が巻き上がる危険もあります。もし灰が巻き上がれば、付近の住民の健康が害される危険もあります。解体するなら少しでも早い方がよく、周辺に被害をまき散らしてからでは、解体費用のほかに出費がかさむこととなります。それだけではなく、行政に対する信用も失います。また、現ごみ焼却場は近隣の一部事務組合で組織し、運用しています。そのことは、単町に存在する旧ごみ焼却場の解体やその後の活用もこの一部事務組合で進めるということも考えられます。このような状況の中、最近では焼却施設解体時、ダイオキシン類で汚染された焼却炉などの洗浄や付着物除去作業を高効率で安全に実施するシステムが開発されています。その上、その解体や跡地利用を単町だけでなく近隣の市町が共同で実施するケースも存在しています。以上のことから、旧ごみ焼却場の解体とその後の活用という観点から、次の質問をいたします。

1点目、旧ごみ焼却場の問題点や課題は何か。

2点目、旧ごみ焼却場の償却期間が満了するのはいつか。また、償却前後による解体に違いがあるのか、お伺いします。

3点目、早期の解体を近隣の市町が共同で行うことも考えられますが、本町の進め方はどのように考えているのか。

4点目、解体後の活用も3点目と同様に、本町としてどのように考えているのか、お

伺います。

以上3点、よろしくお願い申し上げます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問の1点目の1番については教育委員会から、それ以外については私から答弁をいたします。

まず、芝生化の推進についての質問でございますが、2点目につきましては、平成22年度に海田総合公園の多目的広場の一部に芝生を施工予定でございますが、その他の公園につきましては、高齢者の方々が頻りにグラウンドゴルフを楽しんでおられる状況の中で、施工の期間や維持管理の現状を踏まえて、今後検討してまいりたいと思っております。

続きまして、新規事業にかかわる魅力あるまちづくりについての質問でございますが、1点目につきましては、レジャー農園は現在4カ所99区画を設置しておりますが、町設置のレジャー農園の拡大については現在考えておりません。今後、海田東地区において新たな制度による農園の設置について、農協などの関係機関と研究してみたいと思いません。

2点目の耕作放棄地の実態調査については、平成21年12月の改正農地法の施行により、農地の利用状況調査が義務づけられておりますので、本年、農業生産区長の協力のもと、調査を行ってまいりたいと思いません。

3点目の里山については、現在、全体的な現状把握は行っておりませんが、ひろしまの森づくり県民税を財源とするひろしまの森づくり事業で、東海田字洞所から三ツ城の里山林の伐採や地ごしらえで約8.2ヘクタールを整備しております。

4点目につきましては、河床に設置してある四角形の底張りのない施設は付近民家の井戸への水源として設置されたものであるため、防火水槽として利用することは難しいと考えております。次に、3面工法の改修を図ってはどうかということでございますが、広島県が管理する砂防河川、町が管理する普通河川とも、防災上の目的以外で一部改修していくことは考えておりません。

5点目につきましては、現在、国が広島大学に委託し、海田湾において熱処理を施したカキ殻によるヘドロの浄化作用の調査・研究を行っております。本町といたしましても、この研究に期待したいと思っております。

6点目につきましては、良好な都市景観の確保及び歩行空間のバリアフリー化並びに

都市災害の防止につながるものと考えております。しかしながら、この事業は道路管理者だけでなく電気事業者などの費用負担を伴うため、両者で構成される協議会の中で地中化していく路線を選定し、実施していくものでございます。今後、研究してみたいと考えております。

7点目につきましては、まず名所につきましては、本町には日の浦山や瀬野川などの自然のほか、千葉家住宅や旧山陽道といった歴史的・文化的資源など、多彩な地域資源が数多く存在しております。今後、これらの地域資源のさらなる保全や有効活用を図るための方策を検討していきたいと考えております。次に、特産品につきましては、量産ができ、販路が確保され、採算ベースに乗るようなものでないと特産品として認知されないことから、産物が特になく本町では現状での開発は難しいものと考えております。

8点目につきましては、住民の皆様や各種団体から、町の活性化につながるようなイベントの提案があれば、本町として支援してまいりたいと考えております。

続きまして、旧ごみ焼却場についての質問でございますが、1点目につきましては、使用していない焼却場施設の解体に多大な経費がかかることが問題でございます。

2点目につきましては、環境省所管の補助金に係る財産処分の承認基準が平成20年に定められたことにより、施設の経過年数が10年以上のものについては補助金の返納の必要はありません。

3点目、4点目につきましては、近隣市町においてはそれぞれ計画処理されておりますので、共同で行うことはできません。

それでは、1点目の1番につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願ひします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）小・中学校の芝生化につきましては、地球温暖化やヒートアイランド現象という問題への環境対策としての効果は期待されております。しかし、校庭を芝生化したときの授業や教育活動での活用方法、効果、芝生の持続可能な管理の仕方、さらには夜間や休日に学校のグラウンドを使用しているスポーツ団体の活用方法など、検証や解決しなければならない問題もございます。学校の芝生化問題は、引き続き、できるものから取り組んでまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）まず、芝生化の件なんでございますが、今、答弁の中に、全部を芝生化す

るような表現で言われたんですが、一部、例えば学校周辺または中庭とか、そういったところに芝を張ることは、乱反射の防止とか、前々から言うておりますように、校庭内の土砂の流出、こういったものに非常に効果がある。現実に南小のところを見ていただきますと、グラウンドから石垣に向いて茶色になるほど土砂が流れておったのが、今現時点ではあそこの茶色になるような現状がうかがえません。南小学校のグラウンドの一番東側のところでございますが。そういった意味から、効果は現実に見出されているし、それらを踏まえた具体的なものをやっぱり少しずつ進めていくべきではないかというふうに考えます。特に海田小学校のグラウンドの裏門もそうです。あそこから多量の土砂が流れております。側溝に向いてかなり砂が入る。入るということは、言いかえれば、その浚渫が必ず起きてくるわけですね。そういった経費を考えたときに、やっぱり芝生化というのはそういった意味からしても経費節減にもつながるという効果がございます。ということから、やはりそういった意味のことを考慮しながらご検討をしていただきたいというふうに思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木基秀）ただいま具体的にご提案いただきましたことを参考にしながら、先ほど教育長が申し上げましたように、持続可能な管理の方法等を勘案しながら、引き続き、できるものから考えて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）これは先ほど施政方針のときも申し述べたんですが、やはり非常に限られた予算の中で物事を進めていかないといけない。これは現状はものすごく厳しい状況でございます。そういう意味で、その結果がいろんな支出につながってくるわけですね。だから、そこで手を打っておけば、例えば建物の件でもそうですが、外壁を少し塗っておけば、防水を保っておけば、それが10年、20年もつ。これは現実に皆さんやられているわけですね、民間では。ところが、校舎とかそういったところにおいてはそういったものを現実に行わないから、耐用年数もものすごく短くなっている、実際の実用年数が短くなるというようなことがございますので、これは、今の芝生化の件においてはしっかり各小学校、いろんなところがございます。東小も土砂が随分流れて出ております。海田小学校も出ております。それから、西小学校も当然出ております。南もそうですね。だから、そういったことから、県が今回、21年度の補正と22年度の概算の分を見せていただいたら、芝生化の件がここへ載っているわけです。そういう意味で、そこらの

活用をやっぱり十分検討していただいて、今年度、予算の前倒しで実際はハードの面ばかりを随分補正予算で実施されましたが、本来はこういった意味の緑化をしてはどうかという提案が広島県から実際なされたわけです。だから、やっぱりそこはきっちり踏まえられて、芝生の緑化がもし具体的に出ておるなら、そこを進めるべきというふうには考えるんですが、そこらは広島県の補正が随分出てきておりますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）確かにこのたび広島県の補正におきまして目玉で学校の芝生化というのが出ておりますが、これは逆に言いますと、校庭全面を芝生化する。それから、さらには長期的な管理計画を立てるといったようなところで、先ほど議員ご提案のような小規模なものには対応できるようになっておりません。ということで、大規模なものをやるということになりますと、先ほど教育長が答弁しましたように、各学校のそれぞれの事情があるかと思しますので、今回は対応できないというふうに教育委員会からは報告を受けておりますので、そういった県の施策との連携については教育委員会と今後とも相談してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）だから、今言われたのも計画を検討するということがございますので、しっかり教育委員会もその検討をしていただいて、実施できるものをどんどん提案していただきたいというふうに思います。

それから、次に新規事業の魅力あるまちづくりについての再質問でございますが、レジャー農園ですね。海田東地区においてはJAとともに協議をしていくというようなことがございます。これは実際に上がって見ていただいたら、その耕作放棄地がまだ利用可能な状況にございます。そういう意味から、やはりこういったところを借り上げていただいてレジャー農園で推進するというのも非常に重要ですし、それに対して費用もあまりかからない状況に、今見る範囲ではございます。そこら辺は今後どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）先ほど町長が答弁いたしましたように、町がみずから借り上げてレジャー農園を拡大するという考えはございませんので、それは今の農地所有者とJAとの間をもって、JAの指導によるレジャー菜園であるとか町民菜園であるというよう

なことで提供できたらというふうに思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）これも施政方針のときに申し述べさせてもらったんですが、食の問題というのは非常に重要な問題でございます。40%から60%に上げる。これはものすごく大きな問題で、それらの効果というんですか、そういったものは微々たるものかも知れませんが、そういったところから現実に進めていくということが大事だと思うんです。だから、海田町としてもそういったところをきちっと踏まえながら進めるべきというふうに考えますが、その食材の、微々たるものでございますが、それを現実に進めていこうというお考えはどうでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいましたように、食に関する問題というのは今年度、食育その他で進めてまいります。ご提案のレジャー農園につきましては、ただ耕作放棄地があり、そこを農地にするというだけでは済まない問題がございます。近隣の農園等ですと、そこへ通われる駐車場を整備する、さらには休息所を整備する、そういった周辺整備も必要で、魅力的な農園というものにするためには町単独ではなかなか難しい面がございますので、やはりそういった農園とか農業をやっていくためにはJAとの協議というのが不可欠だと考えておりますので、そういった意味で今後活用できる農園をするということの研究してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）耕作放棄地に関しては調査を行っていくという回答でございますので、飛ばしまして、次に荒廃した里山、これも先ほど施政方針の中で言わせてもらいましたが、やはり動植物と、動植物の中には当然人も入るわけですが、そここのすみ分けがうまくできていない。特にものすごく荒廃した状態が今、町有林も含めて、私有林も含めて起きておると思います。そういった意味からして、荒廃した里山を少しでも開いていく。それはいずれは里川、里海、そして自然環境全体の問題というふうになっていくと思いますし、また、里山を整備していけば、その間伐材によってバイオマスとかいろいろなもののエネルギー源にもなります。なれば何があるかという、これも電気の要するに売電も、太陽だけではなくて風力、水力、波力、潮力、バイオマス、こういったものも全部国が今検討されているというふうに思っております。この売電、要するに買い取りが実際に行われるということになれば、これは二酸化炭素の排出量の削減にもつながりま

すし、なおかつ排出権の問題、こういった問題も解消できてくるわけです。今は日本はどっちかというところヨーロッパで大規模な排出権を購入している現状がございます。これは、日本全体を少しずつまとめていけば、そういったものの排出権は随分利用できるものがございます。それをまとめる力がないだけに、今はヨーロッパに頼っている現状がございます。だから、やはり山のそういった整備によっていろんな意味の排出権、それからエネルギーの解消、そういったものも踏まえられますので、ここをしっかりと里山の整備、これをやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）先ほど町長も答弁いたしましたように、県の森林税を使って19年から、荒廃した町有林を整備しております。今年度も三ツ城の近隣を整備させていただきました。引き続き来年度も、その森林税を使って赤穂峠に向かっての森林を整備していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）次に、河川の防火水槽の件なんですが、これは井戸水への供給源というふうに答弁がございました。これもずっと質問させていただいてきたんですが、今まではどっちかというところ治水とか利水という考え方で河川が進められてきたと思うんですが、今はどっちかというところ、ヨーロッパも含めてそういった生物多様性という問題を当然考えていかないといけない時代だというふうに思います。そういった意味からして、3面工法も国が要するにもうやめようじゃないかということになっているわけですから、自然環境の問題も含めて、その3面の工法をやっぱり何らかの形で側面だけでも開削していく必要があると思うんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保）河川の改修でございますが、町内に広島県が管理する河川はたくさんございます。それで、県といたしましては、今まで改修をどんどん進めてきて、まだ県内未改修のところがある。そういう状況の中で10年、それ以上前に改修したものをまた再改修するということは、とてもじゃないけど、現状ではできないと。ですから、全県整備がなした後、今の河川改修はそういう発想を持ってやっておりますので、それを全面改修ができた後に考えていくということでございます。町の場合も同じく、まだ未改修の部分が多少なりともございますが、ほとんどの部分は改修ができております。それも県と同様に、安全面だけを、防災面だけを考えた改修でございますので、それが同じ

ような考え方で、今のところそういう改修は、その施設自体が健全なうちはなかなか難しいということでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）現状が要するに故障、そういったリスクがあるような状況であったらされるということですから、やっぱり今の現状を少し見ていただいて、一部はそのままスルーして流れる現状もございますし、一部は全部下へ逃げていくような現状がございますので、そこらの確認をしっかりとお願いしたいというように思います。

それから、最後に3点目の旧ごみ処理場なんですが、共同は無理というふうに言われたんですが、要するにこういった迷惑施設に関しては一部事務組合で片方ではしながら、いざ壊すときには、どっちかという共同でしないというようなことを今言われたんですが、それはやはりそういったものを持ちかけていくということは非常に重要だと思うんです。特に多額の費用がかかってきますのでね。だから、壊すケースにおいても、府中町さんでしょうか、新聞に載ったんですが、ストックヤードへ転換ということが載っております。うちの場合はその後どのように使うのか、またはどのように壊していくのか。2番目では、10年以上の経過がございましたら、それは壊していくことも可能であるというふうに答弁を述べられておりますので、やはりこれは待ったなしの状況にあるというふうに私は思います。やっぱりそこらはごみの焼却場の今後の利用も含めて、そこらの検討はどのように今なっておるのか、具体的に示してください。お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この焼却場の問題につきましても、毎年1回、地元の方とあわせていろいろな協議をして意見を聴取させていただいておるわけでございますが、ご指摘のように、安芸地区衛生施設管理組合が共同でやると。しかし、我々の施設はともども皆各町独自で建設して、独自で処分をしているのが現状でございます。そういう関係で、一緒になってめぐりもどうかということとはなかなか難しいというふうに判断しておりますし、また、今ご指摘のようなことがこの間の皆さんの話し合いの中にも出ておりました。今後どうなるのかと。その後どうするのかということも含めて、現在財政的に非常に難しいから、できるだけ早いうちにそれを解消するための努力をして、また皆さん方と協力しながら処置をしていただきたいというふうにお願いしております。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は1時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午後0時06分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）済みません、風邪で声がつぶれております。よろしく申し上げます。15番、佐中です。

暮らしと地方行政についてお尋ねいたします。今、深刻な経済危機だからこそ、これまで政権がとり続けてきた社会保障の削減路線を撤回し、暮らしを支える制度の拡充へと大きく転換することが強く求められております。これまでの自公政権は、社会保障予算の削減・抑制と社会保障制度の改悪を繰り返してきました。その結果、日本の社会保障は、社会的弱者が制度から真っ先に排除され、貧困と格差を是正するどころか、生活苦で保険料が払えないと保険証を取り上げられたり、医者にもかかれないなど、貧困に追い打ちをかけてきました。これらによる負担増は国民の暮らしに重くのしかかり、逆に給付サービスの削減は生活と将来への不安を増大させてきました。こうした結果、全国的には医療体制の崩壊や介護の人手不足など、根幹にかかわる深刻なゆがみが顕在化し、病院が次々に閉鎖される、お産ができない、救急車を呼んでも病院までたどり着けないなど、これまで当たり前だったことさえも、まともに機能しなくなっています。憲法25条は、すべての国民に生存権を保障し、社会保障の増進を国の責務として明記しております。この立場から、医療・年金・介護をはじめ暮らしにかかわる各分野で負担の軽減と不安の解消を進めなければなりません。こうした施策の拡充は、現在の暮らしを支え、将来不安の解消にも大きく貢献し、内需の大きな柱である個人消費を温めます。さらに雇用や地域経済にも大きく波及いたします。これまでの究極の削減から、これから暮らしを守る拡充への転換は、景気対策としても大きな力を発揮します。貧困と格差が拡大し、未曾有の経済危機が生活を脅かしている今こそ、暮らしを支えるまちの施策が極めて重要であります。これまでは、自民・公明政権は、社会保障予算の自然増を毎年2,200億円削減するという方針を決め、そのノルマを達成するため、年金・医療・介護・福祉などの制度改悪を繰り返すという異常な政治を続けてまいりました。

そこで、具体的にお尋ねいたしますが、質問の1、その結果、日本の社会保障では、最も支えを必要とする社会的弱者が真っ先に制度から排除され、暮らしを支えるべき制

度が逆に負担増や給付削減で国民の生活苦と将来不安を増大させるという事態が引き起こってまいりました。暮らしを支え、生存権を保障する施策を積極的に推進し、これまでの削減から拡充への大転換を大いに切りかえなければ暮らしが守れないことになりませんが、見解をお尋ねいたします。

質問の2、町内の貧困の実態を町が把握し、憲法25条の生存権を保障し、生活を守る施策をしなければなりません。餓死寸前の人、あるいは経済的な困難等で自殺する人など、後を経ちません。生活保護基準以下で暮らす人たちのうちどれだけ保護を受けているか、調査する必要があるとございます。町として貧困の実態を把握することは、町民を貧困から守る政治姿勢に立つ大前提であります。貧困の実態調査を行い、町が貧困を減らす具体的な目標を持ち、施策を策定することは大切な使命と考えますが、お尋ねいたします。

続いて、庁舎建設についてお尋ねいたします。12月議会で、町営プール跡地を庁舎移転・建設地として事務手続きを進めるよう強く求める要望決議が可決されたことを海田町議会だより79号に掲載しておりますが、だれが提案し、だれが答弁したのかが抜けているため、3ページの上段部分の文面を読む限り、読者の受け取りようで、場所が決まったかのような記事のため、町民は混乱しております。議会内部の不手際もあることも、私も責任を感じている1人でございます。

そこで、お尋ねいたします。町民が認識違い、また誤解を持っていますので、執行部として何らかの手を打つ必要がありますが、見解をお尋ねいたします。

2つ目には、庁舎建設に関する計画は予定どおり進んでいるのか、進捗経過の報告を求めます。あわせて、予定どおり進まない原因は何か、どのような認識をお持ちなのか、お尋ねいたします。

続いて、循環バスの運行についてお尋ねいたします。循環バスについて検討していただいておりますが、現在、増便とか改善とか、その進捗状況はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

最後に、海田中学校にプールの建設をということで提案させていただきます。町民の一部から、海田中学校にプールがないのはおかしいという声が上がっております。西中にはあって、海中には何でないのか、老朽化して使用不能であれば、直ちに改修し、教育条件を整えてほしい。何で差別をするのか、議員は何も感じないのかという声があります。また、その場所を役場庁舎の建設候補地にするのも教育環境を悪化することに

つながります。政治家の感覚は麻痺しているという声も上がっております。教育条件の差別を解消するため、庁舎建設の候補地を撤回し、プール建設を提案いたしますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問の1点目から3点目につきましては私から、4点目につきましては教育委員会から答弁いたします。

まず、暮らしと地方行政についての質問でございますが、1点目については、町民の皆さんの暮らしを守ることが私に課せられた最大な責務であると認識しております。平成22年度の予算編成に当たっては、下水道使用料や国民健康保険税の料金改正を見合わせるなど、できるだけ町民の皆さんの負担増とならないよう対策を講じております。厳しい財政状況の中ではございますが、今後とも真に必要な施策を取捨選択しながら、安心・安全なまちづくりを進めていきたいと考えております。

2点目の貧困に関する調査についてでございますが、昨年10月に厚生労働省から日本の貧困率が公表されたことは承知しております。長引く不況や雇用不安の中で生活が苦しいという意識が高まっていることでもあります。国民の貧困解消や景気対策は国の政策で行われるべきものと考えております。このため、町民を対象とした貧困調査を行うつもりはございません。また、町といたしても、これまでも生活に困窮する方への施策として福祉事務所を設け、迅速できめ細かな対応をしております。

続きまして、庁舎建設に対する質問でございますが、1点目につきましては、新庁舎建設についての情報は今までも住民説明会や町広報、ホームページ等で提供しておりますが、今後もの確な情報を発信してまいりたいと思います。

2点目につきましては、庁舎建設候補地の決定がおくれている状況から、予定していた庁舎建設基本計画の今年度内の発注を断念したところでございます。私どもの考え方がいまだに多くの議員の皆様方にご理解いただけないことにつきましては、真摯に反省しております。今後とも、ご理解を得るため粘り強く対応してまいりたいと考えております。

続きまして、循環バスの運行についての質問でございますが、地域公共交通検討プロジェクトの進捗状況は、行政報告でも申し上げましたとおり、3月2日に第3回検討委員会が開催され、今月末には検討報告書がいただけることになっております。この報告書の内容により、循環バス運行の改善等を判断してまいりたいと考えております。

それでは、4点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願ひ  
します。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）海田中学校のプール建設についてでございますが、先ほど崎本議員にお  
答えいたしましたように、学校プールは教育課程上必要な施設であると考えております。  
学校プールの建設時期や場所等につきましては、今後の活用計画並びに財政状況、さら  
には学習指導要領の改訂等の国の動向など、総合的に勘案した上で判断したいと考えて  
おります。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）まず、町長の施政方針の中でも私は言いましたけれども、いつも佐中は  
国会議員みたいなことを言うというような、町議会の中で答弁するようなそういうもの  
とは大幅に外れておるといような声を聞くんですが、しかし、よく考えてみていただ  
けたらわかるんですが、やっぱり原因をはっきり明確にして、そこを対応せんかったら、  
いつまでたっても、改善、改善だけでは物事は解決しないんです。ですから、町民の皆  
さんの暮らしを本当に守るためには、地方自治体の本来の目的ですから、その立場に立  
って町長が行政をやる。そのためには今一番何が必要かということ、やっぱり国民の不安  
をなくすることなんです。不安をなくすることとは何かということ、今、年金がどん  
どん下げられる。しかも、記録漏れであったりとかね。逆に今度は負担がものすごく大  
きくなっておるんです。だから、それを解消する方法は何かということ、やっぱり働く人  
は職を安定させること、ここが一番大きな、社会基盤を安定させる1つの大きな問題が  
そこにあるわけです。ですから、そのことによって少子化対策もできる。皆さん議会の中  
で、少子化対策でどうするのか、海田町の人口を多くせいと言うけれども、日本全体  
の子どもを多く産むような条件をつくらん限りは、幾ら海田町でマンションがようけで  
きようと何しようと、異動があるわけですから、全体を増やす方向でなかったら物事は  
解決しない。全体を増やすことによって景気が回復し、社会保障もそのことが充実する  
ことになるんです。医療もそうじゃし、年金もそうなんです。企業だって私は10年も、  
あるいは15年もたったら労働者が一人前になるわけですが、労働者が生まれなかったら  
企業もやっていかれんです。そういうことを先を見通して、町が本当に町民の暮らし  
を守っていく、その先頭に立つべきだということに私は考えて、雇用を守る、ここが一  
番海田町民の基盤をなすところだと思うんです。そういう問題で、今までの町長は、そ

これは企業のやることよ、民間は民間よという答弁がありましたけれども、私は、今、町民が一番困っているから、そこら辺の見解を、今までの見解を変えて、例えば成果は直接出ないかもわからない。しかし、町長という名目で海田町の企業の中に、もうこれ以上首切りをするなど。非正規社員をつくるなどという申し入れぐらいしてあってもいいと思うんだけど、その辺をお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに佐中議員の考え方はよく我々も本当に胸にしみるぐらい思っておるわけでございますが、しかしながら、我が町でできるものとできないものがあるわけございまして、我々が選んだ、町民、市民、県民、国民が選んだ方が国で行政をおやりになっておられる。それによつての地方自治があるというふうに私は認識していますので、たとえどんないいアイデアが出てやっても、本当に海田町だけでそれができるのかというたら、非常に疑問な問題がたくさんあるというふうに判断しております。そういう取り組みに対しての、まちを守る、安全・安心のまちづくりに対する施策と考え方は町独自でやる考えは持っておりますが、大きな問題につきましては、どうしても我々が選んだ国の方の施策によつて、それに従わざるを得ない、そういうふうに判断しております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）確かに国政の問題はそうですね。しかし、町長は町民が選んでいるんです。ですから、町民の暮らしを守ることが第一義なんです。ですから、町長は大統領制ですから、海田町でそういう、代議制度でないわけですから、だから直接国へ向いて、国会議員でなくて行政の1人としてそういう立場であつてほしいというように私は思うんですが、それはどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに我々も国の行政に対しての疑問とか不審な点も、各会とかいろんな行政の会なんかへ行つても不審な点はたくさんございます。しかしながら、我が町でできるというのは最大限限られた行政施策の中でやらせていただくしか方法はないと思つていますので、突発して、海田町で本当にこれができる、よそに負けないものができるということはなかなか、今まで何十年間海田町が続いてきて、今日まで突出したものがないというふうに考えながら、まずもつて安心・安全で町民を守るといふふうに使命をしたいと、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町民の安全・安心を守る、全くそのとおりなんです。ところが、先ほどから言いますように、小泉内閣になって雇用が破壊される。社会保障が破壊される。地域経済が破壊される。こういう破壊だらけだったから政権が交代をするのはしたんです。そのもとで町民が本当に今苦しんでいること。昨年、私どもは3月に選挙をしましたから、その前に私どもは全世帯へ向けてアンケートをとったんです。そうすると、生活保護基準以下の人かなり、私の推察ですが、アンケートなんかにもそのことが、何でこんな世の中にできたのかとか、いろいろありましたけれども、しかし、その後ずっと見ると、かなりの方が生活保護水準以下の生活をされておる。私はここに目を向けてほしいと思うんです。だけれども、町として調査がなされていない。先ほど昨年の10月、日本の貧困率を探るためにという答弁がありましたけれども、町独自で、税の指標を見たら大体わかんと思うんですがね。そういうところから、やっぱりそこらに手を打っていない限りは町民の暮らしを守ることにならないというように私は思うんですが、どうなんですか、その辺、お尋ねしたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに先ほども答弁申し上げましたように、福祉事務所を開設させていただきまして、きめ細かなそういう生活保護等の対応を十分にやるつもりで今、県からもお願いして2人ほど来ていただいて、指導を受けながら、そういう生活弱者と申しますか、生活保護者なんかに対しても万全な策ができる方法を検討して、いろいろ指導を受けながらやらせている状況でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今の答弁で、福祉事務所を設置して、それで対応しておると。生活保護とかそういう障害者の問題について福祉事務所がそれに対応するのは、それはわかるんです。しかし、町民の中には、少々生活が苦しくても国や県や町に世話にならない、我慢をする、このことを私が生活保護基準以下のそういう生活をされておる人の実態を把握することが大切だと言っているんですが、その点、町長と私との見解がちょっと違うので、もう一遍お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）本当に困った方は最寄りの民生委員さんに相談されたり、また議員さんに相談されたり、地域でいろんな救済策を求めてこられるのが実態でございまして、町と

して、困った人はおりませんかとかどうとかいうようなことは、言っても、ほとんど困っていない人はおらんというぐらいのデータが出るんじゃないかと思います。そういう意味では、また議員さんにも地域のそういう議員活動の中でも吸収いただいたり、また民生委員とか、町民の中で隣組でそういう救済策の問題に対して福祉事務所の活用をしっかりとやっていただきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）本当に困った方、もちろんそれは憲法で保障されておるように保護してあげにゃいかんわけですけれども、しかし、人間らしい生活というのがあるわけですね。それが今なかなかない。私が一番おそれるのは、この生活苦によってホームレスにならないように。例えば職を失ってもね。それから、自殺に追い込むようなこういう状況。一番政治として貧困ですから、ここにやっぱり目を向けにゃいかんわけです。そのためには、生活の実態を知らん限りは、人ごとよと。職がないのは本人が悪いんよと。こういうだけでは私は解決にならないと思うんです。だから、実態を知って、それに対応する、ここから始まっていかん限りは、本当に政治のまずさ。私はいつも言うんじゃけれども、ほんまに議会のたびにこの20数年間、地方行政というのは住民の暮らしを守ることが本当の役割なんです。箱物をつくったり、あるいは道路をつくったり、これも回り回って福祉のことにつながるかもわかりませんが、住民の安全、健康、福祉を増進させるというのが本来の自治体の役割なんです。その一番基本になっている生活の問題、ここにやっぱり目を向けて対応していかん限りは、本当の自治体の役割はできないというように私は思うんです。さっき町長は、本当に困ったらと。本当に困った人は、あしたから生活をどうするかということになるとどこへでも訪ねていくんです。そこまで行かない人、しかし生活保護よりも生活が苦しい人、ここがどうなのかということ聞きよるんですが、どうなんですか、それは。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは何回繰り返しても水かけ論になると思いますが、ここの、今、佐中議員がおっしゃるような、本当に困った方というのはぜひ海田町にも相談に来ていただきたいし、また、そういう方を見つけられたり、また相談があったときには気軽に町の方へ、また民生委員さんとか自治会長さんらを含めていろいろ相談を設ける。役場としたら大きな窓口を開いておるわけでございますので、ぜひしっかり相談をいただきながら、救済できるものはやっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）水かけ論になるけれども、本当に困った人、もちろんそうですが、そうでない人を実態調査をしたらどうかというて聞きよるんですよ。それができんのならできん、できるのならできると答えてください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）実態調査はやりません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、それ以上追及しても無理のようですから、やめますけれども。

続いて、庁舎建設についてでございますが、議会内部の勝手際もありまして、町長の答弁が変わったのかとか、あるいはもう場所が決まったのかというのが私のところへ数十件問い合わせがありました。中には、私は私独自でビラを配って真実を伝えたわけですが、そのことを通じて、おまえ、中学校で決まっておるのに、要らんことをするなやという、私が口答えをずっとやりよったら、おまえ、殺してやるよというような、そういうところまで、名前がはつきりせんから、私もよう告発せんのですけれども、電話でそういう問い合わせがあった。私は非常に、真実を伝え、また、法のもとというのか、3分の2なかったらだめですよということも相手に正確に伝わっていないんです。このことによって非常に混乱を生じておるといように私は思うんです。町長だって迷惑しておるし、我々だっていろいろ見解があるけれども、正確に伝わっていない。主語がないために、とり方によっても全然違ってくるんです。だから、何らかの手を打つ方法はないかなというようにね。議会は議会なりに、それなりに手を打つでしょう。だけれども、執行部としてこのまま放置するのも私は問題があるかなというように思うんですが、それはどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘のような、議会広報なり議会だよりの広報におきまして私のところにもたくさんの問い合わせ、会ったときに問われることがあるんですが、Q&Aでは何もわからんのじゃないかと。Qはだれで、Aはだれやと。だれが話して、だれが答弁したのかと。普通の我々の議会答弁書とかいろんな形でしたら、答弁は町長がしたと。だれの議員が質問したとかいうようなことがあるわけですが、Q&Aではわからんじゃないかと。どうなったんかという問い合わせはいろんな方からも指摘を受けます。そういうことも、町長としての責任もあります。議員さんとしてもやはりはっきりした氏名

を出していただいた方が皆さんから町民の方によくわかりやすいんじゃないかという判断も私はしております。過去にもそういうようなことも何回もありましたけれども、今ご指摘の庁舎建設の問題で、だれが聞いて、それじゃ、だれが答弁したのかということも再三いろんな方から聞かれますので、今後こういうことも我々執行部にも課題じゃないかと思いますが、議会側の方にもまたひとつよろしくお願ひしたいと思ひますので。その中で、我が町が今考えております執行部での提案に対しては一貫して変わらないような形で私はお願ひするしかないというような判断をしております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、次に移りますけれども、庁舎の建設で、計画どおり進んでいないわけですね。去年の9月ごろまでは、12月でもいいですが、スケジュールどおりやらなかったらいろいろ支障があるというようなことがありまして、今トーンダウンしてしまったんですね。そのトーンダウンの中に事業仕分けとか、あるいは県とか広島市等の財政状況の問題が絡んで、1年や2年は延びてもいいわというような、そういうスケジュールでいきよるのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに国の政権が変わりまして、不安と期待とが交差しておったわけでございますが、現在、県といたしましてもかなりの用地買収をなさっておられますし、それによって広島市の問題とか県の問題が、県の事業でございますので、そんなに性急にどうだということは私どもの耳に入っていないんですが、とにかくどういう方向性で進まれるのかということも、まだ新しい政権になって、県知事ともまた話す機会もまだ得ていませんので、議会も済みましたら、あわせて県へもまた新しい知事さんにもお願ひしながら、いろんな方向性を示していきたい、こういうふうに思っています。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今のスケジュール的に、平成24年度までに庁舎を移転というのが、それが長引くとJRの高架事業に影響するという認識を私は持つておるんですが、そこら辺のスケジュールについてどういう認識を持つておられるんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この工事は最初はかなり早いテンポでいくという考えで広島県が進めておられました。2年前の県の発表では7年間おくれるということではっきりした公表をされました。それで、我々は、県の考え方がおくれるも、町がやることは進めていかな

いといけんという形で、地権者の方とかいろんな候補地の問題について並行して進めておるわけですが、実際に今度県政が変わりましたので、県知事ともお会いして、新しい考え方とか、また国の方向性も含めて、本当に新しいものが出るのかどうか、またおくれるのかどうかということを含めて、早い情報を知ってまた議員の皆さん方、町民の皆さん方にも話して公開していきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今のスケジュール的な問題、あるいは予算上の変更の問題が大きな問題になってきておるわけですが、今私の認識、ほかの議員もそうですが、今まで発表された予定どおり、これしか頭がないわけです。そうすると、新たに平成24年度までに庁舎を移転させるという、この方針を変える方向でいくのかどうか。そうすることによって、あるいは議会の特別委員会にまた新たにスケジュール表を出してくるのかどうか、それはいつごろになるのか、それをお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほど申しましたように、前の藤田知事さんには再三再四言って、私のところを早くやってくれというお願いをして、そのときには、以前もお話したかもしれませんが、県はやろうと思っても、広島市がなかなか乗ってくれないんだというふうなことでいろいろ市と県の間を話しておりましたが、今回新しく知事になりました県知事さんはこの問題についてどこまで考えていただいているか、我々の要望をどこまで聞いていただけるか、県の方針もありますので、早急にその方針を聞いてきて皆さん方に早くお知らせしたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）私はそれじゃ納得できないのです。交渉して皆さん方に早くお知らせすると。じゃ、今までのスケジュールは変わるのかどうかと聞きよるんですよ。それがまだ明確でないから、それは庁舎の建設も急がにゃいかん、あるいは財政的になかなか不十分であれば延びる可能性もある。どうするのかな。そうはいうたって町民は非常に関心を持っておられるんです。ですから、そういうスケジュールが変わるのであれば、早いうちに手を打って議会にやっぱり報告すべきじゃというように思うんですが、それはどうなんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）再三申し上げますように、県の方針を改めて確認して、皆さんにスケジュー

ールのことも含めて判断していただく材料を持ちたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、次へ移りますけれども、循環バスの運行について。何回も同じような質問で、私も書きようがないからこう書いただけのことで、今まで提案しておるのに、今8便行っておるんですね。それを私は、コースを変える、あるいは複数のバスを、小型化であったとしても検討の余地があるかどうかというのを今までずっと提案してきた。できるものであれば、朝の出勤時から退社時間ぐらいまでに府中町とか坂町が時間を延ばしてやっていますけれども、そういう方向で検討し、対応してほしいというように思うんですけども、その辺の対応はどうなっておるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは何回も答弁させていただいておりますが、一昨日か2日に検討委員会がございまして、その一応検討委員会の結果がこの月の末に公表されるというふうに聞いていますので、その判断を待って我々としても検討していきたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）もうそれ以上言ってもそれ以上出んですから、次に移りますが、海田中学校にプールの建設。先ほど質問の中でも言いましたが、西中にはあって、海中にはない、おかしいじゃないかというのが率直な声なんです。これは教育委員会は、今答弁があったように、欲しいと言います。じゃが、町長部局で施設をつくる場所は、財源の問題がある、庁舎の建設の問題がある、こういうことで二の足を踏みよります。率直に教育委員会は今、教育条件としてはあった方がいいと。じゃけれども、つくる方が、こっち側がもたもたしておるので、その見解をお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）もたもたしておるんじゃないんでございますが、プールの落成は過去がありまして、50メートルの公認プールということで、我々も若いころにそれを聞いて、非常に素晴らしいものができたというふうに認識しています。そのプールの活用方法や利用方法が、今は時代が随分変わりました、ほとんどの施設では屋外じゃなしに屋内プールというふうな状況にかなり変わりつつあるわけです。そういうことも含めて本当に今、海田中学がないのに、じゃ、西中学の問題もあるし、私は最悪の場合は、南小学校へプールもございまして、また海田東小学校にもプール……。海田東小学校はないんですかね。あるんですね。そういうことの活用の方法も当面は考えていただきながら、財政が

許す限りつくりたい気持ちは十分にあるんですが、それらを含めて今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）検討課題ということで、検討の中の1つというように受けとめましたけれども、しかし、今から7年ぐらい前ですか、広島市との合併の、そういう状況のときに、織田幹雄記念館をあそこにつくって、下は温水プール、上は武道館というのがあったんですね。それが単独町政ということで、今度は庁舎の建設の問題が出てきて、そこが1つの候補地になったりしてね。そのために、教育条件としては、せっかくプールがあったのに廃止されて、合併時には温水プール、屋内のそういうのをつくるという期待されておったんですが、今頓挫してしまっただと。西中にはあって海中にはない。これは保護者としては大きな不満があると思うんです。私はどうしてもこれは教育条件の1つとして。西中になかったらまだ話はわかるけれども、あるわけですね。しかも、海中の教育方針の中に体力づくりというのが非常に教育条件の1つとして大きく柱を掲げておられるんですね。そこから見ると、やっぱり教育条件が悪化していますよ、そういう西と比べたら。私は差別的なそういう施設の解消をさせるためにもどうしても必要じゃというように、早急につくるべきじゃというように思うんです。屋内プールも含めて、また温水も含めて、これは検討する余地は十分あるんですが、今までおくれた分だけ、これは10何年ないわけですが、その分を解消させるためでも温水プールを早期に実現してほしいと思うんですが、見解をお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）プールの問題、学校敷地の問題も、町民とか、またPTAの方からいろいろ問い合わせなり、お聞きになるわけでございますが、学校用地を減らしてもろうちや困るとかということも我々のところへ随分言ってこられる方もおられます。そうした中で、教育現場は教育委員会でいろいろとお願いしておるわけでございますが、その中で、やはりこの学校はなくてこの学校があるということは本当に残念なことでございますので、できるだけそれに沿うような方法で今後早急に教育委員会とも検討していきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）この際、執行部の入れかえがあるため、暫時休憩いたします。再開は13時55分です。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 3 9 分 休憩

午後 1 時 5 5 分 再開

~~~~~〇~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。4番、住吉議員。

○4番（住吉）4番議員、住吉です。本日は、大きく分けて3項目についてお尋ねいたします。

まずは、人口減少についてお尋ねいたします。かつて3万1,000人近かった我が海田町の人口は、昨年12月末現在で2万8,980人にまで減少し、ついに2万9,000人を切るまでになりました。この1年間で216人も人口が減っており、寿町にあった自衛隊官舎移転後の平成17年12月末と比べて658人も人口が減少したこととなります。町長がお住まいの稲荷町の現在の人口が500人ということを考えますと、4年間で658人も人口が減少したという重大性がご理解いただけるかと思えます。自治体にとって住民の皆様方というのは、税金を納めていただいている大切なお客様であります。人口が減るとというのは、海田町が顧客である住民に見捨てられつつあるようなものです。民間企業であれば、顧客を増やすためには予算を使って新商品の開発が欠かせません。現に全国の自治体を見ますと、子育て世帯に対する経済的支援に力を入れて人口を増加させているところもあります。以上の点を踏まえて、2点お尋ねいたします。

まず第1点、自然環境と交通の便に非常に恵まれているにもかかわらず海田町の人口が減少している原因はどこにあるとお考えでしょうか。

2点目は、人口を増加させるために具体的にどのように施策を実行されるのでしょうか。

続きまして、1人当たりの老人医療費についてお尋ねいたします。厚生労働省保健局が作成した平成19年度市町村別老人医療費によりますと、1人当たり老人医療費の全国平均は86万9,604円ですが、海田町はその約1.3倍の113万6,798円にもなっております。この金額から見ると、海田町の1人当たりの老人医療費は広島県内で2番目に高いだけでなく、全国1,816市町村の中でも22番目に高いという状況にあります。全国平均の1.1倍以上の市町村は300カ所で、全体の16.5%だけです。特に1.3倍以上となりますと、わずか44カ所の2.4%だけです。この状況から考えますと、海田町は町民の健康づくりに大失敗しているだけでなく、我が国の老人医療費を増大させ、後期高齢者医療制度

を創設させたA級戦犯と言っても過言ではありません。人間だれだって好き好んで病気になったり病院通いをするわけではありません。高齢者福祉の観点から見て、海田町にお住まいの高齢者の方々にとって、医療費負担が他の自治体にお住まいの高齢者よりも重くのしかかっている現状を早急に改善する必要があります。以上の点を踏まえて、3点お尋ねいたします。

まず第1点、海田町の1人当たりの老人医療費がここまで高額になった原因はどこにあるのでしょうか。

2点目は、これまで老人医療費抑制のためにどのような施策を実施し、具体的にどれだけの効果が上がったのでしょうか。

3点目は、来年度から医療費抑制のため、どのような施策を実施するのでしょうか。それにより、具体的にどれだけの効果があるのでしょうか。

最後に、公契約条例制定についてお伺いいたします。厳しい財政状況を背景に国や地方公共団体では、公共サービスの効率化、コストダウンが求められております。このような中、公共工事や委託事業など公契約の価格は、過当競争と相まって低価格・低単価の契約や受注が増大しております。このため、受注先である民間企業の経営悪化と労働者の賃金・労働条件の著しい低下を招くという問題が生じております。さらに、委託業務に係る人件費は物件費として扱われるため、労働基準法や最低賃金法が遵守されているかどうか、発注者には関与しにくい構造となっており、委託業務を担う労働者は、社会保険の不適用、賃下げや解雇の脅威にさらされております。このような状況を打開するためには、ILO94号条約の基礎となっている、住民の税金を使う公的事业で利益を得ている企業は労働者に人間らしい労働条件を保障すべきであり、発注者たる公的機関はそれを確保するための責任を負っているという考え方を実践することが求められています。昨年9月29日に千葉県野田市議会において、市の公共事業や業務委託を受注する企業に対して、市が定めた最低賃金以上を支払うよう義務づける市長提案の公契約条例案を全会一致で可決し、来年度の発注分から適用されることとなりました。我が海田町議会においても昨年6月4日に公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書が全会一致で採択されております。海田町においても公契約条例を制定されてはいかがでしょうか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に答弁をいたします。

まず、人口減少についての質問でございますが、1点目の人口減少の原因は、少子・高齢化の進展に伴う全国的な人口減少に加え、本町の人口動態においては社会増減のマイナスが自然増減のプラスを上回っていることなどから人口減少につながっていると考えております。この社会増減のマイナス要因である転出の原因として、本町は近隣市町に比べ、借家の割合が高いだけでなく、比較的家賃が高いことから、転出が多いのではないかと考えております。

2点目につきましては、人口減少は、社会増減のマイナスをいかに抑えるか、すなわち居住・定住の条件や魅力をいかに高めていくかにより歯どめをかけることができるものと考えております。そのため、本町の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進する施策として、現在策定中の第4次総合計画の部門別計画の中で数値目標を掲げながら明らかにしてまいりたいと考えております。

続きまして、1人当たりの老人医療費についての質問でございますが、1点目につきましては、町内には医療機関が多く、高齢者が医療を受けられる環境が整っていることが大きな要因となっているものと考えております。

2点目につきましては、健康診査による各種疾病の早期発見・早期治療に加え、生活習慣病予防のための保健指導や健康ウォーキング、水中健康教室、スリムアップ教室、筋力向上トレーニング、認知症予防事業などの健康増進事業に取り組み、多くの方に参加いただくよう努めております。その効果については数値であらわすことはできませんが、それぞれの事業等に参加された方々は健康の重要性について認識を深めていただいたものと考えております。

3点目につきましては、2点目で説明いたしました健康診査受診率の向上や保健指導などの健康増進事業を引き続き実施してまいりたいと思います。また、ジェネリック医薬品希望カードの利用促進や、保健師などの専門職による訪問健康相談を行い、医療費の抑制や健康増進に取り組んでまいります。その効果については、各種事業に参加された方や、健康について自覚を持たれる方などが今後も健康で過ごされることで医療費の抑制につながるものと考えております。

続きまして、公契約条例制定についての質問でございますが、議員ご指摘のとおり、昨年9月に千葉県野田市で全国初の公契約条例が制定されております。また、海田町議会におきましても、昨年6月に公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書が採択され、内閣総理大臣をはじめ関係機関に送付されております。今後、野田市

の運用状況や国及び他の自治体の動向について調査・研究してまいります。なお、本町における公契約の低価格対策として、建設工事において価格のほかに価格以外の要素を評価の対象に加え、総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の試行を行っております。また、今後、最低制限価格の見直しについても実施してまいります。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）まず、人口減少の原因についてから再質問します。先ほどの中に少子・高齢化、いわゆる社会減が海田町の場合は特に多いということでございましたが、県のデータベースから引っ張り出した資料がございまして、確かに多いんです、非常に。平成19年は219人の社会減、平成20年は267人の社会減、21年となりますとこれが328人、社会減が増えておるんですね。この辺はちょっと異常じゃないかなと思うんです、海田町。自然増、要は生まれた方と死んだ方の数を引いた場合、海田町の場合は例年百数十名増加していると。要は社会減の歯どめをかければ、人口は順調に100人ずつは増えていくんです、計算上。結局なぜ海田町においては自然減がなく自然増が増えるかというたら、やっぱり子育て支援策、これが評価を得られているんじゃないかと思うんですよ。にもかかわらず結局定住していただけないということが原因になるんじゃないかと思うんです。その中で、先ほど町長の答弁の中で、借家の割合が多いと。家賃が高いんじゃないかという答弁がございましたが、それでいくと、広島市内はもっと家賃が高いんですね、中区なんかですと。ところが、中区の社会増減数を調べますと、ここ3年間ずっとプラスなんです。19年は206人のプラス、20年は582人のプラス、21年は770人もプラスになっておると。中区でしたら、県内で一番土地代が高いんですね。中心地ですから。都心回帰現象がこの広島においても起きておるんじゃないかと。結局広島県内で社会増が起きている自治体というたら、中区、最も多いのが安佐南区なんです。毎年千五、六百人増えていると。そういった意味で考えますと、家賃が高いから抜けている、要は人口が減っている、転出が増えている、そういった判断を間違えているんじゃないでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるように、人口が減ってきたのは、昨年のリーマンショックの問題で町内からたくさんの方が離れていかれた、仕事がないから出られたということは我々も把握しておりますし、実際それがかなりのウエートを占めておるというふうに判断しております。また、今、住吉議員ご指摘の中区の場合は、広島市内での移動が

たくさんあって、景気のいいときにどんどん団地造成のところへ移られた方が年齢とともに、車に乗れない、医者がない、買い物ができないということから、これは中国通産省でいろいろ調べて聞いてみたんですが、市内同士で便利のいいところへ移られていると。例えば中心街のマンションなんかへ移られたという現象が、人口的には全体的には増えていないんですが、便利のいい、都合のいいところに移られるという人口移動があるように聞いていますので、我々のまちとはそういう違いがあるというふうに判断しております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）確かにそういった解釈も成り立つんですが、先日の全員協議会で社会増減の原因ということで、広島市から海田町に転入される方よりも、海田町から広島市へ転出される方が多い。この県のデータベースから引っ張り出した資料を見ますと、広島市で増えておるというたら、近いところで中区、あとは安佐南区ですよ。そういった考えからいきますと、家賃の高いところへ転出しておるか、あるいは安佐南区のように団地の開発が進んでいる、そういったところへ転出が増えているんじゃないかと思うんです。広島市内だけの移動であれば、ほかの安芸郡や市町が減少するというのもこれまたおかしい話です。その辺を考えますと、果たして家賃が高いから逃げていくというのであれば、地価の安いところの人口が増えなきゃおかしいですよ。じゃが、実際安芸郡内で今、人口が社会増になっているといたら坂町だけなんです。坂町は子育て支援の町営住宅を建てていますし、そういったこともあって人口が増えているのかなと思いますけれども、坂町の場合で見ますと、19年は209名の社会増、20年は346名増、ところが、21年になりますと163と半減するんですよ。となってくると、自治体が用意した箱物には入ってくる。でも、それをやめてしまったら社会増が減る。この163名のうち、4月に136名ぼんと増えているんですよ、社会増が。これは何でかなと思って坂町のホームページを見まして、人口動態の。やはり4月に100何名か増えているんです。と同時に、世帯数も同じだけ増えているんです。これは何でかなと思うて調べたら、今度は男女の比率があったんです。男性が9割、女性が10数名。要は警察学校の分だけが増えた。箱物だけで増えていっておると。先ほど町長がおっしゃったように、家賃が安いところ、地価が安いところへ逃げるのであれば、坂なんかは今安いですよ。熊野とか。ところが、そういったところは減っている。また、海田よりも高い府中町の例を見ますと、町長がおっしゃる例も当てはまるのかなと。海田よりも便利がいいはずな

のに、ばんばんあそこも社会減が進んでいる。何でだろうと思ってずっと考えてみたら、県全体が今、社会減がすさまじいんですよ。19年は1,787人、そして20年と21年はいきなりぼんと増えて2,700人の社会減。県全体がひょっとしたら日本の中で埋没していきよるんじゃないかなと。

そういった厳しい環境の中で、じゃ、果たして海田町はどうやって生き残っていくんだろうかと。人が減って行って活性化するなんて、そんなばかな話はないですよ。そういった意味で、2番目の人口増加策。町長が魅力あるまちづくり、今後第4次総合計画の中でとおっしゃいましたが、4次総合計画は再来年度からですよ。じゃ、この1年間また人口がずるずるずるずる減っていくのを指をくわえて見ていくのかと。そうじゃなしに、海田町は住んだらこれだけええことがありますよ、そういったものもそろそろ考える時期に来ておるんじゃないかと。よその自治体と同じようなことばかりやりよってもあまり効果がないですよ。実際、今、町長がされている子育て支援策、家の近所はマンションが多いので、よそから来られた方があるんですよ。そういった方々が、これは海田はええところなんじゃねと。子育て支援が充実しておる。でも、その中身、外に発信させるだけのものはあるが、伝わるか、そういった部分を考えていくことがそろそろ必要なんじゃないかと。新しい政策をやろうと思えば当然お金はかかりますよ。でも、それは人口が増えれば税収が増えますよね。要はこれから先、例えば駅前に役場庁舎ができてマンションができるかもしれん。それである程度世帯数は増えるでしょうけれども、それよりも先に人口の方が今減っていくのが早いんですから、ここらで町長、これというた政策をそろそろ考えていただけんかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに人口が自然減少の問題を含めて、海田町にそれに値する仕事があるということがやはり人口が増える原因になるんじゃないかと思います。そのためにも企業の活性化、商工業の発展が寄与していただかないと、幾ら声をかけても、人が集まらんとこれはやっぱり人口増になりませんので、そういう点を含めて景気の日も早い回復を望むわけでございますし、町といたしましても、今おっしゃるような、子どもを預けても非常に便利がいいと。よそから来られて本当に海田に住んでみたいという政策のもとを、3次で一応なんです、4次計画の間が1年あるんですが、行政は休みがございませんので、それらを網羅しながら続いてやっていきたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）人口増加についてはこれ以上質問しませんが、ただ、思い出してほしいのは、町長が町長になられたとき、合併問題で選挙しましたよね。町長が圧勝された。その後の住民投票でも合併反対派が圧勝された。要は広島市と合併するのは嫌だと海田町民は言ったはずなのに、なぜ広島市にみんな出ていっちゃうのかと。そういった点も踏まえて今後、本当に全国に誇れる魅力ある政策、これを考えていただければと思います。

じゃ、続きまして老人医療費。何で高額になっておるのかという原因に関しまして町長は今、医療機関が多い、病院に行きやすいけえ増えておるんじゃないかということなんです。果たしてそれは本当に合っているのでしょうか。そういった根拠、それを聞かせてください。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）海田町は確かに県内で2番目に高いということでございますが、周辺の広島市を中心とした市町を見ますと、1位が府中町、2位が海田町、3位が広島市、4位が廿日市、坂町も上位に入ってきておる状況でございます。これはこの広島市を中心とした生活圏内が非常に医療機関が密集しており、そのすべての今の市町が上位に来ておると。それは海田町を含め、同様の理由により医療費が比例して高くなるということは証明されておるんじゃないかと思えます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）今の話は多分推測でしゃべりよるんじゃないかと思うんです。今ごろは便利な世の中になりましたね。パソコンとインターネットがあればいろんな資料が出てくるんですから。厚生労働省の資料をそのほかにあさってみましたら、要は例えば国保の1人当たりの医療費、いわゆる老人だけじゃなく一般退職をプラスした場合で見ますと、海田町の場合、1人当たりの平均が49万8,156円。全国平均は40万7,308円。全国平均よりは高いんですが、老人が1.3倍のはずが、こうなってくると1.2倍におさまるんですよ。じゃ、県内では何番目ぐらいかというたら、今度は上から4番目にいるんですよ、国保でいくと。じゃ、今度は地域差指数、地域別、要は年齢構成による要因を取り除いて全国平均を1とした場合、海田町は何ぼぐらいになるか。0.989。地域差指数で見ると平均よりちょっといいんです。県内では2番目にいい。もし本当に病院に行きやすいけんみんながほいほいほい病院に行きよるんじゃないたら、国保の数字がもっと悪うならにゃならん。地域差指数も1.数倍にならにゃいけん。ところが、実際にこれを見ると、

全く逆の数字になっておるんですよ。今例に挙げた府中町、県内ワースト1位。これは全国でもワースト1位ですね、府中町は。国保ベースで見ると若干よくなるというでも、やっぱり全国平均の1.3倍。地域差指数で見ると1.2倍。府中町であれば、病院に行きやすいけえ医療費が上がる、そういう理由はわかるんです。でも、海田町の場合は違いますよね、この数字を見る限りは。老人医療費で見れば高いけど、国保全体で見ればそれが下がってくる。地域差指数で見れば、全国平均よりちょっと安い。海田町の場合は本当に病院に行きやすいから老人医療費が高くなっているんでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）本町の場合の老人医療費の高騰につきましては、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、町内を含め、この近隣関係に医療機関が多いのは事実でございます。先ほど言われました国保における1人当たりの医療費等が低いということは、本町は県内1、2ばかりのまちでございます。府中町はよくわかりませんが、本町におきましては、若い方が医療機関に行かれる件数が少ない状況。逆に、老人の方につきましてはいわゆる過去の歴史的な背景に基づく公費負担医療等々の影響があるというふうに考えておきまして、特にそういう過去の経緯による公費負担医療という方は高齢者が多うございますので、そういう面で医療費が高騰している1つの大きな要因。その要因につきましてはこの広島市を中心に府中、海田、坂、廿日市と同じ状況でございます。特に府中、広島市、廿日市、海田、坂、5市町におきましてはそういうふうに、公費負担医療が高い状況がございますので、これがひいては老人医療費ですか、これの高騰につながっているというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）公費負担による影響。今の公費負担というのをわかりやすく説明してください。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）いわゆる公費負担医療というのは、自己負担額と当然7割、8割、9割は公費でしますけれども、残りの自己負担額について公費で見る医療費のことでございます。その中には、さっき言いました歴史的な背景に基づく医療費もございまして、あとは障害者の方の医療費もございまして、そういう医療費のことでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）公費負担、歴史的な背景というのはわかりませんが、私がこれまでの一般質問

でよく例に出してきました岩手県の旧沢内村、現在の西和賀町、ここは今完全無料じゃなくて、所得によって月1,000円とかそこの自己負担上限があるらしいんですよ。高齢者の方は病院に行きやすいですね。病院に行きやすい方は、今までの理屈で言うたら、医療費が高いですよ。じゃ、老人医療費は1人当たり何ぼか。76万6,293円。海田町より40万ぐらい安いんですね。じゃ、ひょっとしたら西和賀町はみんな健康なのかなと思うて国保で見たら、1人当たり48万9,356円。全国平均の1.2倍。おかしいですね。公費負担で病院に行きやすいというのであれば、この辺の自治体の1人当たりの老人医療費というのははね上げられにゃいけんはずですよ。ところが、現実には全国平均よりも安い。海田町に比べればはるかに安い。そう考えてみますと、先ほどから、病院があるけえ、行きやすいけえ海田の医療費は上がっておるんじゃないかという、その理屈は通らんようになるんじゃないんでしょうかと。どうも今まで私が広報かいたやらを見たりして、あとはこの議会なんかで聞きよっても、病院が多いけえというのが、言い方は悪いですよ、ひょっとしたら言い訳になってしもうておるんじゃないかと。根拠があって言いよるんじゃない。病院がえっとある。じゃけんみんな病院に気軽に行きよるんじゃないかという考え方に陥ってしもうておるんじゃないかと思うんですよ。本来の原因、じゃ、なぜ病院に行くのか、その辺がわかっておらんのではないかと思うんです。1人当たりの日数を見ましても、海田町は入院外が51日。でも、今の西和賀町は入院外が29日。病院に行きやすいけえみんなえっと病院に行くんじゃないか、その考え方自体が根本から間違っておる。だから、まともな対策もできない、改善しない。結果、高齢者の方々の医療費が国保の負担を押し上げて、一般会計から山ほどお金を入れにゃいけん。要は、そこまで言うなら今度、じゃ、どの病気が多いのか、それは何歳から始まるのかとか、じゃ、それを抑えるために何歳から予防を始めにゃいけんのか、本来はそういったところからいかにゃいけんはずが、いつの間にか、病院がえっとあるけえで片づけてしまうから解決せんようになってしまっておるんじゃないんでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほど来答弁させていただいておりますけれども、本町の医療費の高騰になった要因につきましてということで答弁させていただきました。入院、入院外と、医療費の内訳を見ますと、本町の場合は入院外の治療をされる方が非常に多い状況でございます。これは、受診しやすい環境である。これは事実でございます。医療費の全体を見ましても、入院に伴う費用が、県内の平均に比べて、入院外ということで低

うございます。そういうことと、あと、非常に多い傾向にあるのが、本町の場合は頻回受診の方もいらっしゃる。これは結構高い割合になっています。先ほど来言っています公費負担医療割合につきましても、県内平均に比べても、本町の場合は、実はこれは広島県の医療費等分析事業というのを県がやっています。これは平成20年3月に出してもらっておりますけれども、みずほ情報研究所から出ています。その中を見ましても、本町の場合は県内の中でも公費負担、医療費的なものが高い状況でございます。あとは、さっき言いました重複診療、特に頻回関係が多うございますので、その影響で押し上げている。先ほど言いました、他のまちの状況関係もありますけれども、本町は本町の特長があるというふうに考えています。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）となると、先ほどの公費負担の部分と頻回受診で増えておると。じゃ、それを抑えることを考えにゃならないのですよね。特に歴史的背景の部分に関しては今始まったものじゃないですし、昔からの話ですし、そういった部分を抑える対策というのは、さっきの町長の答弁の中から聞くと、保健指導とか健康づくりであると。その中で、私が昨日の補正予算でも聞いたんですが、受診率ですよ。特定健診やがん検診。これがちょっと、頑張っておるんじゃと思うんですよ、皆さん。だけど、どうも受診率が低いんじゃないかなと思うんですよ。特定健診、目標40%に対して今のところ中間で27%か。がん検診、50%に対して20%、達成率でいったら4割ですよ。じゃ、なぜ受診率がこんなに低くなるのかというたら、昨日の答弁じゃ、やっぱりそこでも病院が多いけえと答えていましたよね。病院が多いけん検査せんで済む。ということは、町がやっておる公的な健診に来ない人は病院で検査しておるはずなんですよ。でも、医療費は抑えられておらんんじゃないかと。答弁を聞きよったら、話が合わんようになってくるんですよ。確かに歴史的背景の部分の要因は多いんじゃないかと思うんですよ。そういった部分を含めて健康づくり、ウォーキングなんかはしておりますけれども、じゃ、それでどれだけの人が参加して、どれだけ抑えられるんじやろうかと。健診受診率をどこまで持っていったらどれだけ医療費が抑制されるのか。難しいことを多分私は言うておるんじやろうと思うんですけども、そこまでやらにゃ、1人当たりの老人医療費が100万を超えておると。全国ワースト22位。情けない話でしょう。町長は盛んに健康づくりとおっしゃっているが、現実を見ると、それができていないんですよ。さてそこで、今、町長がおっしゃった対策、果たしてこれで効果が上がるのでしょうか。先ほどの歴史的背景

云々とかそういった部分ですよね。それが本当に効果が上がるのでしょうか、答弁願います。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほど来答弁しておりますけれども、今回の健診等につきます受診率の低さ、これは確かに低い状況でございます。これは本町にとっても大きな課題だと認識しておりますし、今後それぞれの住民の方にこの健診の必要性については十分周知・啓発していく必要があると思っております。たちまち、国が定めておる目標値を本町は立てておまして、その目標に向かって進めていきますけれども、直ちにその効果がすぐにあらわれるのは非常に難しいものかなと思っております。そのためには努力していく必要があると考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）私の聞き方が悪かったんですね。その努力の部分聞かせてくれと言うんですよ。町長の施政方針の中に確かに、訪問や電話によって検診してください、受診してくださいと呼びかけるとは書いてありましたけれども、そこの努力の部分、どうやって受診率を上げていくんですか。そこらをもうちょっと詳しく答弁願います。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）現在22年度の特定健診等の実施計画を今進めておりますけれども、今年度が一定期間の1カ月のうちの9日間だけだったものを、22年度につきましては3回に分けて健診機会の拡大を図るとか、あるいは医療機関における健診の推進のプレート等を置いて啓発してみるとか、あるいは関係団体への協力を求める、医師会に言って協力をしてもらうとか、あるいは出前講座の中に健診の必要性等について十分周知していくような努力をしていくとか、あとはさっき言いました、保健師等がいろんな特定保健指導等も行いますので、現場に行きますので、その中でいわゆる生活習慣病、糖尿病等の方々に対して啓発していきながら、健診の必要性について周知していくというようなことを現在考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）あともう一つ、頻回受診の問題で確か11月の臨時議会で補正を組んで、点検員と保健師それぞれ1名雇用しましたよね。頻回受診の予防と指導。これは数カ月間でどの程度効果が上がったでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）現在、点検員につきましては雇用できました。保健師につきましては、募集をかけてやっと見つかりまして、この4月からの採用になりましたものですから、今後、保健師を現場に派遣しましてそういうふうないわゆる生活習慣病の改善等に向けての指導活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、最後に公契約条例。とりあえず今後調査されるということなんですが、これは前向きに検討していただけると。将来的には条例をつくっていただけると。そのために調査をしていただけるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）そのとおりでございます。

○議長（久留島）6番、桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原でございます。今日は2点ほど質問をさせていただきます。

1つ目に、エコキャップ運動について。現在、ペットボトルは年間約250億本が生産されておりますが、回収率は26%で、再資源化率は37%となっております。再資源化はあまり進んでいない状況であります。町のごみの分別収集に当たって、ペットボトルは回収しているようですが、ペットボトルのキャップの回収は特別実施されておらず、ほとんど焼却されているのではないのでしょうか。このペットボトルのキャップは立派にリサイクルでき、キャップと木くずをまぜ、建材の一部となり、油化装置を使い、発電用の油にされたりしております。こうしたことから、全国的に、ペットボトルのキャップを焼却処分するのではなく、キャップの再資源化で得た収益、400個で10円、世界の子どもたちにワクチン、ポリオワクチン1人分20円を届けるエコキャップ運動が展開されております。このように、環境に負担をかけず、資源の有効利用と子どもの命への取り組みは今後さらに進めていく必要があります。地球温暖化対策にもつながると考えます。そこで、次の点についてお尋ねいたします。

海田町内でこうした取り組みをこれまでされたことがありますか。

環境教育の一環として学校や保育所などで取り組み、子どもたちに教える考えはございませんか。

ごみ収集の項目にペットボトルのキャップの分別をし、この運動に協力していただいではどうでしょうか。

2つ目に、保育所の送迎用駐車場の整備についてお尋ねいたします。保育所では保護

者が、寒い日、暑い日や雨の日などに毎日送迎をされております。車中心の社会の中で、車で子どもの送迎ができれば随分と保護者の負担が軽減できるのではないかと思います。また、保護者から送迎用の駐車場がないので何とかしてほしいという声も聞いております。そこで、今回は幸保育所のことでございますけれども、保育所の送迎用の駐車場についてお尋ねいたします。

保育所へ車での送迎をすることについてどのように考えていらっしゃるのか。

町立保育所について駐車場を設けることはできないか。

保育所の中で駐車場ができないのであれば、保育所の付近で駐車場を借りる考えはありませんか。

保護者から駐車場を設けてほしいという意見書が出たと聞いておりますけれども、それについてどういう対処をされるお考えですか。以上、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に答弁をいたします。

まず、エコキャップ運動についての質問でございますが、1点目については、学校関係や保育所、病院、企業などの一部で実施されております。

2点目につきましては、小・中学校や保育所で環境教育やボランティア教育の1つなどで既に一部取り組んでおります。

3点目につきましては、町の分別収集で実施するには、経費の問題や地域の協力を得る必要がありますので、今後検討してまいりたいと思います。なお、この運動の趣旨は理解できますので、当面、試験的に公共施設等にキャップの回収箱を設置し、町がりサイクル業者までの回収、引き渡しを行うことで、この運動に協力してまいりたいと思います。

続きまして、保育所の送迎用駐車場の整備についての質問でございますが、1点目につきましては、保育所では園児の送迎は徒歩、自転車、車などの手段を使って保護者の責任で行っておられます。車での送迎があった場合には、つくも保育所以外のほとんどの保育所には駐車場がないため、道路規制など、地域での交通に支障のないよう園児を受け入れております。

2点目のつくも保育所以外の保育所に駐車場を整備することについては、園庭が減少することから、できないと考えております。

3点目の保育所周辺で駐車場を借りることにつきましては、付近に適切な駐車場がな

く、ある程度まとまった台数を借り受けることは難しい現状についてご理解いただきたいと思います。

4点目の保護者等の駐車場の要望については、現在は車社会が進展しておりますので、ますます車での送迎が増加することが考えられることから、当面は周辺の遊休地などの利活用ができるか、調査を行っていきたいと考えております。また、今後、建替え計画の中では駐車場の設置を検討してまいります。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）エコキャップ運動でございますけれども、特定非営利活動法人エコキャップ推進協議会というところで行っているようでございますけれども、この概要を申し上げますと、キャップをごみとして焼却処分するのではなく、再資源化を促進することで、焼却処分に伴うCO<sub>2</sub>の発生を抑制し、地球環境を改善する。あわせて、キャップの再資源化で得た売却利益を、世界の子どもたちにワクチンを寄贈し、救済することなどに寄与することを目的としていると。そういう活動をしていらっしゃる場所があります。海田町でも、5カ所ではありますけれども、個人、企業、団体がやっぴらっしゃるところがありますけれども、広島県では261カ所、海田町では5カ所、重立ったところを入れますと、海田町が関係しております西浜保育所、海田高校、その他3つのところがやっぴらっしゃるけれども、数で申しますと、海田町の5つの場所だけで51万9,680個、去年のデータではありますけれども、もう既に集めていらっしゃる。こういう取り組みをしていらっしゃるのにもかかわらず、海田町はちょっとおくらせているんじゃないか。海田町でこういったエコキャップ運動というものをやっぴらっただいて取り組んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）先ほど町長が申しあげましたように、当面は試験的に町の公共施設を中心に回収ボックスを置いて、それを町の方で回収・送付をしてということで取り組んでまいりたい。今後につきましては、分別収集の中でできる方法があれば、その中に組み入れていきたいということでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）この取り組みをするというのはやっぴら町民の方というものに一緒になってやっぴらただかなきゃいけないのが最低条件ではなからうかというふうに思いますけれども、これを町民に啓発していくという取り組みの仕方、これは海田町で年に1遍こ

ういった正しいごみの出し方というリーフレットを出していらっしゃると思うんですけども、これにエコキャップを分別していくというふうなことを掲載していただけないかと、そういうことを思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）環境センター所長。

○環境センター所長（百本）ただいまの質問の中で、22年度につきましては先般3月広報で配布させていただきましたので、23年度からということになるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）全国2009年の5月の実績でございますけれども、3億4,000万個、ワクチン購入代金で850万、42万5,000人分の子どもたちのポリワクチンが既にもう世界の子どもたちに届けられているというふうな報告があります。1年前の実績ですから、現在はもっと多くの子どもたちの命を救っているのではなかろうかというふうに私は思っております。ですから、海田町も、先ほど総務部長からありました、各所にペットボトルのキャップの回収容器を置いてということで、私はもうこれ以上申しませんけれども、この運動に直接協力していただく自治会の方に説明していただいて、このキャップを環境センターで売り払い、それを自治会に還元するという方法もあります。ですから、こういった運動を今後進めていただけるかどうか、町長、最後にひとつ答弁いただきます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに環境の問題でございますので、今度、自治会長会議とか公衛協の会議等がございますので、そういうところにぜひひとつやっていただくようなことをお願いしてみたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）ありがとうございます。

2つ目の質問でございますけれども、幸保育所、現行を見ても、この間も行って見ましたけれども、はなみずき通りですか、今の新開蟹原線、これがすごくきれいになった。そのおかげでというわけでもありませんけれども、車の交通量が増えたということで、幸保育所はかなり園庭が狭くなったんじゃないかというふうに聞いておりますけれども、ここで今、子どもの乗り降りというのをやっていらっしゃるんですが、これまでに車の送迎は認めていらっしゃったのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地） 保育所の園児の送迎についてでございますが、車の送迎については、先ほど町長も答弁いたしましたように、保護者の責任においていろいろな形で園児を連れてこられております。車の送迎については、認めたとということではございませんで、保護者の方が保育所に車で連れてこられた場合におきましては地域、それから地域の交通に支障がない形で子どもをこれまで受け入れてきたということでございます。

○議長（久留島） 桑原議員。

○6番（桑原） 再三、近隣の住人の方、車に乗っていらっしゃる方というのは警察へ通報されて指導も受けているんじゃないかという話も聞いております。その中で、今まで多分園庭を駐車場の乗り降りというものに使っていらっしゃるんだろうと思います。そういうことで、車の乗り降りは園庭でやられる、子どもに危険性が及ぶということで、いろんな試行錯誤をしながらやっていたらいいんだろうと思いますけれども、保護者の中にはどうしても車で送迎しなきゃいけない、会社におくれる、そういう方がたくさんいらっしゃると思うんですが、それに対して福祉保健部とか海田町としてはどういう対策をとられたか、お尋ねします。

○議長（久留島） 福祉課長。

○福祉課長（窪地） これまでもいろいろな形で、議員ご指摘のように、正門の前で車をとめられて受け入れたこともございますし、園庭の中に車を進入させて子どもを受け入れてきた経緯もございます。現状におきましては、幸保育所に限って申しますと、裏門のところに1台分のスペースがございますので、ここのスペースを活用しての車での送迎の受け入れをしてきたところでございます。

○議長（久留島） 桑原議員。

○6番（桑原） そういった努力を保護者の方、保育所の方、担当部署の方で努力をしていらっしゃると思うんですけれども、裏の例えば入り口を利用されるということになると、車の量というのはとても対応できるような量じゃないんじゃないかと思えます。どっちにしても、子どもたちを送ってくる時間というのは限られた時間でございますから、その苦情というものはないんですか。

○議長（久留島） 福祉課長。

○福祉課長（窪地） 先ほど答弁させていただきました裏門の利活用につきましては、徐々にではございますが、一時期に送迎の車が重なるということから、苦情が出つつあるというふうに聞いております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）苦情が出てどうにもならん、前にもとめられん、裏口にもとめられんということになってくるんじゃないかなろうかというふうに思いますけれども、今後の対策はどうされるおつもりですか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）町長も答弁いたしましたように、周辺で駐車場という形の借受けをできる場所がございません。そういうことを踏まえまして、その周辺で遊休地の活用ができる場所があれば、その地権者の方と協議をしていきながら、送迎用の車のスペースの利活用ができるかを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）保護者からの意見書が出されたようでありますけれども、この内容を少し教えてください。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）保護者の方からの要望につきましては、全部で6項目のご要望がございますが、内容につきましては、保育所に送迎用の車を置けるスペースを何とか確保してもらえないかということであるというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）遊休地と言われましたけれども、遊休地というのはどういうところを指しているのかわかりませんが、例えば保育所の裏門を見ましたけれども、1台しかとめられないんですね。1台とめて子どもをおろすということになると、ドアがあいたりあかないかぐらいのスペースになるんですね。もともと保育所の職員の方の駐車場になっていたところじゃないかなろうかと思えますけれども、ちょっと広げるとかいうことについての考えというのは、簡単に広げられると思うんです、見に行きましたけれども。そういう考えはありませんか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）私どもも、ご質問いただいた後、現地を確認しに参りました。門扉、それから擁壁の基礎部分の改修をすればということもございますが、先ほど申しましたように、今の時点でも非常に一定の時間帯に数多くの車が待機するという状況がございますので、議員ご指摘のような、裏門の改修ということも検討することもあります、それでは解決につながっていかないということもございまして、周辺で、駐車場として

ではなくて空き地としてあるようなところがあれば、地権者と協議がまとまっていけば、ここらあたりを活用してまいりたい、そういう検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）心当たりはありますか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）幸保育所の横断歩道を渡った斜め向かいあたりに空き地があるというふうに承知しておりますので、ここらあたりの地権者の方々と今後、貸していただけるかどうかの協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）新開蟹原線の前はとめて子どもを降ろしてという送迎はできないということで、最終的には裏をぐるっと一方通行で回って、それから裏口へ車をとめてということは今やっぺらというふうに判断しておるんですけども、それで、そこが近隣の、例えば住宅地の前にありますから、通勤とか通学とかで車を使っぺらという方とバッティングしたりとかということで、必ずやっぺら文句が出ると思うんですよ。だから、それは行政指導があつて手を打つ、近隣住民の方から文句が出て手を打つという後手後手という対応になっていると現在思っているんですけども、それは行政の方も、保育所の方も、父兄の方も一緒になってそういった努力をしていっぺらということ、もうここは限界に来ているんじゃないかというふうに思うんです。そこで、町長にお伺いしたいんですが、空いているところというものに対して、ぜひ町長の方でお話しいただいて解決していただくことはできませんか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに今、車社会における保育所の送り迎えは朝と夕方は戦争のようにはたばたばた入っておるということも我々も現状を見ております。この役場の前の龍洞でも明光でも時間帯には非常に混雑しておる状況でございます。今ご指摘の幸保育所の近くにも何か所か遊休地と申しますか、現在使っておられん土地も私も見受けていますので、ぜひそれをお願いして、解決するように、どのぐらいの期間それを貸してくれるかということもわかりませんが、ひとつ努力をして早急に話をしてみたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）2番、兼山議員。

○2番（兼山）2番、兼山です。本日は1点質問させていただきます。循環バス1回無料利用券の導入について。環境問題の改善からもバスは見直されています。バスの利用は一般自動車の道路占有率の14分の1に相当するというバス会社からの見解があります。この見解からも、バスの積極利用は渋滞緩和や省エネにつながります。近隣のまちの循環バスに比べ、本町の循環バスに空席が目立っているように感じます。現在、アンケート調査結果や、路線見直しとか、まだまだ改善する項目はあります。今回私は、発行日から有効期限を定めた循環バスの1回無料利用券の導入について、循環バスの利用促進、住民サービス、町のPR、町税回収率アップにつながるという観点から、次の点について問います。

1、新規に町税を銀行自動振込に手続きされた方や、海田町へ初めて入居される方を対象に、無料チケットを配付してはどうか。

2、クリーンキャンペーン等の参加自治会などへ、ごみと交換に無料チケットを交換してはどうか。

3、ふれあいウォーキング参加の皆勤賞としての懸賞にしてみはどうか。

4、循環バス1回無料利用券を導入することで、委託したバス会社に支払う金額に変動は起こるのだろうか。

5、以前は図書券を配布した例があったと聞くが、1回無料利用券を発行することに別途経費はかかるのか。

6、近隣町の循環バスの利用実態を研究し、よい点は参考にし、取り入れたりしているか。

7、循環バスと住民の暮らしというものの必要性をどうお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の質問に答弁をいたします。

循環バス1回無料利用券の導入についての質問でございますが、1点目から3点目までにつきましては、小学生以上で1人100円という低料金の運行をしておりますので、循環バスの無料利用券を配布することは考えておりません。

4点目でございますが、無料利用券分が海田町の負担の増加となります。

5点目でございますが、偽造を防止するチケットを印刷することにも相当の経費が必要になると考えております。

6点目でございますが、循環バスの導入を検討した平成17年度以前から現在に至るま

で、府中町、坂町等類似する団体のバス運行状況について、情報交換をしながら、それを参考にして、よい運行を検討してきております。

7点目でございますが、海田町の循環バスは公共施設利用者の利便性向上や高齢者・障害者の社会参加支援などにおいて必要であると考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）再質問をいたします。まず、1番の質問について。昨日、平成22年度町長の施政方針の発表がございましたので、そちらの方面から伺います。町税回収率アップに循環バスの無料利用権の導入を、住民サービスと町税収納アップという観点から導入してみてもどうかという再質問をさせていただきます。まず、町税等の収納対策として、施政方針にありました、景気の後退に伴い滞納が増加しているため、より一層の徴収努力をすると町長は言われました。確認したいのですが、町税等というのは町民税、あと固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、この4つのことでよいでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（朝倉）町税等と申しますのは、税金のほかに料がございますので、料にかかるもの、下水道料であったり、そういうものが含まれております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）徴収努力とは、コンビニ納付と、あと口座振替制度の推奨、この2つの積極的PRでとらえてよろしいでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（朝倉）納税環境の整備ということで申し上げております。また、昨年からはじめましたけれども、過年度分についてもコンビニ収納で納付できるような手続きをとってまいりましたので、引き続き納税環境の整備を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）私がお話ししました、新規に口座振替の手続きをされた方に後日循環バス1回無料券が数枚郵送なりで届いた場合、やっぱり届いたことに対して非常に悪い気はしないと思いますし、そのことについて、では、これは期日前に税金を口座に入れなければいけないという気持ちが働くと。私はそういうふうに考えますが、収納率の向上を目指す町長は言われましたが、そういったことも含めて収納率の向上につながるのではないかと、そういったことについてお聞きしたいです。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいましたように、口座振替にされた方に対して何らかの見返りをということは、これは効果的なことかと考えますけれども、町長答弁で申しましたように、それが即循環バスの無料利用券ということになりますと、循環バスの無料利用券を発行するということが相当課題がございますので、おっしゃるとおり、やはり収納率の向上ということを考えていく中では、別の方法で何かないかというようなことを考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）答弁がございましたが、近隣の例えば府中町ではこの循環無料バス1回利用券というのを実施しております。つばきバスの1回無料利用券ということで、そういう名前で、新規に町税等の口座振替手続きをされた方には後日、整理番号と、あと有効期限を記載したものが5枚ほど届いております。そういうことになりますと、やっぱり1度は乗ってみようと、そういう気持ちも働きますし、税金についてしっかりとここは口座に入れておこう、そういう気持ちも働くということになりますので、府中町ではやっているということをご参考までにここで話をさせていただきたいという意味で、6番の循環バスの利用実態調査のよい点は参考にしという部分の項目にも少し入れさせていただきました。これはご参考までにお話しさせていただきます。

そして、引き続き住民サービスの観点から一たん2番、3番の質問をします。ごみと交換にやはり私のコンセプトであり、クリーンキャンペーンはまちをきれいにしてください。また、3番のふれあいウォーキング、こちらにつきましては健康増進、疾病防止の第1次予防として医療費の削減に少なからずとも貢献はされていると私は判断します。ここで1つお聞きしたいのですが、町内で入館料をいただくような公共施設はございますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在のところはございません。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）そういたしますと、間接的には医療費削減もしくはまちをきれいにさせていただく、何かそういったことの気持ちですね、私たちのお礼といいますか、そういうものを、ありがとうという気持ちと、もちろんそういう気持ちが大事なんですけど、もう一つ何かこういったものなんですけどという部分を1つやっぱりつくるべきではないかと、

私はそのように判断いたします。

あと、循環バスの利用増、こちらについて私が実際自分で体験しまして調べたんですが、まず、駅の方で8人ぐらい乗られまして、そのほかで二、三人乗られたんですが、このバスは手すりといいますか、これはついているんでしょうか。

○議長（久留島）町民サービス室長。

○町民サービス室長（奥谷）通常のバスより小型ではございますが、全席にということでは手すりがずっとついていることではないんですが、それなりに、持ちやすいところについてはおります。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）答弁が今のところ考えていないという答弁でしたが、もし無料利用券を導入したということになってきますと、少なからずとも利用が増加されるという見込みの中で、そういった場合に、やはり定員、座れる席も限られておりますし、団体で乗られた場合は座れない、そういうことも見受けられる。そういうこともありますので、もちろん手すりも大事なんですけど、私はこの循環バスの利用券の導入に続きまして、ぜひ海田町の循環バスは全席譲り合いのバスにさせていただいて、そういう意味でまちのPRの1つとして、全席譲り合いだと。ここの場所だけが譲り合いの席ではないと。海田町のバスは全部が、人に優しいまちであるから譲り合いの席だとすべきではないかと考えているんですが、こちらについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）皆様に座っていただくのが一番いいわけございまして、今の状況ですと、海田市駅から、日曜日なんかは行事のあるときに大量に乗り込まれる場合には立って乗っていただくようなこともあるようでございますけれども、大体1周する間にちょっと重複する、席が足りないようなこともたまにあるようでございますけれども、多いときで皆さん座っていただいております。その中で、お年寄りの方が多うございます。その中で譲り合っていただくわけでございますけれども、今はそういうことがされておるように感じております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）基本的には道德ですから、やっぱり譲り合いの気持ちが大事でありますし、もちろんそうあるべきだと私は判断するんですが、しかし、まちの方針としてやはり海田町はこうだと。それがまちのPRとして、循環バスはこうであるということが海田町

の姿勢だということをもまず伝えられるんじゃないかと考えております。

次に、先ほどお話ししましたまちのPRという観点から、もう一度1番のことについて質問します。新しく海田にお住まいになられて住所の変更の手続きを行われて、初めて海田に、もしかしたら隣町かもしれないですが、遠いところから来られて海田にお住まいになると言われた場合に、単独町政、海田町としましてやっぱりほかのまちとは違いますと。海田のまちを知ってください。こういった循環バスが海田町をぐるっと回っておりますと。ぜひその利用を一度してみても乗りになってくださいと。そういう意味合いで、私は循環バスというものはいろんな利用の部分も今検討されているんですが、これは海田の縮図であってほしい、そのように考えております。ですから、今先ほどもお話ししましたが、全席を譲り合いにしてほしい。一度新しくこちらに入居された方はやはり利用券という何かを、1回乗っていただいてまちを見ていただきたいと。この1年間、歩道のない通学路ですか、そういったところは緑色で歩道を確保されています。海田町を少し離れて見ますとそういった、すごく海田というのは人に優しいまちでありますので、やっぱりそういうことをアピールというか、ぜひどうぞという意味合いでもそういう利用、いろんな利便性もあるんですが、一度利用してほしいという意味合いもあります。やっぱりいろんな店もありますし、先ほどお話もありましたが、医療機関もたくさん充実しております。たくさんまた公共施設もございます。そういったところにバスがとまるようにもなっておりますし、地図でぱっと渡してぐらいよりは、一度お乗りになっていただいて、ぐるっと1周回っていただきまして、無料で入館できることと先ほどありましたが、有料がないと。ですから、入館できるのは全部無料ですから、どうぞご利用くださいと。利用促進にもつながりますし、そういう意味で海田町の姿勢というものを新しい初めて来られた方にも感じていただけるのではないかと、そのように感じますが、そういう意味でまちのPRにつながるのではないかと私は思いますので、副町長はいかがお考えですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）2つに分けて申し上げます。再度の答弁になる部分としまして、無料利用券につきましては課題が多いことから、当面は考えられないと思っております。しかしながら、おっしゃいましたように、初めて海田町へ来られた方に、海田町内の施設、さらにはこの循環バスの運行ルート、それから停留所、こういうようなことをお知らせするという意味では、先ほど議員から地図を配る程度ではとはおっしゃられたんですが、

昨年ワークショップで住民の方からのご意見もいただいてつくっております町内の施設マップ、これにそういった施設、それから循環バスの停留所、そういったようなものを掲載することで周知するというので、ご趣旨の点は徹底してまいりたいと。ただ、繰り返しになりますが、無料券につきましては少し課題が大きいのではないかとというふう  
に現段階では判断しております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）では、7番の循環バスと住民の暮らしというものの必要性、利便性を求めるということでしたので、私もいろいろ調べた結果をぜひ今ここで言わせていただきたい。バス停の待合室がまずないんです。あるところは3カ所しかございません。海田市駅と三迫のバス停と総合公園ですね。あとそれ以外は立ちっ放しになります。バス停の近くにまた雨宿りとか、暑いときは日よけできるところが、バス停は35カ所あると思いますが、11カ所。近くです。バス停にはないんですけれども、少し離れたところにそういうところがある。それが11カ所。ですから、バスを利用するというのは、例えば天気の良いとき、すごく気候の良いときは歩かれると思うんです。やっぱり利用されるときというのは悪天候、暑い、寒い、雨が降っている、そういうときほど利用したいとまず考えると私は判断するんですが、検討委員会の結果も含めてなんですが、このことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今のスペースのあるところにつきましては今後の検討課題になろうかと思えますけれども、勢い狭いところでありまして、道路沿いでございます。そういう適当な場所があれば、今後研究してみたいと思えます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）現状把握調査の結果アンケートを拝見させていただいたんですが、14ページに、3、利用の条件となる改善点、どれを改善しても利用はしないがやっぱり一番多い31%ですね。ですから、改善しても利用しないよという声が一番多い、そのようなデータが出ていますが、これからの改善の中で、私は1つの提案の中でこのたび発言させていただいたんですが、やはりそういう方にまず1度は乗っていただくように、その方が一度乗っていただいて、1回乗ってみて、思ったよりよかったなど。今度はまた家族をというふうになれば一番いいんですが、まず1回乗っていただくということを考えなければ、よい結果が出てこないと私は判断いたします。そういった意味でもっとたく

さんの利用者があって、数字ではなくて利用する人の数という部分があって初めていろんな声とか問題点、改善点が出てくるのではないのでしょうか。そういったところをこれからの検討課題に審議していただきたいんですが、そういった私の発言について、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在、今おっしゃいましたアンケート結果等を受けて、検討委員会の中でもそういった利用改善を考えてはという意見も出ておりました。それらは今度の報告書に出ますが、それを検討する際には今日の議員のいろいろなご提言についても参考にさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）じゃ、最後に、私は今回質問させていただきました循環バス1回無料利用券、この導入についてのキーワード、これはやっぱり町税等の収納の対策にまずなるのではないかと。海田町をPRできるのではないかと。人にすごく優しいまちであるということを知らせることができるのではないかと。もしくは、知っている方はまた再確認できるのではないかと。もしくは続いてバスの利用促進に少しでもつながるのではないかと。渋滞緩和とか環境問題、エコの問題に少しでも貢献できるのではないかと。そういうことが海田町に住んでいる方、住民サービスの向上につながるのではないかとという要素を含めてこのたび質問させていただきましたが、最後に町長、こういったことを踏まえて、いろんな意味で検討する、もっと、努力するとかではなしに何かそういう対策といいますか、そういうことを使ってやっていくんだという検討するお考えはありますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）るるいろいろと提案なり助言をいただきましてありがたいと思っておりますが、循環バスの問題は、町民の利便性を確保しながら適正な料金で皆さんに喜んでいただくということで始まって、ほとんど5年ぐらいになるんでございますが、その中でもまだまだ反省点もございまして、また、狭いところへはよう上がれんとか、道がどうかということもございまして。しかしながら、元気な人はまちの中を歩いてもらってもいいわけですし、交通弱者と申しますか、お年寄りの方とか、利便性を完備しながら、せっかく今、検討委員会が3月2日にできまして、この月中にその1つの海田町の指針が出てきますので、それらを含めて改めて海田町の循環バスのあり方についてまた協議をして、いい案にしたいと思っております。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田です。本日は3点質問します。

まず1番目、役場庁舎移転問題に決着を。12月議会で、中学校プール跡地を候補地として決定し、事務手続きを早期に進める旨の決議案が議員より出され、賛成8で可決されました。また、以前、庁舎建設特別委員会において駅南口を候補地とすることで賛否をとったところ、賛成は5人でありました。いずれも最終的な議会議決に必要な3分の2には不足しており、このままではいつまでも平行線をたどり、永遠に決まらないということになりかねません。私は以前より、現在地東が最適であると考え、主張してまいりました。その理由として、いずれ道州制など基礎自治体のあり方が変わる可能性がありますので、費用をかけるべきではないと考え、現在地で最低限の施設にするべきである。それから、海田町の旧中心地である旧道から役場がなくなれば、今以上に寂れてしまうこと。また、付近に保健センターや公民館があり、一体的に利用しやすいこと。それから、現在の場所は町民にとってなじみがあり、公平感があること。並びに、現在の問題点である駐車場や交通問題については、現在地東を買収することや連続立体交差事業によって解決できることなどです。改めて現在地を唯一の候補地として提案されるお考えはありませんか。

2番目、病児保育の実施を。町長は子育てのしやすいまちづくりを目標に種々の施策を実施されておられます。軽度の病気にかかったり、回復期で集団保育が困難な子どもたちを預かり、世話をする病児保育を早期に実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3番目、瀬野川右岸・左岸の道路の呉線踏切の改良をということ。瀬野川の右岸と左岸の町道の呉線踏切はいずれも狭く、歩行者や自転車での通行が大変危険な状況です。JRと拡幅について協議をされたらいかがでしょうか。

以上3点です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問に答弁いたします。

まず、役場庁舎問題についての質問でございますが、候補地の選定に当たっては、まちづくりの視点、利便性や機能性の視点などから、町執行部として海田市駅南口東街区が最適であると総合的に判断したもので、この考えは今も変わっておりません。今後とも、議員の皆さんのご理解が得られるよう、粘り強く努力していきたいと考えております。

す。

続きまして、病児保育の実施についての質問でございますが、病児保育につきましては、12月議会での岡田議員の質問にお答えしましたように、将来的な課題として引き続き研究してまいりたいと考えております。

続きまして、瀬野川右岸・左岸の道路の呉線踏切の改良につきましても質問でございますが、踏切の拡幅の可能性についてJRと協議をしております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では、まず瀬野川右岸・左岸の呉線の踏切ですが、JRと協議をされるということで、今後を期待をしております。特に昭和町側ですが、歩道がもう既に両側にはついております。踏切だけ歩道がない状況ですよね。特にあれは割と簡単に……。簡単にできるかどうかはわかりませんが、JRの協力が得られれば多分できるんじゃないかと思います。問題なのは中店側の、あれは右岸になるんですかね。右岸の町道なんですけど、これは確かに駅側には歩道がついているんです。こっち側の上の方については道が狭くなっている。非常に交通量も夕方なんかはすごく多いですよ。歩行者も自転車も多いので、大変危険な状況です。できるだけ急いでJRと協議を進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それから、病児保育ですが、確かに岡田議員のときに研究されるというふうに答弁されました。1つお聞きしたいのは、この病児保育が行政サービスの一環でどうしてもやるべきだと。厚生労働省もやりなさいよというふうに今指示している状況ですが、そういう点の認識はおありなんでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）当然行政課題ととらえまして、今現在の次世代育成の計画もございまして、次の次世代育成の支援計画を今策定中ですが、今後5年間につきましても行政課題としてとらえ、その中では整備をしていきたいというふうな希望は持っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）希望じゃなくて、やっぱり必要性を認識していただいて、ぜひ前向きにこれを検討していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）病後児保育の利用については当然私どもも必要だというふうに考えておりますが、前回の12月議会でも岡田議員のご質問に答弁をさせていただいたかと思ひ

ますが、経費に係る補助が非常に少ない状況がございます。それで、今年度の一応補助の状況で申しますと、これは補助率が3分の2でございますが、基本額が150万円しかございません。この中で保育士、それから看護師等を当然雇用していく必要があるかと思っておりますので、そこでの費用対効果の問題等もございますから、そこら辺も勘案しながら今後の整備の検討をしたいということでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）これは需要がどの程度あるかというのは一応把握はしておられますか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）特段本町では実施しておりませんので、需要がいかほどあるかというのはすぐにわかりませんが、通常、県内の病後児保育の定員数を見ますと、1施設で4人程度が非常に多いというふうに考えております。この近くで言えば、安芸区の区役所のすぐそばに小児科で病後児保育を実施されておりますが、ここではやはり定員が4人ございまして、今年度の実績が延べで559名。ですから、1日当たりお二人の方ぐらいだと考えております。同じように、この近辺ではくまの・みらい保育園がこれを実施されておりますが、ここでの定員がお二人で、利用状況が今年度は延べ6人というような状況でございます。先ほど申しました安芸区の小児科医につきましては、海田の方であっても、先生との相談によってはこの病後児保育の施設が利用できるというふうに聞いております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）安芸区で一応先生のところと、いつもかかっておられる方がということで、利用してもいいよということなんでしょうが、先ほど言われたように、補助が少ないということで、1つの意見として、複数の市町で共同でやったらどうかというふうな提案もございます。海田町と近いということになれば、安芸区等で共同でこの事業を実施する。確かに熊野でも6人ということで、1町ではそんなに需要はないのかもわかりません。でも、やっぱり必要なときには非常に必要な事業だろうと思います。やっぱり保護者としては、軽度の、風邪等の病気になったときに預ける場所がない、熱が出たからといって電話がかかってきて迎えに行かにゃいけんということで非常に負担を感じておられるので、少ないとは思いますが必要性はある。海田町だけでやるにはなかなか難しいということであれば、例えば安芸区と一緒にやるということは可能なんじゃないか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）広域での利用というか、ことだろうと思いますけれども、安芸区では、先ほど申しましたように、もう既にございます。府中町もございます。熊野町でも、これは特定の保育園に行かれる方のみというふうに聞いておりますが、ございます。そこからあたりで共同して実施していけるかどうかというのは、それぞれの市町の環境が違いますから、そういうことも視野に入れて研究はしていく必要があろうかと思いますが、トータルとしては費用対効果を勘案しながら実施に向けて研究を進めていく必要があろうかというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それともう一つ提案があるのは、今ファミリーサポートを海田町も実施されております。ファミリーサポートで、看護師経験のある方、あとは保育士経験のある方ということで、そういう方がもしおられたときに、ファミリーサポートで病児保育をできる可能性があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）ファミリーサポートはあくまでも預けたい会員、預かりたい会員の相互の連絡調整のもとで子どもを預かったり受け入れたりということでございまして、根本的に病児・病後児保育とは違うと考えております。中にはファミリーサポートの中で、受け入れる会員の方の方でそういう知識もあって預かることもあるかもわかりませんが、それはあくまでもファミリーサポート事業でございまして、病後児保育とは違うものというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）私がこれをなぜ言ったかということ、厚生労働省が今年度から、市区町村単位で全国600カ所に設置されたファミリーサポートセンターを活用した病児預かり事業を始めたと新聞に載っておったわけです。現在49市区町村で行われておりますと。ただ、課題が非常にあるというふうに書いてあるんですが、こういうことで厚生労働省が今から進めていこうとされておるわけで、海田町にせっかくファミリーサポートがあるので、それを利用できないかということで質問させていただいたわけなんです、いかがですか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）ファミリーサポート事業については、当然、預かるボランティアの方

でございますから、そこを整備していく必要はあろうかというふうに考えております。ファミリーサポートはあくまでも自宅において、預ける側の依頼に基づいて預かる。病後児保育については専用室があり、保育室を設けることが1つの要件とされておりますし、専門職として看護師、それから保育士の両方をつけるような形にもされております。ですから、一概に一くくりの中でファミリーサポートを使ってということは非常に今現状の中では難しい。先般、庄原市でも病後児保育室を整備した上で、ファミリーサポートを活用した事業を展開するという記事がございましたけれども、庄原市においてはファミリーサポートを、記事によりますと2000年度からもう既に設けておられて、十分な会員数を確保されておられることなんだろうというふうに思っておりますが、本町ではファミリーサポートを始めたのは3年前でございます。あと、会員総数も150人ばかりの会員数になってまいりましたので、今後ここらあたりの受け皿となるすそ野が広がっていけば、なおかつ専用の資格を持っておられる方々が増えてくるならば、そういう考え方も出てくるだろうというふうに思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）ぜひ将来的にそういうふうなファミリーサポートも利用したらどうかということで検討していただきたいと思っております。

では、最初の役場庁舎の問題なんですけど、町長はどうしても駅南口で進めたいということで、議員の理解を得たいというふうに言われますが、なかなか前進しないという今の状況で、私としては、現在地ですと、現在の役場庁舎も利用しながら、仮庁舎も必要ない。それに、このちょうど東側に空き家があるということで、駐車場も確保でき、高架連続立体交差事業ができた段階では側道ができて非常に便利になるということで、役場庁舎というのはあくまでも事務所ですから、町長が言われるように、駅の南口に事務所が行くことで活性化の1つの起爆剤になるというのはちょっと私も理解できないんです。多分議員の方々もそういうふうな理解のもとに反対されているんじゃないかと思っております。現在地でしたら、現在の役場庁舎をある程度何らかの活用をすれば、条例の改正も必要ないわけですから、現在のままいけると私は判断しています。どうしても変えるお気持ちはないですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）それぞれ考え方の相違の件があるわけでございますが、私は一貫して駅前をお願いしたいと思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）多分そう言われるだろうとは思いましたが、それじゃ、今後皆さんに理解をいただくような努力をどのようにされるのか、最後にお聞きしたいと思いますが。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この件につきまして、私が駅前に庁舎を建設したいということを新聞紙上等も公表させていただいた時点で、私のところに反対という意見が町民から1件もないんですよ。また、各種団体のところへいろいろ出向いていろんな意見を聞いてみましても、あれはやめておけとか、それじゃ反対の署名運動を起こすとか、これはどうにもならんとかいう、各いろんなところへ出向いていっているいろんなことを聞いてみましても、そういう意見を、例えば今現在の状況でしたら、鞆の埋め立てをやれば反対運動、上関の原発にしても反対運動、賛成運動というのは必ずあるわけですが、私に届いたところでも1件の電話の反対もないし、町民は恐らく私の考え方にはある程度理解をいただいたんじゃないかという判断をしていますので、そのとおりにやっていきたいと思っております。

○議長（久留島）13番、原田議員。

○13番（原田）13番、原田です。1点ご質問させていただきます。商工業（産業）の振興についてと銘打っております。

海田町総合基本計画の中にも農業、林業、水産業、商業、サービス業の振興というふうに、第3次総合基本計画にも、これから出てまいります第4次総合基本計画にも唱えられると思います。しかしながら、具体的な施策や予算としてはなかなか構想と現実がかなりかけ離れておる、乖離があるというふうに感じております。そこで、特に海田町が発注する工事、業務について最低落札制限価格に非常に近い入札が多く見受けられております。これにつきまして先ほど住吉議員からもお話がありましたけど、建設工事においては現在75%が最低落札制限価格、業務委託においては制限が今ございません。入札参加する各企業も苦しい経営状況であると聞いておりますが、建設工事における最低落札制限の率の上昇、業務委託においても80%ぐらいを具体的な数字を挙げてはどうかというふうに思います。町長の見解を問います。

それから、海田市駅南口の再開発についても、より早い時期に民間活力を導入していただいて、海田町内における消費を増やす、それから、一時的であるかもしれませんが、雇用の促進にもというふうに考える必要があると思っておりますが、いかがでございましょう

か。

また、町内に事業所を有する業者の方の育成を図るということでありませけれども、町内業者の育成という言葉がよく出ますが、ナンバーワンとかオンリーワンですね、一番か、もうここにしかないという、そういう育成していく施策はどのようにお考えなのか。それから、それを育成する上において各種の国家試験による資格者を育成する情報の窓口、これを創設してはどうかと感じております。この点についてご答弁をお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）原田議員の質問に答弁いたします。

商工業振興についての質問でございますが、建設工事の最低制限価格につきましては、適正価格での発注の促進という観点から、広島県や県内各市町で見直し作業が行われております。本町におきましても、これらの状況を参考にしながら最低制限価格の見直しを行ってまいります。また、業務委託の最低制限価格の設定につきましては、他の市町の状況を参考に、今後調査・研究をしてまいります。

次に、海田市駅南口への民間活力の導入に関する質問でございますが、海田市駅南口のまちづくりについて、民間活力を導入して商業の活性化を図るためには、現在進めております区画整理事業における土地利用構想に基づき、事業を進めていく必要があります。本町としましては、早期実現化に向けて権利者に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、ナンバーワンやオンリーワンを育成していく施策はとのご質問でございますが、商工業者の育成につきましてはあくまで商工会等の専門的知識を有する経営指導員などが主体となることが効果的であることから、引き続き商工会に対し、助言等を行ってまいります。また、議員ご提案の情報の窓口の創設については、商工会等の関係機関と連携しながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）再質問をいたします。入札における建設工事の部分についても業務委託についても、今から改善していかれるということなんですが、参考までに申し上げますと、建設工事については呉市あたりが80%から90%の間というような制限を設けてきている。それから、業務に関しては70から80%、あとは似たような数字であります。三原市、東広島市等がもう既に踏み込んでやっておられます。広島県も踏み込んだ数字を

出されてきているというふうには調べておるんですけども、特に元請という、いわゆる落札を決める企業、それにぶら下がるという言葉は不適切かもしれませんが、いわゆる下請さん、孫請さんがいらっしゃって、どうしても低い価格で落札をしてしまうと、下請さんはもっと低い価格で仕事を受けざるを得ないというような状況が連鎖的に来る。そうすると、この前も言いましたけれども、消費が皆さんどんどんどんどん下がっていく方向にありますので、デフレスパイラルがずっと来るので、このあたりで思い切った数字を設定していただくのと、あとは予算のことがありますけれども、どれほどの工事が発注できるのか、私はある意味、思い切ったところを、西田議員と反対になるかもしれませんが、起債がどんどん増えていっても困りますが、ある程度のところ、2カ年、3カ年の計画でもって少し工事を前倒しするというような方向についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず、第1点目の最低制限価格につきましては、特に建設工事につきましてはできるだけ速やかに見直しを行いたいと思います。ただ、業務委託につきましては、確におっしゃられました、先行しました市町もございしますが、そこにおいてもやはりまだ課題を抱えている。県においても業務委託についてはまだ課題を抱えていると。いわゆる積み上げその他の部分でどこまで人件費とかそういうのを積み上げるかというようなところでありますので、こちらはもう少し研究したいと思っております。

2点目の、そういうような中で工事量の確保という部分につきましては、財政状況にらみながら、そうはいつでも国の経済対策とかそういうようなものと呼応する形で本年度につきましてもやってまいりましたし、来年度も、当初は前倒しの影響で少し少なくなっておりますけれども、本年度並みの業務量自体は抱えております。今後については、4次計画の中で定めます計画的な工事の前倒しというような形で対応していくということを考えなければいけません、前提にはやはりいかに健全な財政をするかというところの兼ね合いを考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）そういう工事等に、業務にしてもですが、積算の根拠という積み上げの方式があると思うんですけども、これは例えば、皆さんの前で明らかにしたいんですが、国土交通省が定めた基準があって、広島県がそれに基づいて何かつくられて基準があってというところで数字が出てくるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）そのとおりです。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）そうすると、積み上げてきた金額そのものは、例えばこの工事に関してはこれだけかかりますよと。いわゆる直工費、それからいろんな間接費、経費等も含めてそれだけかかりますよということですが、75%で落札するということは、25%も捨ててかかることですね。だから、100の予算に対して25捨てているわけですから、なかなか油が回りにくいというのがあるんですね。極論を言うと、100の予算に対して積み上げたものだったら100で落とされてもという感覚が私はあるんですけども、それで呉市あたりが80から90とかいうような数字を出してこられたと思うんですが、その辺の感覚、予算の中で安く仕事をしていただいたという感覚なのか、もうちょっと頑張っていたらよかったかなという、2通りが残ると思うんですが、その辺についてはいかがお感じでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）当然に設計の方も適正にやっておりますから、それからあまりに落ちるのは決していい状況だというふうには考えておりません。そういう中では、今までのように一律に何%と設定することがどうかという形で、現在、工事の最低制限価格の設定においては、例えば直接施工費、そういったようなものを下回らないと。ただし、利潤の部分になります運営経費とかをどの程度のパーセントにやるかということにして、工事ごとによってそのパーセントを変えるとといったような制限価格のやり方も出てきておりますので、そういうような中で、確かに財政を担当しておる意味では1円でも安くという思いがございしますが、やはり議員がおっしゃられましたように、そうでない、適度には公共事業という形で回すということもございしますので、その兼ね合いの中で判断してまいりたいと思います。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）それと、公共工事がなかなか前に出てこない時代だからというので次の段へ行って、大きなプロジェクトとしては海田市駅南口の開発も絡んできますから、早期に計画をちゃんとつくって前に出してほしいという意味で申し上げます。あとは町内業者が例えば、オンリーワンとかナンバーワンとかいう言葉を使いましたけれども、私のところは、海田町から、僕らが生きている時代には無理かもしれませんが

も、例えばスーパーゼネコンが誕生したと仮定したときに何が要るんでしょうかと。今、町長が言われたように、商工会へ訪ねてみて、この方、この方、この方、こういう資格の方が要りますよ、こうこうこうであって、こういう市場がありますよという情報の提供をタイアップしてその情報を渡してほしいんです。例えば建設コンサルタントですか、役場の職員さんの中にも技術士という方がいらっしゃいます。そういう方も含めて、この仕事にはこういう人が要りますよ、この仕事をするためにそういう情報を、よく2階では、建設課のカウンターの前の方から階段の上がり口の方に、今度こういう資格の試験がありますというのは見るんですが、それは情報の1つですけど、どこへ行ってどのようにしたらいいんですかという部分の情報提供もあわせてしていただきたいんですが、それはどうでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）多くの場合、そういう広報自体、県から来てポスターを張るとかというふうにしております。ですから、そういう面では県のホームページとかにそういう資格のページとかが載っておりますので、それを町のホームページでリンクさせるとか、さらにはそういった手続きのパンフレットを、おっしゃられたように2階の建設課の窓口以外に1階あたりにも置くとか、そういうことについては工夫したいと思います。ただ、やはりそういうような方は商工会とかそういうところも出入りされると思いますので、そういったいろいろなところで情報が入るように、最終的にはどこか窓口を1つ設けるとかということを検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）よろしく願いますなどよく言われるので、皆さんから。質問するのにお願いはないだろうと言われますが、1つには、今の建設工事に関しての最低落札制限の話だけに絞って言うと、例えば新年度22年度当初からできますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）することで努力させていただきます。

○議長（久留島）3番、下岡議員。

○3番（下岡）3番、下岡でございます。本日は2点質問させていただきます。

まず第1点目、財政情報の公開・説明について。地方自治体の財政状況は、総務省の市町村財政比較分析表により概略を知ることができる。当町は類似団体に比べ、将来負担及び公債費負担の健全度が劣り、定員管理、給与水準、人件費・物件費の適正度、財

政力指数、経常収支比率は、並みか、上回っている。このたびの海田町まちづくりアンケート調査では町民の多くの方が、程度は別にして、多種多様な不安・不満を抱えておられる。町政運営に関し力を入れるべき取り組みとしては、情報公開、わかりやすい情報提供の推進、効率的で健全な財政運営が最上位に来ている。多くの町民の方は、町が多額の町債残高を抱え、財政が厳しいことはわかっている、詳しいところまでは理解されておらず、漠然とした不安を持たれていると思う。国の財政はメディア報道により情報を得られるが、町についてはわかりやすい情報を得にくい。町のホームページを見ても、難解な用語、内容で、直ちに理解とはいかない。将来、受益と負担の議論が必要になることも念頭に、自治体・国の関係も含め、財政全般についてわかりやすく丁寧に説明していくことが大切だと思います。お考えをお尋ねします。

2点目、循環バスの住民アンケートについて。昨年10月実施のアンケート結果を中国運輸局で整理し、3月に方向性が示された後、町で具体的な実施策を検討されることと思います。アンケート内容は2つに大別されています。現行循環バスの改善に関してと公共交通空白地帯、三迫三丁目、国信二丁目にどう対処するか視点です。後者に関し、質問します。

循環バスの必要性について。特に三迫三丁目では86%が必要と回答している。必要性の程度については、循環バス利用経験の有無にかかわらず、ほとんどの年齢層で、自家用車保有者ですら、エリア全域にわたって、財政負担をしても必要としている。この地区では、元気な世代は1人1台、車もしくはバイクを持つのが常識であり、循環バスを利用するのは、歩く以外移動手段を持たないお年寄りがほとんどの認識が共有されている。循環バス導入は扶助政策の1つであり、財政負担をしても必要とするゆえンである。三迫三丁目、国信二丁目地区への循環バス導入の必要性についてご見解をお尋ねします。

2点目、当地区の予約運行バスの利用意向について。運行形態につき3案が示されている。当地区での循環バスの利用イメージは、お年寄り、特に女性が、買い物、主に食品か、通院、町内もしくは市内総合病院である。買い物袋を抱えて乗りかえではなく、100払ってでも運賃という方向ではなかろうか。運輸局から正式回答が出る前では難しいかもしれませんが、どのような視点でこの地区への循環バス導入に取り組まれるのか、お考えをお尋ねします。

以上2点でございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問に答弁をいたします。

まず、財政情報の公開・説明についての質問でございますが、議員ご指摘のとおり、町の財政状況を町民の皆様にご理解いただき、今後の行財政運営にご協力いただくためにも、財政状況の公開は大切なことだと考えております。これまでも、町広報紙やホームページにより情報提供している予算の概要や決算の状況、各種財政関係資料につきましては、できるだけわかりやすいものとなるよう、専門用語に解説を加えるなどの工夫をしているところでございます。財政情報に限らず町が発進する情報は読んでいただく町民の皆さんにご理解いただくことが重要であると考えておりますので、他の自治体の取り組み等を参考に、今後もわかりやすい情報提供ができるよう創意工夫してまいります。

続きまして、循環バスの住民アンケートの質問でございますが、1点目につきましては、地域公共交通検討プロジェクトのアンケートで、ご指摘の地区から回答された多くの方が必要とされているのは承知しております。

2点目につきましては、中国運輸局のこのプロジェクトの検討報告書を待って判断をしてみたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）まず、財政情報の提供・説明ということでございますけれども、まずその仕方といいますか、現在、町債残高につきましても、今先ほどの総務省のレーダーチャートなんかで町の財政の問題点というのは、町債残高、将来の負担の問題ということが挙げられていまして、海田町1人当たり40万ちょっと、ほかのところよりも多いということで町債残高が取り上げられている。また、財政健全化計画でもその方向で取り上げられておりまして、よく話に出てくるのが、例えば昨年度で一般会計で108億、特別会計で幾らということで、トータルすると二百十数億の町債残高ということで取り上げられるんですけれども、これは償還するときにだれが負担して償還するのかという議論がほとんどされていないわけで、全くされていないわけじゃなくて、例えば将来負担比率の計算においては、地方交付税で国が処置してくれる部分については除きますよということで、実質的な将来の負担額というものが問題になってくるという取り組みではあるわけなんですけれども、一般の方は、町の借金が二百十数億あるといえはその額面どおり受け取ってしまうわけなんですけれども、今の地方交付税の処置分が120億ぐらいありま

すから、借金というのは実質的にはその半分ぐらいになってくるというような説明というのはほとんどされることがないわけなんですけれども、やっぱり説明責任を果たすという意味では、そういった最後まで、だれが負担するのかというところまできちっと説明されるということが必要ではないかと思えますけれども、その点はどうお考えであるか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）確かに財政情報の提供という部分では、表に出る部分と、はっきり表に出ない部分があるかと思えます。ただ、町民の皆様にはわかりやすく提供していくという、具体の数字を出していくという部分で、できるだけ、先ほども言いましたように、町民の皆様にはわかりやすい情報を提供していきたいということで、それと、今出しております情報につきましては全国統一の比較をしていくという中での情報提供をしておりますので、そういったことをご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）確かに国、総務省なんかの立場からすると、海田町で二百十何億あるということが多分問題で、それを国が返すのか、町が負担するのかということは大して問題にならないかもしれませんが、町の視点からすると、現在、地方分権であるとか地域主権という中で自己責任だとか自己決定だとかいうことを言われているわけですが、自己責任ということをやはり問題にするときには、自分たちがどれだけの借金を返していかなきゃいけないのかという視点で取り組んでいく、説明していく必要があるんじゃないかというふうに私は思っています。そういう意味では、借金の返済を海田町が返していくということではもっと正確なメッセージの発信というものが必要になってくるというふうに考えるわけですが、その点をどうお考えか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）当初の町長答弁でも申し上げましたように、確かに、わかりやすいかといえば、そうでない部分、反省するべき部分が大分あると思えます。町長答弁で申しましたように、今後わかりやすい情報提供をするという中では、議員がおっしゃいました今の町債、その中で町が責任を持つ部分、それから国が責任を持つ部分、そういったよくないき方で分けるとか、そういったことを考えてまいりたいと思えます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）次に、昨日来問題になっているのが特別会計への一般会計からの繰り出し

ということでございますけれども、町の今の財政健全化計画というのは2年前の2月にホームページに掲載されておりまして、平成20年度から24年度までの5年間の計画ということで、現在2年経過して、あと3年間、期間が残っているということでございますけれども、この健全化計画につきましては、当時の状況といたしまして、いろいろ過去のいきさつから、合併前提で福祉センターだとか道路とか社会基盤整備で大きな町債を起債したということで、残高が大きいから一生懸命今返していますよと。将来的にはやはり東部連続立交であるとか、それに伴う庁舎移転、駅南の土地区画整理事業、この3点セットで合計で50数億ですか、これから平成34年にかけて負担が発生してくる。この財源をどうしていくかという視点でこの財政健全化計画、主に財源の問題として取り上げられているんじゃないかなというふうに思っております。

だけど、ここに来まして、町長の施政方針演説にもありますとおり、経済情勢ががらっと当時と変わってきている。当時の前提条件というのは、経済成長率を1.5%、税収も1.5%伸びということで見ておられたわけですがけれども、ここに来まして、今年度は税収が逆に4.1%落ちる。上・下では5.数%、税収の見込みがくるっていると。これからも大きな税収の改善の見込みができないと。この今の分析した状況が変わってきているということと、中身において、今の将来負担を見据えたときの財源確保の問題だけじゃなくて、この財政健全化計画で取り組むもう一つの視点というのは、やはり受益と負担とといいますか、どういうふうな形で負担していくのかという議論が必要になってくるんだろうというふうに思います。その議論をやっていくためにはやはり今現在の海田町の財政状況というものを懇切丁寧に説明していく。それから、その中で負担をどうしていくのかと。例えば今の特別会計の独立採算、あるいは受益者負担という原則からいくと、これは利用料の値上げということになると思うんですけれども、それは当面、来年度の予算においてもそれはしなくて一般財源から繰り出していくということでございますけれども、その一般財源から繰り出していくということにつきましては、繰り出しにも基準内繰り出しと基準外繰り出しがあると。基準内繰り出しにつきましては、これは一般財源から繰り出していった当然のものであると。だけど、こういうふうに特別会計の収支が悪化してきますと、基準外繰り出しというものをどんどんやっついていかないと赤字決算になってしまうということであると思うんですけれども、それを無原則にやってもいいのか、大きな金額になっても一般会計から繰り出していくのか、あるいは今の経済情勢がなかなか改善しない中で、複数にわたってこれからしばらくやっついていくという

ことが適切であるのかどうなのか、そういった議論をこれからしていく必要があると思うんですけども、その点、どうお考えであるか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいましたように、特別会計への繰り出しというのは議論をしていかなければいけない項目だと思っております。昨日、補正のときにお話ししましたように、現段階では本年度の収支不足と来年度の収支不足につきましては、現在の経済状況にかんがみ一般会計でというふうに考えておりますが、それ以降につきましては、議員がおっしゃいましたように、受益者負担という面から、使用料の見直しということも考えていかなければなりません。そのときには、今の状況がどうなのか、制度がどうなのかというのを住民の皆様には十分認識していただいた上で、そのときの経済状況で、やはり一般会計から繰り出す必要があるのか、それともその会計の中でやっていくのかというような議論をしていただくためにも、従来以上に、一般会計ではなしに国保会計、下水道会計、こういったものについても今の状況というものをわかりやすく皆様にわかっていただく努力をしたいと思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今の例えば特別会計でも、今現時点では国保と公共下水道ですけども、介護保険につきましても、ご存じのように、65歳以上が第1号被保険者ということで受益となるそうでございますし、40歳から65歳までは第2号被保険者ということで、原則的に、一部例外を除いては、負担はするけれども受益からは外れる層ということで、これからその負担する第2号被保険者はどんどん減ってくるけれども、第1号被保険者は増えてくるという状況の中で、介護保険についてもこのままの制度を続けていくとやはり同じような問題点というのが出てくるんじゃないかということでございますので、例えば今の副町長のご答弁でも、当面来年度予算までは一般会計から繰り出すと。23年度以降予算を組み立てるときからはそういう議論をとということでございますので、そのためには、そのときに、例えば1年後にここで議決して、じゃ、受益者負担ということで上げましょうということでやっても、なかなか町民の方の理解は得られないんじゃないかということで、できるだけ早くその辺の情報を公開して、こういう状況にあるということで、今からその議論の機運をつくっていくということが必要という意味で、先ほどの財政健全化計画の早急な見直し、町民への説明ということが必要じゃないかと思っておりますので、最後にその点についてご説明をお願いします。今のホームページの財政健全化

計画の早急な見直しをされるのかどうなのかということでございます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃられるとおり、財政健全化計画につきましてはそういった状況も変わってきておりますが、今考えております4次の総合計画で今後の歳出の方をどのように考えていくかということもあわせて考えていかなければいけませんので、直ちにとということではなしに、この総合計画の策定とあわせた形で健全化計画については見直す方向でまいりたいと思います。前段の、今赤字でない会計についても、どのようになっているとかそういうところを含めて、例えば23年度にも見直すというときに、特に値上げをすとかそういうようなことになるのであれば、これは早いうちから議論していただかなければいけないというのは議員がおっしゃられたとおりだと思っておりますので、そういった情報については綿密に皆様方の方へ開示していくようにしたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）第4次総合計画というのはこれから1年かけて多分やっけていられる話だろうと思うんですけれども、それと時期的に連動するというのでは私はちょっと遅いんじゃないかというふうに感じますけれども、それは判断の問題ですから、それはそれとしまして。

次の循環バスの運行についてでございますけれども、今、町長からその辺をしっかりと検討していくということでございますけれども、少なくともアンケートについて、今先ほど私が申し上げましたように、現行の循環バスの改善ということと、空白地帯についてはまたアンケートが別の形で希望をとられているということでございますので、三迫三丁目、国信二丁目についてはそういった視点から検討していかれるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）2日の委員会に出ておりますけれども、この2地域についてはアンケートを別にしたということからも、運輸局の最終報告書で必要性というところは当然出てくるというふうに思っておりますので、その結果を見て早急に、どのようにそれに対応するかというのを決めたいと。対応という方向で考えております。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集く

ださい。本日はご苦労さまでした。

午後 4 時 1 9 分 延会